

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-1	2003.02.04 2003.02.04	淀川 淀川	私は、散歩のコースによく淀川を歩きます。「毛馬の閘門」辺りの淀川から「豊崎新大橋」位までの土手の道や法面、河川敷をよく歩きます。右岸より左岸が多いです。やはりそんな中で眼に止まるのは、水鳥や野鳥です。そういう鳥たちが安心して飛来し、数ヶ月を過ごせる、もっときれいな川、自然に近い淀川になって欲しいです。 淀川の前で住んでいます。朝夕、季節ごとの移り変わりなど楽しんでいます。目の前で今工事も進んでいます。“大阪の母なる河”を末長く美しく、そして生物・植物も安心出来る河、もっと大事なことは大阪の皆様の生活の為、水は大変大切なものです。 関係者の皆様の努力を感謝します。是非参加をお願いします。	河川環境	4	河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図ります。 また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めることとしています。 今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います 水質の改善は、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めなければなりません。そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討していきます。 今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-2	2003.02.04	淀川	大阪の府民・市民が滋賀県と京都府の下水及び汚水（浄化装置はあるとしても汚水は汚水）を飲まなくていいように、京都府・滋賀県及び木津川流域の下水及び汚水（処理済み）を大阪湾へ直接流す管渠を築くことは出来ないか。	河川環境	7	ご意見の上流から下流へ直接流す管渠につきましては、桂川で実施しています。桂川の水の支川や下水処理水を直接別水路で下流へ流すことを目的とした「流水保全水路事業」を実施し、京都府域は完成しています。しかし、近年桂川の支川や下水処理水の水質が改善されたことを受け、計画通り大阪府域まで延伸するのか、どうかも含めて、完成した京都府域の水路を使った効果の検証実験を行い、判断することとしています。検討結果ができましたら、改めましてご説明いたします。	
	Y-3	2003.02.04	淀川	老後の魚釣りをしています。春先から晩秋の頃迄、城北公園前ワンドに通っております。 河川敷にて感じた事柄 ・貴局係員がよく巡視され河川敷全般の保護に努力され有り難うございます。 ・不法耕作も大半なくなり、本流への汚水など悪影響が防止され結構なことです。 ・野鳥に対し無造作に餌を与える人がおりますが自然の生態を損う様に思います。 又餌自体にも問題があり愛鳥精神とは云えぬとも思います。 ・ワンドには毎年夏期から外来種の浮草が少量に繁殖していますが、此々4、5年からでその為、ヒル、に依り多量の大型ヘラ鮒が死んでおり対策を願ひ度。 但し2、3回は関係者に依る除去処置をしてもらっていますが充分ではありません。 ・素人ながら水質の透明度は随分良くなってきた様に思います。関係者のご努力と一般の意識向上からだと思います。どうぞ今後も河川敷の保全に宜敷く。	河川環境	8	河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図ります。 ・城北ワンドの浮き草ですがボタン浮き草（ウォーターレタス）と呼ばれております。 昨年の夏は大繁茂しまして、これ以上ほっておくと魚介類に大きな影響を及ぼすということで撤去作業を行いました。九月から十月にかけ1回目を行いました。採りきれずに十二月に2回目を行いました。ちなみに量は全体で約120トン、費用は約15百万円かかっております。 ・今後も状況によっては撤去を行って行きますが、ワンドに入り込まない工夫とか原因調査を引き続き行って行きたいと考えております。次の質問で魚の斃死ですが平成十二年の冬に大量に死んだということで現在、大阪府の淡水生物センターと調査を行っているところです。 ・河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めなければなりません。そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討していきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-4	2003.02.04		小生は昨年の9月末でリタイアした64歳の男性です、住居が淀川流域の中津に住んで38年、体力維持の必要からと時間的に余裕が有るので淀川の堤防治いをよく散歩します。処が目につくのが水辺に生える草の中や水中に浮かぶ空き缶、ポリ容器、そしてゴミ類の多さです、これらの多くは上流から流されてくる物が殆どだと思います、これらが増水時に海に流されて行くでしょう。そこで淀川の水を美しくしたいのと鳥や魚類を汚れた環境から守りたいと思い大阪市のボランティア情報センターに「仲間を集めて掃除をしたい」と相談に行きましたが、活動するには3～4人賛同者を集めて会を作り協会に登録しなければならないと言われ、お願いして広報誌にて呼びかけて頂いたが、残念ながら区域が限定されてるのか賛同者は集まりませんでした。小生は仲間と一緒に現場で掃除するのと淀川流域の学校や企業、そして住民の皆様に参加を呼びかけて一緒に行動することで河川にゴミを捨てない啓蒙活動をしたいと思っています。然しながら年金生活者で資金的に余裕がありません、掃除の道具やビニール袋も用意しなければならなし、集めたゴミの処理も考えねばならない、広報活動するにはチラシの手配もしなければならなし、問題が多く途方に暮れてる現状です。説明会に参加してアドバイスを得たいと思い申し込ませて頂きます。	治水・防災	20	河川の環境につきましては、年間に何回かイベントも行われており、清掃活動のビニール袋や軍手等、当事務所が用意しているものもあります。ただ、安全上の問題もありますので相談していただければ、一緒に考えさせていただきます。	
	Y-5	2003.02.05	新淀川	ごみや空カン多く 川辺にはショックなき人のビニールの部屋多 子供等安心して川辺であそべません	治水・防災 利用	20 24	ホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決出来る問題ではありません。昨年制定されました「ホームレス自立支援法」によりまして国土交通省や厚生労働省及び自治体が連携して対応することとしています。私たちも大いに問題意識を持っていますので、今後の動きを見守ってください。 不法投棄については「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していきます。また、河川美化と環境保全のための維持管理に努めていきます。 特に違法な行為をして不法投棄が行われやすい夜間のパトロールも順次増やす考えです。	
	Y-6	2003.02.05	淀川 その他	川のよごれ、その他のいろいろな問題は、人々の不要なぜいたくな作らなくても良い物を、無制限に作るのが、一番大きな原因です つまり、レジャー用の車を造るのを止める事、車のレジャーはぜったいに止めませよう、車の会社通勤も止めませよう、国内旅行は、鉄道利用するものです、作らなくても良い、ぜいたくな物を造って、川をよごす、空気をよごす事、と、人々のぜいたくな国内旅行のやり方だいが大きな、川のよごれ空気のよごれが原因です国内旅行は鉄道の電車列車利用して、車のレジャー、車の会社通勤長距りの観光バス旅行、国内航空機旅行を止めませよう、人間のぜいたくが一番の原因です。車、観光バス航空機など次々に多く造って、その工場のオスイ修理工場のオスイ、空気のよごれそして、しなくても良い車のレジャー無制限の道路作りの原因です先づ人々の、ぜいたくな交通航空機のレジャーから止めれば川は、美しくなります。人々のぜいたくをなくして下さい			河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めていきます。 そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討していきます。 水質事故対応のため、即時的な水質監視体制の強化や地域住民による細かな水質モニタリングの支援体制を確立します。検討・実施する組織として、自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討していきます。	
	Y-7	2003.02.05		淀川の堤防（嵩上げ部を除く）の天端迄水が来る様になるまでにスーパー堤防を完成して戴きたいとおもいます。 ☆旧来の知識の最善の方法に依る築堤のまゝだと阪神大震災の如き災害時に築堤当時には予想もしなかった破壊が起るとしなければなりません。 早く、新しい知識と技術に依る築堤を、生物が住める淀川人にも親水性の有る淀川、災害にも強い淀川を早く	治水・防災 河川環境	13 4	スーパー堤防では、今まで通りの土地利用ができますが、大きく土地の形が変るため、地元の自治体をはじめ沿川住民や周辺住民の方の協力無しでは実施が難しい事業です。したがって、整備の前提として、まちづくりと一体となった整備の調整が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うため平成4年から沿川整備協議会を設立しています。 堤防の耐震対策については、兵庫県南部地震によって淀川下流部の堤防が破壊され、以後、堤防の補強が実施されてきました。堤防耐震を検討した結果、平常時の河川水位が住宅側の地盤高よりも高い区間（河口から上流約17km）	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							の中で、一部の区間（約 1,300m）で堤防の破壊により河川から浸水する恐れがある、堤防の耐震補強対策を継続して実施していきます。 河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っています。	
	Y-8	2003.02.05	寝屋川	我々の地域（鶴見区）では、寝屋川があります。 その川の分水路には、古川橋（一級河川）、徳庵橋、南小橋の川の中央の境界に連れて、東大阪市が存在しています。古川は護岸の水門操作室により、川の分量が制御されているようです。この周辺の川の汚染濃度は基準値BOD(PPM)以下に守られていると思いますが、その数値は如何でしょうか？（BOD、mg／L）			寝屋川は大阪府が管理を行っておりますので解る範囲でお答えします。寝屋川の類型指定はEでBODの基準値は10PPM以下となっています。 具体的な場所での値を申し上げますと寝屋川の徳栄橋で平成12年、年間12回の観測の平均値で7.8、放出大橋でH12年6回の平均で5.9、古川の三ツ島大橋でH12年6回の平均で5.4、第二寝屋川の新田大橋でH12年6回の平均で8.2となっています。 徳栄橋で3回、新田大橋で1回基準値を上回っております。	
	Y-9	2003.02.05	神崎川	①神崎川右岸（地下鉄御堂筋線三国駅－江坂間）榎木橋～十八条大橋の間の河川水汚濁が異常です。 ②夏場ともなれば「ダスキン」工場からの、どぎつく色ついた污水が流れ出ている様が、左岸河川敷より、見られます。 ③市民のつりあげる鯉はブヨブヨと琉金のごとくに悪性腫瘍に冒されています。市民はリリースしておりますが私には「水の生物が皆泣いている」ように心が痛みます。 ④吹田市と、豊中市と淀川区の行政の地区の、間隙で目が届いていない結果だと思ひます。 ⑤各河川の流域からの、工場等の汚水処理の規制はかかっているでしょうが、厳しく監視を四六時中する必要があります。 ⑥市民からの監視情報を受けつける専門の窓口を作して下さい。	河川環境 河川環境 河川環境	7 8 7	・神崎川も一級水系ですが大阪府が管理しております。神崎川も寝屋川と同様にE類型で平成12年の平均BOD値は江口橋で1.4、吹田橋で5.4、榎木橋で2.6PPMと平均値では基準値10ppmを満足している状況です。 工場等の事業所からの排水基準ですが様々な項目でしばっておりますが例えばBODですと全国一律基準では160PPMと大阪府の上乗せ基準では150PPMとなっています。監視情報については大阪市、豊中市、吹田市のそれぞれの環境部局の方へ連絡していただければと思います。 水質事故対応のため、即時的な水質監視体制の強化や地域住民による細かな水質モニタリングの支援体制を確立します。検討・実施する組織として、自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討していきますのでその中で議論されると思います。	
	Y-10	2003.02.05	淀川、土佐堀川	淀川を渡って府外へ旅行長期間の大阪以外のところから帰る途中川を渡って実感する「あゝ、我が家に帰って来た」と。 田舎の自然の水は、お茶を入れてもおいしい。井戸水のお風呂は身体によごれがとれてつかれもとれる、洗濯しても白くなる。しかし毎朝大阪市内で顔を洗い、歯をみがき、すすぐ時、「あゝ淀川の水はあまいなあゝ」とおもふ。料理をしていても、あの大阪のうす味は淀川の水でないと出ない。田舎の水で料理をするとやっぱり田舎の味になる。 毎日土佐堀川堂島川を渡って梅田へ出かける。よどんだ水でも、毎日違った色をし流れの速度もちがう、それでも私は都会の川がすきです。子供の時から生水を飲みません、それでも淀川の水が好きです。名前から、時に淀君のことをおもいます。なんといっても歴史があります「母なる淀川」というのが私のおもいです。	その他		ご意見有り難うございます。淀川への思いが伝わって参りました。 河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めていきたいと思っています。 そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織を設立して検討していきます。 検討・実施する組織として、自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立の検討を行います。 今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います	
	Y-11	2003.02.06		銀橋拡張工事の内訳を 通り抜け、天神祭の対策？ 桜宮老人新聞に掲載のため。（5月以降） 2月が寝屋川橋 3／4世紀 3月が銀橋 1世紀 4月が桜宮神社界隈のヨ定 1．5世紀	その他		銀橋の拡張工事は、曾根崎通り（国道2号福島区大開 豊島区東野田）4.8kmの整備事業の一環として、現在の銀橋の上流側にもう一つ橋を架けるものです。計画の詳細については、パンフレットを用意しましたので見て下さい。ご質問がありましたら、大阪国道事務所・工務課（06-6932-1421）へお問い合わせ下さい。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-12	2003.02.06	淀川	万一南海大地震が起った場合、大阪市内の防潮堤は万全の対策（高潮の被害、地下街の浸水等）ありや否？上流になす　ダムが決壊等生じたる場合には？	治水・防災	17	昨年の7月12日付けの新聞によれば、大阪府内で津波発生時に閉鎖の必要性のある防潮鉄扉・水門は約330箇所あり、2時間で津波が到達することから、全ての閉鎖は事実上不可能としています。これについて、大阪府は「残念ながら万全であるとは云えないのが実情で、現在、大阪府・大阪市の連携しながら速やかに閉鎖が出来るよう検討を行っているところです。防潮鉄扉や水門が閉まらなかった場合の、被害のシミュレーションについては現在、見直し作業中で作業が完了すれば公表していく」と伺っています。	
	Y-13	2003.02.07		淀川流域は河川が整備され綺麗になり危険性は少なくなり、良いと思います。 私は小学校時代十三の淀川近くで住んでおりましたので子供の遊び場として「わんど」を囲み堰止めをして魚を取ることが忘れられません。 子供の勉学、自然環境を知る場所としても、利用価値があると思いますが！！ 別紙に小生の思い出、子供時代の淀川の遊びについて記述しました。参考になれば幸甚です。 淀川への思い 私は小学生時代の思い出を愉しく遊んだ記憶を振り返り乍ら記述しました。 私は昭和元年～20年位まで十三の淀川近くで住んでいました。 当時は「わんど」が多くあり子供達5～6人で「わんど」の水を掻き出す水の出入り口を塞いで堰止めし、米のトウシを置いて馬欠の水をトウシの中に入れ魚を逃がさない工夫をしたものです 引き潮から、満潮になるまでに水を掻き出し水がなくなると一斉い水の中に又夏には艀をこいで淀川を十三から～中津対岸へ泳いだり鰻を槍で仕掛けて取ったり十三側は深く、中津は浅い、十三側には住宅の立退き跡の井戸があり本流の上を輪をかくように廻ります、ところがあります。 又11月～12月にかけて、淀川を大阪湾から鰯（カレ）が群れをなして、昇って来ます。これに船を出して船首に立って、網で鰯を掬うたのしめは豪快で愉しかった。 又、台風シーズンになると木材などが流れて来ます。それを十三大橋の上から鋼を出し鉤にひっかけて引あげるか岸へ寄せます。その木材で風呂を沸かしたものです。 当時の生活苦が思い出され、これも生活の知恵だったかと、思います。 参考になれば幸甚です。入り、手づかみで鰻・沙魚（ハゼ）川蟹・鮎などを取ったものです。 又梅雨から夏にかけて、蜆の美味しい時で2時間でバケツ一杯、取れたものです	河川環境	4	情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携については、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等を試行的に依頼していきます。河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形狀の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っています。また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-14	2003.02.07		水の都大阪市といわれてきましたが、その根本姿勢を聞きたいし汚い水を浄化して欲しい。	はじめに	1	河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めていきたいと思っています。 そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織を設立して検討していきます。 検討・実施する組織として、自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討していきます。	

第1稿 ご意見

[illegible]

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-20	2003.02.09	淀川	淀川ぞいのスーパー堤防その中を環状線が走っています。淀川の自然、私たちの環境はどうなるんですか？より自然な中で生活したいです。考えをお聞かせください	治水・防災	13	現在、「都市計画事業承認」がおりているのは、阪神高速 3 号神戸線～新淀川大橋（新御堂筋）の 4.3km 間の淀川左岸線（2 期）工事です。これは、淀川左岸堤防に沿って走る道路で一部のランプ・ジャンクション等を除いて地下構造を標準としています。工事施工は阪神高速道路公団です。 なお、門真までの環状線構想のお話につきましては、現時点でお話できることはございません。 大気汚染について、阪神公団からは、「全ての環境基準を満足している」と伺っています。	
	Y-21	2003.02.10	淀川(旭区)	拝啓 私は淀川左岸、旭区大宮に住んで来ました。ワンドは庭のようなもので年と共にたのしんで来ました。丁度、その部分（概要図）は川のカーブでふくらんだ形になっています。それを考えて本流へ向って T 形の石積みが作られ堤防がえぐられないように対処したのだと聞いていました。もの心がついた頃にはすでに中の島はありました。ワンドの石積みの下流側は砂浜のようになっていて 夏は水泳場として使われていました。ワンドの深い所は 4M 近くありました。当然魚の種類も多く えびやかになども石積みの間に住んでいて 自然を満喫していたと思います。それが公園化事業で急速に害われて行きました。その第一が豊里大橋、ワンド間のグラウンド化であります。ここの土砂が増水時一気にワンドに流れ込みます。貴重な自然とうたいながらの逆行です。水深は一気に浅くなり自然は一辺してしまいました。その対策の一つかは知りませんが ワンド南側の嵩上げを行い 長柄橋のすぐ上流に可動堰を作り 水位を上げてしまいました。毛馬の閘門は中心部の増水から守る目的と聞いていましたが この可動堰は何の目的で作られたか今だわかりません。堰で上げた水位だけワンド 深くなったようですが ワンド上流に作られた緑地では土砂の流出は止められません。又、本流へ付き出た T 形の石積みを知らない人は船を乗り上げるなど 危険があります。一昔前、豊里大橋の左岸本流の平田の渡しの部分で 夕方神戸大学のボート部のボートが横倒して多くの学生が亡くなりました。その時かけつけて渡し場の石積みの話をしましたが 搜索側はその情報を得ていませんでした。私は今でもそれが事故の一因になったのではと思っています。その後、撤去されているのなら良いのですが 自然との共存を省の御都合研究者にアセスメント を作らせるシステムももう変える必要があります。これだけ広い淀川の河川敷のほとんど全てに手を加えているのは 首をかしげるしかありません。必要最小限にして下さい。以上 2 枚になりましたが あしからず！	河川環境	8	河川に自然を取り戻すことが重要であると河川管理者も強く認識しています。今後の河川整備は河川の横断的・縦断的形状の改善や残された環境の保全や失われた環境を再生しさらに、住民の方々が安心して利用できる水質の改善をめざした河川環境の修復を図って参りたいと思っています。今後ともご意見を頂ければ幸いです。 T 形の石積みは、明治時代に淀川修築工事でオランダ人技師 H・P・レー等が計画した水制工（すいせいこう）といいまして、安定した川幅、流量、水深を維持するように川の流れを固定し、流水が河岸に衝突するのを避けるために設置されたものです。修築工事完了後、計画通り水深 1.5m の航路が出来、100 石積みの船でも航行可能になりました。現在、こうした水制の周辺に土砂が堆積して、現在のワンド群が出来ました。 毛馬の閘門は淀川と旧淀川（大川）との水位差があるため舟の航行のためのものです。中心部の増水時には、長柄橋上流にある淀川大堰のゲートを全開して洪水を新淀川に速やかに流します。また、通常時には大川の水位維持のため毛馬水門より放流しています。 平田（へいた）の渡しの所については、現地を確認し再度報告させていただきます。	
	Y-22	2003.02.11		河川敷にあるゴルフ場はなくした方が良くと思う	利用	24	これからの河川敷は「川でなければできない利用・川に生かされた利用」を基本としていきます。しかし、40 年にわたり使われてきたゴルフ場をすぐに廃止することは、現実問題として困難です。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	

第1稿 ご意見

[illegible]

第1稿 ご意見

No	個別No	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	Y-27	(2.16 会場)		私は大阪地区の柴島町に住んでおります 柴島町の河川敷は淀川ゴルフ場が全部占有しております 地域住民は全ったく河川敷を利用出来ずにおります。 又散歩に行ってもゴルフ場からのボールのとび出しで大変キケンです 今まで多くの人にボールが当り住民とのトラブルも多数有ります 都会の真ん中の河川敷のゴルフ場は河川整備で地域住民が安心して河川敷に行ける様をお願いしたいと思っております 又ゴルフ場が散布する農薬も大変気にしております	利用 河川環境	24 7	1. 河川敷地は、市民の憩いの場として、また身近で安全な自然空間として利用してもらうことが本来ですが、河川利用の歴史の中で、河川敷地にグラウンドやゴルフ場を整備し、市民の健康維持やレクリエーションに寄与してきたのも事実です。当該ゴルフ場の安全性についてですが、淀川ゴルフ場では安全性を向上させるため以下の 2 点について対策を講じてきております。 1 点目はコース延長の短縮で、開設当時は 9 ホール、2640 ヤード（平均約 293 ヤード）で営業していましたが、その後何度かコースの形態を変更し、1 ホール毎の距離を短くし遠くへボールが飛ばないようにしています。最近では平成 11 年 4 月に 200 ヤード以上あるホールは距離を短くし、現在では、平均約 116 ヤードとなっております。 2 点目は防球ネットの設置で、当所からの指導もあり現在ではコースに沿って延長で 733m 設置しております。上記の対応で現在当事務所へは、淀川ゴルフ場に関する苦情や事故報告はなくなりました。 2.ゴルフ場の農薬使用にあたっては、「大阪府ゴルフ場農薬適正使用等指導要綱」を遵守することになっておりますが、淀川にある 6 つのゴルフ場につきましては、前記指導要綱の遵守以外に、年度当初に集まっていたき河川管理者と「環境にやさしい河川敷ゴルフ場のための調整会議」を開きその年度の使用計画を設定し、より使わない方向、最終的にはゴルフ場の経営努力の中で農薬使用量が「0」になるよう指導しているところです。その結果、この 10 年間でゴルフ場の農薬使用量は 1／3 に減少しております。なお、淀川河川事務所では年 2 回ゴルフ場の排水地点や公共水域において農薬 45 種の分析を行い、農薬が河川に流出していないかチェックをしています。その分析結果では微量な値を検出していますが、大阪府が設定している管理目標値は下回っております。また、ご意見をいただきました淀川ゴルフ場につきましては、ゴルフ場と河川管理者との調整会議が発足した平成 5 年当初から農薬を使用していないと報告を受けております。 3.これからの河川敷は、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を基本としていきますが、長年にわたり利用されてきたゴルフ場をすぐに廃止することは、現実問題として困難です。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、環境面・利用面から専門家や住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのような利用の形態がよいのかを河川管理者が判断させていただきます。	
	Y-28	(2.16 会場)	淀川	城北ワンドとその周辺の自然的環境に付いて 私は ’ 9 5 年から城北ワンドを中心に、淀川の右岸から左岸を、毎日早朝歩いています。また、 ’ 9 9 年から生涯学習に自然観察を選び、「ホームグラウンド」を城北ワンドと、その周辺に決めて昼間も足を運んでいます。 ・質問①工事後の跡地の利用に付いて 淀川の城東貨物線、下の河川敷（根固め用ブロックを製作）と、そばの砂礫置き場です。この場所は野菜などが栽培され、大型ゴミやその他諸々の物が捨てられていた。今回整備されたが、同時に樹木が伐採され、ススキやオギ等も切り取られてしまった。以前は冬には、大群のスズメが枯れ草の中をとび交ったり、ヒヨドリが熟			1.赤川地区（現在工事中の跡地）は、1960 年代のワンドやたまりがあるような自然環境に復元する計画です。 そのため利用者への説明を始めとして、今後、復元整備のため、工事を改めて行う予定です。一部整備し環境調査・評価を行い必要に応じて計画を見直したりしながら、行っていきます。赤川地区に適合する環境の復元を図って参りたいと思っています。 2.城北ワンドの浮き草ですがボタン浮き草（ウォーターレタス）と呼ばれております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				したセンダンの実を食べに来て、甲高い声で鳴く姿が見られた。春から夏にかけてはウグイスがさえずり（2月下旬～5月上旬と6月中旬～7月下旬）。秋にはモズの高鳴きが（9月上旬には鋭い声で鳴き始める）。だが、この整備地からは、それらが全て消え失せてしまった。工事後の跡地は自然地区に、草や樹木が生い茂る自然豊かな環境に戻して下さい。・質問②ワンドの水面に増殖するウオーターレタスの除去対策は。8月下旬には⑦⑧⑨⑩⑬⑭⑮の水面がウオーターレタスで覆われる。処理は早めにして下さい。	河川環境	10	昨年の夏は大繁茂しまして、これ以上ほっておくと魚介類に大きな影響を及ぼすということで撤去作業を行いました。九月から十月にかけ1回目を行いました。採りきれずに十二月に2回目を行いました。ちなみに量は全体で約120トン、費用は約15百万円かかっております。 今後も状況によっては撤去を行って行きますが、ワンドに入り込まない工夫とか原因調査を引き続き行って行きたいと考えております。	
	Y-29	(2.16会場)		洪水対策、地震対策に関しては、現状確認、根本対策については、かなり具体的な説明がなされた。現段階では、このレベルで十分と思う。しかし、環境対策で、相当重要な総量規制導入については、簡単な枠組程度しか示さず、一水値管理協議会に丸投げされているようで物足りない。どんな汚染物質が規制対象で、どのような総量設定するのか、それに伴うモニタリングはどのようにするのか。①現状の水値管理からどのようにシフトさせたいのか基本的な考え方が知りたい。②どのような物質を対象とし発ガン性物質、トリハロメタン等の管理レベルは。	河川環境	7	淀川流域水質管理協議会を設立し、河川の流入総負荷量管理の実施方策を検討していきます。具体的な内容については、いまのところ、この物質についてはこのぐらゐの総量負荷で規制しようというところを決めるまでには至っておりません。今後は調査を行い評価するモデル作成も含め流域管理協議会のなかで検討していきたいと思っております。 環境ホルモンについても同様ですが、環境ホルモン自体がどの程度人体に影響を与えるのかということも、学者の間でもまだ不確かなのです。この点も含め淀川の水質を本当にもう一度元に戻すという意味で真剣に取り組んでいきたいと思います。 ご指導、ご助言がありましたら教えていただきたいと思います。	
	Y-30	(2.16会場)		大変わかり易い説明でした。・予算と計画の関係は従来よりどう推移してきたのか（予算認め度合）・情報インフラ整備をさらに充実させて頂きたい	治水・防災	11	予算は国土交通省が決めるわけではなく、国会で決まる話もありますが、私たちは、このような計画で地元の住民の皆さん方とキャッチボールしながらこういう計画をまとめたので是非早くやっていきたいということを国会なり財務省の方に言っていくことになります。 また、情報に関するインフラの整備については次のような整備を実施中です。光伝送路は流域の兩岸（約280km）の内90%を整備空間監視用カメラは今年度末には37台箇所を画像配信可能に、移動通信系からのネットワークへの接続可能になる（毛馬出張所管内）等情報通信系への信頼度向上に向けて機器の整備を進めています。	
	Y-31	(2.16会場)		河川河口から毛馬開門までの海水が真水と合流する部分については、魚貝類も多く渡り鳥や野鳥の貴重な生息地域のため鳥じゅう保護区として水面の利用について規制、禁止すべきではないか（特に水上スキーによる水面利用による渡り鳥が激減している）	利用	23	ご意見のとおり、河川管理者としても強く認識しております。現在、水面利用協議会等の組織を活用して船舶等が守るべき通航方法及び適用区域を指定し規制することで、水面利用の適正化を図る方針です。また、河川の水生生物や水鳥に影響を与える利用についても同様の措置をとっていく方針です。 淀川の鳥獣保護の指定については、大阪府が第9次鳥獣保護事業計画のなかで集団渡来地の保護区として平成15年に淀川の河口から三川合流点付近まで指定しようとしているところです。（現在、伝法大橋から三川合流点付近までは銃猟禁止区域には指定されています） 利用ルールの策定及び規制の実施検討はで、水上オートバイは淀川本川では、当面、摂津市一津屋地区（淀川右岸17km付近）での利用に限定。しかし、将来的には摂津市一津屋地区には、大阪府、大阪市、守口市の水道水源に近く、水質調査の結果ではベンゼン、キシレン等の検出も確認されていることから上水の取水がない淀川大堰下流への移設を検討します。	
	Y-32	(2.16会場)		今日のお話うれしく思います 自然に返すという発想はすばらしいと思います 人工的な手法が行き過ぎた感がありました。毛馬のハーブ園、先日行ってきまし	河川環境	4	今後は、周辺の地形を考慮し、横断方向及び縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、多様な形状を持つ河道の復元を図って参	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
				た。でも淀川の自然からは、程遠いものでした。私か幼い頃の淀川はヨシが沢山あって所々小さい水溜りがあり、そこでカニをとり、小さな魚をすくって遊びました。堤防は、可愛い花が咲いてたり、つくし採りよもぎつみもよくしました。干潮時の中州にシジミをとりに行くと小さなバケツに半分位、二時間位でとれました。楽しい事が多かったです。			りたいと思っています。 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図って参りたいと思っています。 縦断方向においては、生物の遡上や降下が容易にできる河川横断工作物の改築・新設を検討していきます。 今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います	
	Y-33	(2.16 会場)		・河川敷にある緑地や広場の計画は縮小していくということだが、既存のものはどうするのか。そのままにしておくのか。・近畿地区に限らず、スーパー堤防計画がある。あるいは実施されている（着手している）河川はあるのか	利用	24	既存のグラウンドなども「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。 しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については、今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。 高規格（スーパー）堤防整備事業の対象となっている地域は、関東と近畿の二大都市圏です。関東では、利根川、荒川、多摩川の3河川で、近畿では、淀川と大和川で実施されています。 淀川においては、点野、新町、江川、大庭、津之江、牧野北地区を実施予定です。	
	Y-34	(2.16 会場)		大体受付で渡した感想書が主な質問点です。今の説明で疑問に思っていたことがだいぶくわしく計画されていることがわかりとても安心しました　私は河川環境について関心があり特に淀川岸のよし原を保全してほしいことです　説明資料（第一稿）5ページの5章の（汽水域干潟）（水辺移行帯）の言葉の説明下さい　現在工事が行われている東淀川河川の淀川大堰～淀川水管橋と赤川仮橋～菅原城北大橋との間の工事はよしをもう一度植えられるのでしょうか　お答え下さい	河川環境 河川環境	8 10	ご質問の言葉の意味ですが 汽水域干潟・・・塩水と淡水が交わる区域で、干潮のとき水面から顔を出します。まとまった広さをもった砂浜のことをいいます。 水辺移行帯・・・河川敷から水辺に向かってなだらかな斜面をいう。 ③葦の移植については、おこないませんが淀川環境委員会の助言を受けて葦が自然に生殖しやすい環境に配慮した構造としています。	
	Y-35	(2.16 会場)		①大阪の上水道の原水には京都滋賀の下水汚水の浄化水が入っている。これをなくす為これを大阪湾迄流す巨大下水道はつくれないか　②大川（大阪市内）から毛馬（淀川大せき）を通して舟でそ上したい　③津波で淀川堤防大丈夫（UP2m?）というか安政地しんの大つなみでは大阪市内2～3mのつなみが来た又大阪の地盤は下っており又津波の流力も巨大で安心ではない。又地しんから2時間でつなみがくるか国道等しゃ断して6時間かかる（ケイサツ）どうする？	河川環境 利用 治水・防災	7 25 18,1 9	1.淀川大堰の開門につきましては、地震時に船で物資を運ぶなどの緊急的な目的から2年ほど前から淀川大堰開門検討委員会を、また淀川の舟運自体をどうするかという研究会を設置しており、地元の舟運に対するいろいろな動き等を踏まえて、開門の設置については引き続き検討したいと思っております。津波でございますが、2時間で河口までくるということです。 2.淀川大堰から下流の堤防につきましては、いわゆる高潮堤防で O.P.8.1m になってございます。また高潮ということで、単に土だけではなく、まわりをコンクリートで基本的にはまいてあります。したがって津波が堤防を乗り越えるということはいまのシミュレーションではないと思います。しかし、高水敷には乗りあがりますということをご説明させていただきました。また、高潮だとか津波のときには非常に低い橋がありますので、そこについては陸開ということで対応しています。津波時は、2時間ということでございますので、かなり水防団、警察等とも連携をとって急いで閉鎖しなければならぬと思います。この点につきましては私どもについてもそうですし、水防団のほうも問題意識を持ってございまして、とにかくそのような状況のときには2時間でちゃんと陸開を閉めようということで検討しております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-36	(2.16 会場)		1. 河川整備計画は本受講して大変学習に亘り、そして現状修復のむずかしさを痛感した。従って素人の意見などでてこない。唯、基本理念の当局と自治体そして住民の意向を取り上げる制度は誠にいいと思います。有難うございました。	計画策定	3	情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携については、今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めます。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討していきます。その中で明らかになった問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供していくこととしています。今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-37	(2.16 会場)		役所の事業とはおもえぬ現在の淀川に対する活やくぶりにおどろきました。高度成長期からみると、やっと人間が人間らしく生きること気が付いたのが今の時期だとも思います。私の生きている間は不可能なことも、次の人達のために、よろしくお願いします。	その他		今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-38	(2.16 会場)		P4 4章河川環境およびP23～P24河川敷の利用について生態系の回復、保全のために湿地をとりもとし、ゴルフ場、グラウンド等を縮小する方向性自体には誤りはないと思います。しかし、利用を「川でないとできない、川に活かされた」目的に限定してしまうと、カヌーや水上オートバイ利用者のみが関係者で、他は利害関係のない人となり、無関心の原因となると思われます。①水上オートバイやモトクロスなど直接に悪影響を及ぼす行為の禁止②湿地帯の回復のために縮減させるを得ないグラウンドの廃止、等は必要です。一方では釣りや散策、サイクリングや球技などより「私たちの淀川」「自分たちで環境を守り管理する」という意識をもってもらうことは重要です。生態系回復事例（実験的に施行しているもの）の宣伝や勉強会とあわせて管理の主体としての意識をもってもらえるような表現が望まれます。現状のサイクリングロードの車止めの撤去を切に望んでおります。	利用 利用	24 23	情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携については、今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきたいと思っています。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努めていきます。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討していきます。その中で明らかになった問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供して行きたいと考えています。また、既にご存じかと思いますが、バイク止めの件ですが、河川を利用されている方の安全や河川の環境保全、さらには夜間の暴走行為の問題もあり車やオートバイ等の進入防止のため設置しております。自転車で通行されるには不便をお掛けしていますが、私たち河川管理者も車やオートバイの乗り入れ等には困っています。何かよいお知恵があれば教えて頂きたいと思います。	
	Y-39	(2.16 会場)		説明資料を手元にもらいまして、内容を理解していませんが、河川の事業計画の一環としまして、淀川水系の横断面の構造上の堤防せき底面の影響、等沈下の再生。	河川環境	4	また具体的な事柄についてご意見がありましたらお寄せ下さい。	
	Y-40	(2.16 会場)		(1) 5. 2. 6において 桂川宮前橋付近の河川敷も対象にとりあげていた方がいい。数年前までミズアオイのような絶滅危惧種も含めコガマなど湿地性植物がみられる。こゝも干陸化の傾向にあるので鶴殿に準じた対策が必要と思う。 (2) 『野草広場』とゴルフ場とはなじまない。20～30年を見すえての計画をたてるなら全廃を目指すべきではないでしょうか	河川環境 利用	8 24	宮前橋の付近の河川敷については、「たこのあし」、「ミズアオイ」などの湿地性植物が自生していることは承知しています。当面、河川敷をさわる計画はありませんが、出来る限り保全していきたいと考えています。これからの河川敷については「川でなければできない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。しかし、40年にわたり使われてきたゴルフ場をすぐに廃止することは、現実問題として困難です。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-41	(2.16 会場)		家の裏にスーパー堤防第2かん状線が出来る様聞いておりますがその話を聞かせてほしい	その他		第二環状線（新御堂筋 門真）構想については、現時点でお話することはありません。 阪神高速3号線～新淀川大橋（新御堂筋）の4.3kmにつきましては、阪神高速道路公団が実施することになっています。	
	Y-42	(2.16 会場)		資料内容が難しい。土木工学を専攻している私でもわかりにくい。・河川を掘削してワンドなど冠水部分を増やす工事では、一度生態系をリセットする事にならないのか？・魚道を作っても魚は上れないのでは？多くの魚が上ったという話をあり聞かない。・都市部でも川に入って遊べる空間を作って欲しい。・この資料には具体例が少ないと思う・神崎川や大川などのどの川を見ても鋼鉄板、コンクリート護岸の景色だが、もっと川の個性を出せないのか。	河川環境	10 5	1.あくまでも、生態系の修復を行うために工事を実施します。 既に、枚方市楠葉では以前あったワンドを修復工事しました。1973年調査で確認された魚種は26種類124個体数あったのに対し、今回、修復工事を行った後、楠葉ワンドの魚種調査2002夏調査で14種類1819個体確認されており魚種は戻ってきています。 2.魚などの生物の移動が容易に出来るような魚道でなければ意味がありません。そのため現況調査や効果的な構造等色々検討を行ったうえで改築していきます。実際、魚道を設置しました、天野川の魚道は沢山の魚が遡上しているのを確認しております。 3.川で遊べる空間については、川でなければできない利用、川に活かされた利用を今後は基本として進めてまいりたいと思っています	
	Y-43	(2.16 会場)		歴史的災害があり決定した事は水を切り様な事で、自然本体地理的見地から未来の想造の開発として建設的に考へて淀川工事を希望します	その他		また具体的な事柄についてご意見がありましたらお寄せ下さい。	
	Y-44	(2.16 会場)		①雑草野焼②堤防天橋クラックのシール③スーパー堤防の進め方／優先度	治水・防災 治水・防災 治水・防災	19 19 13	1.河川管理（堤防等維持管理）のため実施している除草により発生する刈草の処理については、刈草が一般廃棄物扱いであることから、処理責任のある各治川自治体に対して一般廃棄物処理施設での受け入れ処理を求めているところですが、施設処理能力不足等の理由により、全量を受け入れられているところは一部自治体に留まっている状況です。 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却に基づきやむ得なく現地焼却処理を行っていますが、除草における刈草の処理は、現在の方法以外に再資源化処理方法を継続検討の上実施していきたいと考えています。 2.堤防・護岸等の調査を行い損傷の程度により注意を要する箇所を順次、補修していきます。 3.壊滅的な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、事業費が多大にかかる等があります。スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、嵩上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住いの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ治川住民の協力無しでは実施が難しい事業です。 したがって、整備事業の前提は、やはり、まちづくりと一体となった整備が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うために平成4年から治川整備協議会を設立しており、協議が整った箇所から整備を実施しているのが現状です。 用地買収をしないで民地の工事を行うという事業の特性で、思うようには進みませんが、災害は待ってくれません。 そこで、応急対策として堤防強化とするため、淀川本川では川表の堤防法面の	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							勾配を緩くして浸透、洗掘防止対策を行っていきます。その実施に当たっては、堤防点検で危険と判断された箇所から優先的に行います。	
	Y-45	(2.16 会場)		話しの内容は良くわかるが反対意見はないのか？知識者は意見がないか、いままでの進めてきたことをひっくりかえしお金はいくらぐらいかかり年数はどれぐらいかかり、結果はいつごろでるのか？スーパー堤防がむりならどうしていくのか？	治水・防災	13	整備計画策定にむけての（第1稿）のご意見については、広くご意見を頂いているところです。 今まで、進めてきたことは、明治以来の人口の急増や経済社会の発展は、もともと河川が氾濫する低平地にまで街や工場地帯を造っていかざるを得なくさせました。そしてたびたび襲われた洪水に対して、とにかく洪水を溢れさせないようにしようという思いから、土砂を盛って連続堤防を築いていかざるを得なかったというのが今日までの経緯です。 これらの努力のお陰で、洪水氾濫の頻度が少なくなったことも事実です。しかし明治期にデレーケが指摘しているように、土砂を盛り上げただけの堤防は、基本的に水に対して脆く、万全ではありません。また、堤防を高くしてきたことは一方では、決壊した時、これまで以上に壊滅的な被害を生じさせることになります。そこで、今回私たちが提案しているのは、これまで行ってきた洪水氾濫の頻度を少なくする努力は引き続き行いつつも、できるだけ決壊しにくいように堤防自体の強化を最優先で実施していこうということです。私たちは洪水に対してあまりに脆い地域の現状を、住民の方々に認識していただき、住民の方々と連携して洪水に対してしたたかな地域づくりを目指しています 壊滅的な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、事業費が多大にかかる等があります。スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、嵩上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住いの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ沿川住民の協力無しでは実施が難しい事業です。したがって、整備事業の前提は、やはり、まちづくりと一体となった整備が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うために平成4年から沿川整備協議会を設立しており、協議が整った箇所から整備を実施しているのが現状です。 用地買収をしないで民地の工事を行うという事業の特性で、思うようには進みませんが、災害は待ってくれません。そこで、応急対策として堤防強化とするため、淀川本川では、川表の堤防法面の勾配を緩くして浸透、洗掘防止対策を行っていきます。その実施に当たっては、堤防点検で危険と判断された箇所から優先的に行います。	
	Y-46	(2.16 会場)		今日のお話しにもありましたが、淀川に遊びに行っても川（水辺）との距離が遠く、川にはなかなか近づけない構造になっていると実感します。もっと水辺で遊べる構造に将来的にはして欲しいと思います。川で遊んだ子供たちの思い出に残るのは、高水敷での遊びがほとんどで、川の水が汚れていても水道のじゃ口をひねればきれいな水が出てくる。毎日が恵まれた生活で淀川の水質の悪化が直接不	河川環境	4	水辺で遊べる構造については、周辺の地形を考慮し、横断方向及び縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、多様な形状を持つ河道の復元を図ります。 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設	

第1稿 ご意見

[illegible]

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-50	(2.16 口答)		平田の渡しあたりにあるゲッペル（ケレップ？事務所加筆）の石垣を撤去あるいは明示ポイ外を打ってもらいたい。	治水・防災	20	平田（へいた）の渡しの所については、現地を確認し再度報告させていただきます。 大川については大阪府が管理をしていますので、大阪府に確認したところ、中之島周辺や堂島川や土佐堀川には桁下空間が小さい橋があります。これらは、昭和初期に架けられた橋が多く、その後の地盤沈下により、桁下空間が小さくなっており、潮位によって、航行の支障となる場合があります。なお、中之島より上流の大川に架かっている橋で、桁下空間の小さいという認識はありませんとの回答を頂いています。橋梁については道路管理者の大阪市の管理となっています。	
	Y-51	(2.16 口答)		津波の際2時間であの大きいだけでも閉まるかどうか。	治水・防災	17	ご質問の、淀川大橋に設置してある陸閘につきましては、津波の際には、水防団と連携して閉める操作を実施しています。	
	Y-52	(2.16 口答)		①高水敷の利用を抑制していくという方向は、淀川だけの話なのか、全国的にそういう方向にしていこうというお話なのか ②東京の荒川などではサイクリングロードが整備されていまして非常に気持ちよく走れるという話を聞くのですが、大阪ではバイクが入らないようにということで、車止めという非常に通りにくいものが立ててあるのです。何度かメールなどでも「何とかしてください」とお願いしたことがあるのですが、そういうことについては今後、撤去とか改良というような形で対応される予定があるかどうか。	その他		1.淀川本川での河川敷利用については、広範囲にわたって造成された河川敷において社会的要請に応え、グランド等の施設整備が進められてきました。この結果、淀川河川公園では、年間約520万人もの住民が利用するなど、市民に憩いの場を提供しており、身近な自然空間として河川敷を公園として利用したいとの要望が強いです。 一方、これらの人工的な施設整備は、河川の生態系を縦断的に分断しており、河川本来の特性を活かした利用形態への見直しが求められているのが淀川の現状の課題であり、その河川特有の状況があり淀川においては、今後は、「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。河川敷利用については、淀川水系流域委員会の議論の中で打ち出されたものです。 2.ご存じのとおり、バイク止めを撤去いたしますと、今でも、淀川の堤防や河川敷は、一部の心ない人が「安全を脅かす行為」としてバイクによる暴走行為、また、施設破壊（堤防法面の損壊）、自然破壊がなされており、人身事故も発生していますので現在のところ、撤去出来ませんが、サイクリングロードとして気持ちよく走れるようなバイク止めについて、大変難しい面もございますが、是非改良するために努力していきます。良い方法がございましたら是非お教え願えましたら幸いです。	
	Y-53	(2.16 口答)		①震災後に堤防の天端にクラックが入ってそのまま存置されていること。一部、アスファルトの乳剤でやっておりますが、まだかなり残っていると思います。 ②河川管理で年間1、2回、ありがたいことに雑草取りという草刈りをやっていただいております。しかしながら、その焼き方が、野焼きをされております。これについて環境面上、どうなのかということ ③スーパー堤防の話がございましたが、これは河口から三川合流までの計画だと思のですが、これを実施するにおいては、この河川整備計画を策定するについての優先度があれば、そのへんがどういう具合に決まっていくのか。全体をやるにはかなりの長年月という話だったのですが、やはり現状を考えれば限られた予算のなかでも早く進めていかないといけないだろうという認識のようですが、今後どのようにそれを進めていこうとするのか。このへんをちょっと確認、あるいは教えていただきたい。	治水・防災 治水・防災 治水・防災	16 19 13	1.堤防・護岸等の調査を行い損傷の程度により注意を要する箇所を順次、補修していきます。 2.河川管理（堤防等維持管理）のため実施している除草により発生する刈草の処理については、刈草が一般廃棄物扱いであることから、処理責任のある各治川自治体に対して一般廃棄物処理施設での受け入れ処理を求めているところですが、施設処理能力不足等の理由により、全量を受け入れられているところは一部自治体に留まっている状況です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却に基づきやむを得なく現地焼却処理を行っていますが、除草における刈草の処理は、現在の方法以外に再資源化処理方法を継続検討の上実施していきたいと考えています。 3.スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、嵩上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住いの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ治川住民の協力	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							無しでは実施が難しい事業です。したがって、整備事業の前提は、やはり、まちづくりと一体となった整備が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うために平成4年から沿川整備協議会を設立しており、協議が整った箇所から整備を実施しているのが現状です。 用地買収をしないで民地の工事を行うという事業の特性で、思うようには進みませんが、災害は待ってくれません。 そこで、応急対策として堤防強化とするため、淀川本川では川表の堤防法面の勾配を緩くして浸透、洗掘防止対策を行っていきます。その実施に当たっては、堤防点検で危険と判断された箇所から優先的に行います。	
	Y-54	(2.16 口答)		①私は北区のリバーサイドほんじょうから参りました。うちのマンションのすぐ裏が淀川なのですが、これから暖かくなりますと水上スキーがもうひっきりなしに走るのですね。そして、いままでは、河に魚が飛び上がったり鳥がいっぱいたのですが、最近は全然見えません。それで、その水上スキーの規制をしておられるのでしょうか。 ②うちの河川敷に無職の方が住んですんでらっしゃるのですよ、もう長いこと。それで、青いビニールをかぶせた方が何人も住んでらっしゃるのです。それで、うちらはもう散歩なんて怖くてできない。それから、大分前になりますが、そういう方たちが刃物で何か殺人事件もありました。それから、以前、大分前の話ですが、河川敷で火事があったんです。ヨシというのかアシというのか、あいうのが燃えました。それは私が警察に連絡しました。そうしたら消防車が来て消しました。つい最近も、そういう、火事というのですか、それが燃えたのがつい最近もありました。 それでね、せっかく河川の散歩道なのに、怖くて散歩もできない。それから、以前、私、夕方なのですが、用事に出たんですよ。うちはゴミ置き場からそういう人たちが出入りして、例えばアルミ缶なんか、資源まじさにそういう鉄の扉の上から入って取るということがあるのですよね。それで、私、追いかけられたことが一度あるのです。だから、あの河川敷に住んでらっしゃる方、国土交通省の方がときどき見張り――見張りというのですか、見回っていらっしゃるか、そういうことをちょっと知りたいのです。	利用	23	1.水上オートバイ、プレジャーボート等水面利用が多様化することで秩序ある利用が必要とされる箇所については、水面利用協議会等の組織を活用して船舶等が守るべき通航方法及び適用区域を指定し規制することで、水面利用の適正化を図っていきたいと考えています。また、河川の水生生物や水鳥に影響を与える利用についても同様の措置をとっていきたいと考えています。利用ルール の策定及び規制の実施検討は、水上オートバイは淀川本川では、当面、摂津市 一津屋地区（淀川右岸 17km 付近）での利用に限定。しかし、将来的には摂津 市一津屋地区には、大阪府、大阪市、守口市の水道水源に近く、水質調査の結果 ではベンゼン、キシレン等の検出も確認されていることから上水の取水がない 淀川大堰下流への移設を検討していきます。 2.ホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決出きる問題ではありま せん。 昨年度制定されました「ホームレス自立支援法」によりまして、国土交通省や 厚生労働省及び自治体が連携して対応することとしています。私たちも大いに 問題意識を持っていますので、今後の動きを見守って下さい。 不法投棄については「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、 啓発活動を実施していきます。また、河川美化と環境保全のための維持管理に 努めていきます。特に違法な行為をして不法投棄が行われやすい夜間のパト ロールも順次増やす考えです。	
	Y-55	(2.16 口答)		3年前からずっと自転車4台目で、淀川、のぼりは枚方、高槻、点野、佐太西、毛馬、天神川からずっと、北河内から大阪市一円、老人ホーム慰問のボランティ アをやっています。そしてね、もう時間がないので、もうズバリ一本。淀川のぼ りくだりの一文字でございまして、先ほども申しましたように自転車4台、満州 国2回往復したぐらい走行しております。何を感じたか。淀川のぼりくだりです わ。それは右岸左岸、そらあるけどね、まずは自然本体。もう淀川。上から下へ 流れる。歴史でいうたら、広沢虎造のあの森の石松。あのサンジクミと一緒にす わ。肝心の船着場が枚方から毛馬まで九つあります。右岸左岸全部合わせたら。 隅から隅までずずずいと、もう3年間、なめつくしております。そら淀川ほどす ばらしい川はない。日本一や。世界一いうても過言じゃない。 さあ、そこや。九つも船着場があるんですわ。肝心なものがないか。ね。「肝			舟運については、大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のため の整備を進めていきますが、観光的な舟運については沿川自治体や民間企業等 の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検 討していきます。 ご意見のような、淀川での船での上り下りが出来るよう私ども河川管理者とい たしましても、皆さんが親しみのもてる淀川となるよう河川環境の修復を図っ てまいりたいと思っています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				心な子分、森の石松を忘れてねえか」というのと一緒にや。船や。 これ、僕がね、意見ではなく未来の青少年、子どもたちのために、僕、希望します。船。さサンフラワー。サンフラワー、よろしいで！ もういっぺんに淀川、のぼりくだり、端から端まで光り輝きます。僕、それを希望します。以上です。	利用	25		
	Y-56	(2.16 口答)		私も淀川の横で24年間ずっと、真横で生活しているわけなのですが、一つは、先ほどありましたように、去年、おとしぐらいから水上スキーが特にひどいですね。大体朝は6時前から、もう春夏秋冬問わず。もう夕方暗くなるまで運航していると。そういう、一般のいわゆる水面の利用については規制すべきではないと思いますが、そういうレジャーとか営利目的でやる場合の水上スキーについてはやはり禁止すべきではないかと。 それによって、例えば淀川河口から新御堂までの間のところは非常に野鳥の天国なのですよね。そういう点では、最近、私の前でちょうど四、五千羽のカモがきていたのがことはほとんど見えないというのが実態なのでね。それがいわゆる淀川河口と毛馬の大堰あたりに分散しているけれども数は減っているという実態がありますのでね。やはり、この期間、この区域はやはり淀川の貴重な自然ですから、鳥獣保護区域という形ででも指定して自然を保護すべきではないかということが1点。 それから、淀川の管理についてですが、非常に流域が広いわけですから、例えば鳥の問題でいえば野鳥の会などの力を借りるとか、それから自然植物の調査などは高校の生物関係の人の力を借りるとかということで、淀川管理についてはもっともっと市民の知恵とか、各持っているいろいろな力を合わせて、淀川を総合的に管理していく体制をしていただきたい。 淀川流域委員会という開かれた一定の委員会のなかで、非常に淀川が開かれたものになりますが、それをもっともっと市民や利用している者がやはり大事にできる川に、これからもっともっと育てていく方法をもっと国が考えていただきたいというのが要望です。	利用	23	①水上オートバイ、プレジャーボート等水面利用が多様化することで秩序ある利用が必要とされる箇所については、水面利用協議会等の組織を活用して船舶等が守るべき通航方法及び適用区域を指定し規制することで、水面利用の適正化を図っていきたいと考えています。 また、河川の水生生物や水鳥に影響を与える利用についても同様の措置をとっていきたいと考えています。 ②淀川の鳥獣保護の指定については、大阪府が第9次鳥獣保護事業計画のなかで集団渡来地の保護区として平成15年に淀川の河口から三川合流点付近まで指定しようとしているところです。(現在、伝法大橋から三川合流点付近までは銃猟禁止区域には指定されています) ご意見のような、住民活動団体や学校との連携・協働は重要であると認識しています。 今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。	
	Y-57	2003. 02.05	木津川など 全て	今の日本の河川は住民が近くの川で遊ぶことを拒否するような構造に造られている。コンクリートによる垂直な護岸、立入れないようにした柵、昔は河原で遊び泳いだものです。 河川での遊戯は各個人の責任として開放する方向で企画されることを望みます。	利用	24	これまでの河川工事が河川環境に及ぼした影響につきましては河川管理者も強く認識しています。今後の河川整備では川と人が共生する豊かな親和性の確保を目指した河川環境の保全・回復を図って参ります。具体的には河川の横断方向において生物の生息・生育環境に大切な水際の水辺環境の改善を図るため高水敷から水辺への形状をなだらかにします。 なお、安心して水辺で遊べるよう河川水質等に新たな目標として設定して監視強化を進めて参ります。 私たちも同じ思いで河川整備に取り組んで参る所存ですので見守って頂ければと思います。	
	Y-58	2003. 02.05	宇治川	天ノ瀬ダムからの1500t放流は絶対に必要なのか？琵琶湖沿岸での治水対策がより必要なのではないかと？ あとは、当日の説明を聞いた上で、質問等させていただきます。	ダム 治水・防災	27 15	淀川の洪水防御の基本は琵琶湖（瀬田川洗堰）全閉として計画している。 このため、淀川の洪水が終了すれば、速やかに琵琶湖水位低下のため琵琶湖（瀬田川洗堰）は全開することとしています。 1, 500m3／sにつきましては、昭和29年の「淀川水系改修基本計画」においては中流部安全度1／80で計画され宇治川900m3／sとしていました。しかし、その後頻発する洪水を考慮し抜本的に安全度の見直しを行い昭和46年の工事実施基本計画改訂に至ったものです。 この計画は、淀川中流部の治水安全度を1／150に引き上げたものでその結果、宇治川的能力は1, 500m3／sが必要となったものです。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							従いまして、この能力1, 500m ³ /sを利用して琵琶湖全体の全開放流を受けるものです。なお、今後の整備につきましては①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものとしています。	
	Y-59	2003.02.09	白川源流と第一疏水分線	①日頃は校区内を流れる白川源流と疏水第1分線の環境保全と美化運動並に京都河川美化団体連合会の事務局をお手伝いいたし昨年3月より「世界子ども水フォーラム・京都」の活動に参加。京都市内の各河川の美化運動の皆さんに「自分達の地域は自分達で守ろう」を常々スローガンにして「子どもたちに美しい川をのこそう」をテーマに頑張っております。今般世界水フォーラムに際し市内の各小学校では地元の川に対する子どもたちの研究発表会が次々となされ美化運動を含め今回切りでなく継続的に行われるようお願いしています。 ②河川の最も上流部に位置しているため水をよごさぬよう。自分達の使った水は下流域の人達の飲み水であることを常に話しております。京都市は下水設備が99.2%まで完備されたとききます下水完備された地域でもせまいアパート等屋外に洗濯機が置かれ雨水の側溝を通じて河川に直接洗濯水が流れており下水活用の徹底をしていただきたい。	河川環境	7	1. 貴重なご意見をありがとうございます。「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努めてまいります。特に、住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動が重要であると考えており、頂いたご意見を参考に子供の頃からの環境教育の観点から、更なる啓発活動を実施して参ります。今後のご意見を頂ければと思います。 2. 下水道整備が99%まで整備されたとはいえ河川に流れる雑排水が存在していることは事実です。また、土地等の面源による水質汚濁も対策が必要となっておりまして。住民の方や自治体、環境省などの水質に関連する関連行政機関と一緒に協議会を発足させ、検討を行ってまいります。	
	Y-60			河川環境の自然な形への改善はよいと思います。かなり前にNHKで、ドイツの環境対策の特集で見たのですが、コンクリートで固めてしまった河岸を自然に近い状態にもどすというものでした。人と河との関わりが運動公園だけというのはさみしいと思います。河原の石をうごかしたら川魚をみつけるといった私達の子供の頃の遊びが、今、できないことなど、川は水を流す為だけのものではないと思います。土木だけでなく、そういったものまで加味した技術が本当の技術だと思います。宇治川の河岸のそばで茶園をしています、数年前に河岸が広い芝生の公園のようにされたのですが、トイレもゴミかごもないのにそれからバーベキューなどをする人が増えて、ゴミや大便が茶園の中にもものすごく増えて困っています。京滋バイパスとの交差付近にも茶園をもっているのですが、その付近の築堤は行われるのですか？どうなっているのでしょうか？	治水・防災	14	1. これまでの河川工事が河川環境に及ぼした影響につきましては河川管理者も強く認識しています。今後の河川整備では川と人が共生する豊かな親和性の確保を目指した河川環境の保全・回復を図って参ります。 2. 今後は新たな築堤の予定はありません。 また治水対策としては破堤の危険性の高い区間については、破堤回避対策として堤防強化を実施して参ります。	
	Y-61	(2.16会場)		030216宇治川説明会 全Q01説明資料(第1稿)は流域委員会の提言(030117)をどの程度反映しているのですか。 P14 2)琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 「長期にわたる琵琶湖の高水位による浸水被害の軽減を図るため、」 質問1 この「長期」のものさしは、いかなるものか。 質問2 浸水被害の対策は瀬田川・宇治川への放流増大以外に対策はないのか。治山、河川改修はどのように進んでいるのか。	治水・防災	14	雨の降り方によっても異なりますが、浸水被害を被っている地区においては1分1秒でも早く水が引くことが重要であり、具体的に長期のものさしはありません。従って、長期化させないことが重要であると考えています 田上山砂防(植林等)や瀬田川の改修を実施していきます。 破堤の要因によって対策工法も異なります。現在、淀川堤防強化検討委員会を設置して対策工法を検討しているところです。なお、破堤の危険度や堤内側の状況によって破堤対策の優先度を定めて破堤対策を実施していますので検討結果が出来次第公表し、流域委員会に諮ります。従いまして、ご質問の件につ	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考	
					分類	頁	回答		
				②浸水被害の軽減 ○琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 ・「塔の島地区において天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び下流の破堤対策の進捗を踏まえて河道掘削を実施」 質問3 「破堤対策の進捗」状況について現状どうなっているのか具体的に教えてほしい。どこの部分で何ヶ所あって、どのような改善策をおこなうのか。 また工事期間は何時を完了期間と考えているのか。 質問4 「天ヶ瀬ダムの再開発見直しの検討結果」はいつ出るのですか。「既存施設の改造等を含めて再開発の見直しを検討」とあるが天ヶ瀬発電所、旧志津川発電所、宇治発電所それぞれの放流能力はいくらか。 質問5 河道・川底の掘削が当初の計画では平均 3.2 メートルの掘削となっていたのが最近の計画では 1.2 メートルに変更されている。変更の理由について資料を出してほしい。 質問6 「天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果及び 破堤対策の進捗を踏まえて」と書かれているが、河道掘削に関係する亀石周辺の護岸工事が進められている。おかしいと思わないのですか。検討結果が出るまで中止すべきだ。 質問7 宇治川は宇治の景観の背骨、平等院、塔の島周辺は心臓部と位置付けられている。世界遺産のバッファゾーンの中心部でもある。宇治市都市景観審議会の2月の答申は「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置づけます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の勤めとします。」と答申。知っていますか。 この景観破壊は命取りとなる。 これまで橘島、塔の島が東半分を削られ、最近では塔の川の締め切り堤防と天ヶ瀬吊り橋からの導水管設置によって景観が大きく破壊された。塔の川は時期のよって藻が繁殖して悪臭がする状況である。1500 トン／秒放流のためにこのような工事が行われたのであり、最後に亀石周辺の景観破壊が行われており、川底の掘削へとすすもうとしている。環境破壊、治水の危険性 1500 トン／秒放流中止そのものをまた関係工事を再検討すべきだ	治水・防災	13	きましてはもう少しお待ち下さい。 天ヶ瀬発電所の発電能力は約190m3/s、旧志津川発電所90m3/s 宇治発電所は約60m3/s ですが宇治発電所は自然流下のため琵琶湖の水位によって放流量は異なります。 宇治川1, 500m3/s を確保するため宇治橋付近景観保全対策協議会により検討し約3mの河床掘削としていましたが、塔の島の環境・景観をさらに考慮するため塔の島地区河川整備検討委員会（平成12年度実施）で1.1m程度での掘削で上流の山付部の道路は冠水するものの、それを許容し1, 500m3/sを得たものです。 ご指摘の護岸工事は既に当地区で実施された護岸工事の最後の一部です。今後、護岸工事の予定はありません。 また、今後の整備については①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るとともに住民の方々に説明を実施致します。	ダム	27
				治水・防災	14				
				河川環境	10				
	Y-62	(2.16 会場)		五ヶ庄南部地域宇治川隣接右岸地帯については、10 年来の抜中計画（戦川下流）。800～900 t 放流何の瀧水問題 内水排水にかわる問題。農業用取水（五ヶ庄南部灌漑組合）水位低下の問題 針ノ木ポンプ場の能力問題等色々課題が多いので別改めて地元にて説明会をして欲しい	その他		説明会につきましては、3月20日実施させていただきました。今後も、引き続き意見交換を継続して参ります。		
	Y-63	(2.16 会場)		①宇治川改修計画が（S47年以降）あったが、1500 t 放流に伴う引堤計画の発表以降現在実施されていない部分についてはどんな考え方を持っているのか。②宇治川河川内に渡入する道を希望しているが左岸にあって右岸の建設に難色を示されている理由（災害時水利用のため）③宇治川の流量を増加するための策として河川内の流水をさまたげる林、土盛、樹木等の除去についての考え方	治水・防災 治水・防災 治水・防災	14 20	1. 破堤による被害回避のため堤防強化を優先としており、車田地区の引き堤については今整備計画期間内に実施の予定はありません。隠元地区については、現在施工中の隠元橋架け替えに係る部分のみ実施します。 市の防災計画との連携も踏まえ今後、設置していきます。 伐採：治水上支障となる河道内樹木については繁茂状況や河川環境の保全に配慮しつつ、樹林帯の伐木の考え方にに基づき地域住民や環境保護団体との情報交換や対策方針を公開し実施していきます。 土砂：定期的に状況把握し、流水阻害になる堆積土砂は排除していきます。		
	Y-64	(2.16 会場)		1970 年代の我国の治水は利水を第1に、水害防止を第2に、環境保全を第3にしていたと言われる。今日これを逆にすべきだと考える。また河川整備計画の基本にこれを据え、明記すべきである。 河川審議会答申にある「はんらんを許容する治水」に賛成であるが浸水域、特に浸水常習地に対する補償が前提でなければいけない。	治水・防災		治水、利水面では様々な問題を抱えており整備を進めていく必要がありますが、それは環境を重視して進めていく必要があります。そのためには、従来の治水や利水の考え方では限界があるので、根本的に理念を転換した淀川水系流域委員会からの「提言」を尊重して河川整備計画を策定して参ります。また、平成15年2月28日に社会資本整備審議会河川分科会より「流域での保水・遊水機能の確保や氾濫域の土地利用の誘導に当たっては、被害最小化の観点や		

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							原因者負担の観点から今後検討していくことが重要である。」との答申をいただいております。	
	Y-65	(2.16 会場)		本来あるべき形をめざしての長期の計画はりっぱだと思いました。無くなりかけた自然がとりもどせるようになんとか努力していただきたいです。ただ「治水面」と「自然をそのままに」という事がどのように同じくできるのかという事は気がかりなところです。	はじめに 3.河川整備の基本的な考え方	1	河川工事が河川環境に及ぼした影響につきましては河川管理者も強く認識しております。 これまで、治水・利水を重視しながらも多自然型川づくりとして環境に配慮した川の整備が進められて来ましたが、これまでの取組では川のシステムの再生には至っていません。 川のシステムの再自然化を図るため河川法が改正され治水・利水に加え、「河川環境の整備と保全」が新たに目的に加えられました。 今後の河川整備では川と人が共生する豊かな親和性の確保を目指した河川環境の保全・回復を図って参ります。 したがって、治水目的の工事においても自然環境を考慮することは不可欠です。	
	Y-66	(2.16 会場)		1－1）御説明のはじめの、住民参加についてのお話は、大いに結構だったと思います。私どもも、積極的に協力したいと思います。本論の現状認識の内容もほぼ、お話のとおりと思います。とくに破堤の連鎖の件など、高水流量の説明は、かんじんのところを避けていました。ちとおかしいです。 1－2）淀川に直接関係して生活している人（漁をしている人、舟を動かしている人、鳥の観察をしている人など）の意見を聞くことが重要と思います。水質についての意見も。 2）集水域、土砂供給源の治山、治水、風化などを調査、検討する必要がある、完全に視野の外にあるのは、大きな欠陥です。後背湿地の内水災害についても 3）治水のうち、ハードな方策が、堤防強化に限られているのは、よくないと思います。 4）検討、調査体制はあるようですが、河状変動、今のままでは河岸変動を調査、予測するには不十分です。碎屑物（とくに砂礫）の移動、堆積を調査、検討できないからです。	治水・防災 計画策定 治水・防災 治水・防災	3 12 11 ～ 13	1-1 破堤による被害の回避を究極的な目標としています。従って、先ず洪水による破堤の回避、軽減を図るため堤防強化を実施します。このためと高水流量の設定はしていません。また、破堤の連鎖につきましては洪水を河川に封じ込めるため堤防を高くしてきましたが、その後も破堤のたびに堤防は高くしてきたという繰り返しの意味です。 1-2 ご意見のとおり住民活動団体や地域の方々との連携が重要であると河川管理者も認識しております。 2. ご意見のとおり治山による保水機能の保全について今後検討いたします。 3. ハード対策とそとは流域内保水機能、貯留機能強化等も検討いたします。 4. 今後、水質や生態系を調査検討する仕組みを考えていきたいと思っています。	
	Y-67	(2.16 会場)		天ヶ瀬ダム再開発事業の必要性についてももう少し、詳細にご説明があれば、ありがたい	ダム	27	淀川の洪水防御の基本は琵琶湖（瀬田川洗堰）全閉として計画しています。このため、淀川の洪水が終了すれば、速やかに琵琶湖水位低下のため琵琶湖（瀬田川洗堰）は全開することとしています。 再開発計画は昭和29年の「淀川水系改修基本計画」においては中流部安全度1／80で計画され宇治川900m3／sとしていましたが、その後頻発する洪水を考慮し抜本的に安全度の見直しを行い昭和46年の工事実施基本計画改訂に至ったもので、淀川中流部の治水安全度を1／150に引き上げ、その結果、宇治川的能力は1,500m3／sが必要となったものです。 従いまして、この能力1,500m3/sを利用して琵琶湖の全開放流を受けるものです。なお、今後の整備につきましては①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものとしています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-68	(2.16 会場)		①1500 t 放流について、洗ぜきから宇治川にかけて2日間で272mmの降雨量（150年確立）と、宇治市の資料にあったが、降雨量をどうみるかによって、流水計画が大きく変わると思うがどうか？②治水の効果が琵琶湖総合開発事業によって大きく改善されたと思われるが、残された具体的対策は何なのか。③治水、利水の見直しをすれば、1500 t 放流の見直しも当然されるべきで、宇治橋上流の河川改修もトータルで見直すべきではないか。	治水・防災	14	天ヶ瀬ダムに流入する流域の雨を対象に明治34年から昭和40年までの雨量資料を統計的に解析し1/150の確率で272mmを得ました。 2. 3. 淀川の洪水防御の基本は琵琶湖（瀬田川洗堰）全閉として計画しています。このため、淀川の洪水が終了すれば、速やかに琵琶湖水位低下のため琵琶湖（瀬田川洗堰）は全開することとしています。 1, 500m3/sにつきましては、昭和29年の「淀川水系改修基本計画」においては中流部安全度1/80で計画され宇治川900m3/sとしていましたが、その後頻発する洪水を考慮し抜本的に安全度の見直しを行い昭和46年の工事实施基本計画改訂に至ったものです。 この計画は、淀川中流部の治水安全度を1/150に引き上げたものでその結果、宇治川的能力は1, 500m3/sが必要となったものです。 従いまして、この能力1, 500m3/sを利用して琵琶湖全体の全開放流を受けるものです。なお、今後の整備につきましては①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものとしています	
	Y-69	(2.16 会場)		①琵琶湖周辺の浸水被害を防ぐために、下流河川の改修ばかりを問題にされているが、下流住民にとっては、琵琶湖の『水がめ』としての機能をとりもどすために琵琶湖周辺の開発の規制を強化を望むし、さらには、施設の移転までをすることを求めたい。②1500 t 放流の際の堤防外の浸水の対策について具体的なことを考えられているか？	河川環境 治水・防災	7 14	1. ご意見のとおり、流域内対策として流域内の保水・貯留機能の保全、また土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携した協議会を設立し検討いたします。 2. 破堤による被害の回避を究極的な目標としています。 従って、まず洪水による破堤の回避、軽減を図るため堤防強化を実施します。 その後、天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し結果を踏まえ、宇治川で溢水する箇所である「塔の島」地区の河道掘削を実施し能力を確保した後に1,500m3/s放流を実施することになりますが、見直し結果は流域委員会に改めて諮ります。	
	Y-70	(2.16 会場)		☆1500 t 放流について、上下流でいつ合意したのか☆1500 t 放流危険であるびわこの治水事業効果が出ているのにまだすすめる必要があるのか ・亀石 ・うがい 対策もやめれば必要なくなる	治水・防災	14	上下流の合意とは昭和46年に改訂された淀川水系工事实施基本計画における府県からの意見聴取であると考えられます。この時は、滋賀県、京都府、大阪府から意見聴取を実施しています。 尚、淀川の洪水防御の基本は琵琶湖（瀬田川洗堰）全閉として計画しています。このため、淀川の洪水が終了すれば、速やかに琵琶湖水位低下のため琵琶湖（瀬田川洗堰）は全開することとしています。 1, 500m3/sにつきましては、昭和29年の「淀川水系改修基本計画」においては中流部安全度1/80で計画され宇治川900m3/sとしていましたが、その後頻発する洪水を考慮し抜本的に安全度の見直しを行い昭和46年の工事实施基本計画改訂に至ったものです。 この計画は、淀川中流部の治水安全度を1/150に引き上げたものでその結果、宇治川での能力は1, 500m3/sが必要となったものです。 従いまして、この能力1, 500m3/sを利用して琵琶湖の全開放流を受けるものです。 尚、今後の整備につきましては①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものとしています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-71	(2.16 会場)		①びわ湖沿岸の浸水被害状況はわかったか、120本も流入する河川（支川も含めて）整備や調整他の方が先ではないか？②もともとびわ湖側の問題、1500t放流は、どのような堤防強化をしても、宇治川ー淀川（三川会流地点の事前ぐらい）一帯でキケン。特に、植島の吹前、大曲付近 堤防の内側からの強化対策はできない。人家がはりついている。宇治川の景観はつぶれる。③1500tの放流の必要性の意味が不明→全体的に見直すこと。利水の点では、人口減、水需要減、おおよそのデータは出しているのか ④現有施設で1500t流すというが、そんなことが現実にできるのか	治水・防災	14	淀川の洪水防御の基本は琵琶湖（瀬田川洗堰）全閉として計画しています。このため、淀川の洪水が終了すれば、速やかに琵琶湖水位低下のため琵琶湖（瀬田川洗堰）は全開することとしています。 1, 500m3／sにつきましては、昭和29年の「淀川水系改修基本計画」においては中流部安全度1／80で計画され宇治川900m3／sとしていましたが、その後頻発する洪水を考慮し抜本的に安全度の見直しを行い昭和46年の工事実施基本計画改訂に至ったものです。 この計画は、淀川中流部の治水安全度を1／150に引き上げたものでその結果、宇治川での能力は1, 500m3／s が必要となったものです。 従いまして、この能力1, 500m3／sを利用して琵琶湖の全開放流を受けるものです。 尚、今後の整備につきましては①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものとしています。	
	Y-72	(2.16 会場)		「1500t流すことが必要」として進められてきた改修事業ですが、今後、ダム開発の見直しなどを通してその数字に変化はあり得るのでしょうか。	治水・防災	14	破堤による被害の回避を究極的な目標としています。 従って、先ず洪水による破堤の回避、軽減を図るため堤防強化を実施します。 その後、天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し結果を踏まえ、宇治川で溢水する箇所である「塔の島」地区の河道掘削を実施し能力を確保した後に1,500m3/s放流を実施することになりますが、見直し結果は流域委員会に改めて諮ります。	
	Y-73	(2.16 会場)		質問の中で最後の質問に付いて宜しく願います。	その他		ご意見の洪水時に塔の島に架かる橋（喜撰橋・橘橋・朝霧橋）を渡れるようにとありますが、安全面も考え京都府宇治土木事務所が通行止めになっています。ご意見は、京都府の方にもお伝えいたします。	
	Y-74	(2.16 会場)		宇治川、植島、大島北庄の築低（チクテイ）の話しをしてほしい 削除か継続かはっきりしてほしい	治水・防災	14	今後は新たな築堤の予定はありません。 また治水対策としては破堤の危険性の高い区間については、破堤回避対策として堤防の強化を実施して参ります。	
	Y-75	(2.16 会場)		3／1京都みやこめっせの説明会は世界水フォーラムプレイベントのため参加出来ませんので京都会場での説明内容及話し合いの内容を資料にしてお送りください。京都河川美化団体連合会（現在16団体）の会合等の研究会の参考にさせていただきます。	その他		河川整備計画に向けての住民説明会（京都地区）での開会概要は、淀川河川事務所ホームページ(http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa)に掲載していますのでご覧下さい。当日の会場で配布された資料につきましては、送付させていただきます。	
	Y-76	2003. 02.04	淀川、天の川周辺	1. コンクリート護岸に取手をつけて欲しい…川に転落した場合の救命策 2. スーパー堤防を原付きバイク、原付きスクーター通行可にできないか その理由 A. 主要道路上の原付きバイクは危険極まりないこれを緩和するため B. 河川敷での犯罪防止に役立つ（人目が多くなる事によって） ①盗品バイク等の分解現場を早期に発見できる ②青年に多い、薬物吸飲を防止できる ③物品投きが防げる ④河川敷での禁止行為を徹底させることができる C. 施設と施設の盲点を監視することができる ①浮浪者の定着防止に役立つ ②野鳥などの密猟防止に役立つ D. 通行することによって、川に親しみをおぼえる層が増加する	治水・防災	20	1.手摺りの件ですが、安全上必要と思われるところについては設置しています。 お気付きのところがあれば、淀川河川事務所にお知らせください。	
					治水・防災	19	2.河川を原付バイクが通行できないかというご意見ですが、交通安全上、特に河川の利用者の安全上、堤防、河川敷は一般自動車・バイクの通行を禁止しています。 開放すると国道1号線と並行しているので、通勤時の交通量が多くなることが予想されますし、淀川の堤防や河川敷は、一部の心ない人が「安全を脅かす行為」としてバイクによる暴走行為、また、施設破壊（堤防法面の損壊）、自然破壊がなされており、人身事故も発生しています。 このため多くの方々からバイク排除の要望が寄せられています。 また、河川敷での犯罪防止・施設と施設の盲点の監視・川に親しみの増加等の意見については、情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携を図っていきたいと考えています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等を試行的に依頼していきたいと考えています。	
	Y-77	2003.02.04	淀川	2月2日の貴局主催の「たこあげ大会」をはじめて見学した。当日は寒さのせい か予定したほどの参加者は見られず、さみしい思いをした。 このような催しが市民に十分浸透するためには、寝屋川、枚方のシルバー人材セ ンター、敬老会等からボランティアを募り、一年前から毎月子供達に「たこ」の 作り方、とばし方の実習を地道に行うべきである。サッカー、グラスバンド等各 チームの練習はたえず行われているが市民の公園としては、これだけではさびし い。 曲芸大会、サイクリング大会、ミニマラソン大会、町内会対抗ミニ駅伝等市民か らのアイデアを募ればもっともっと楽しい公園となるはずである。 どうも国の公園を官の側から使わせているというイメージが強く、市民が進んで 催しを行うというスタイルになっていない。 花見大会は確かに盛大であるが朝から夕方までの淀川はもっともっと美しく利 用に値する憩いの場所である。1年間の月別利用状況を市民に一度公開して、ア イデアを募ってみてはどうか？	利用	24	河川敷は河川特有の空間であり、周辺環境・地域性を考慮し、その特性を損な わないうで、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点か ら、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川 敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としていきます。 しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に 対する要望が強いため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川 利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どの ように対応すればよいのかを判断させていただきます。 ご意見の「たこ上げ大会」のイベントは利用者の方の主催により実施されたも のと思われます。国の公園を使わせているというイメージを持たれないような 形で様々なイベント等が行われればよいと思っています。またいろんなイベ ント等が行われると良いと思います。	
	Y-78	2003.02.04	淀川 本川、河川 敷、	①淀川河川敷にて営業している6ヶ所(?)のゴルフ場と現施策との関係?この 問題はあまり表面化していませんがこの件を各場に於いて検討することは現国 交省内にては「タブー」なのでしょうか? 流域委員会でも審議されたのでしょうか? 流域全体を整備するには、大変なネックになると考えます。 ゴルフ場存在(存廃を含めて)を無視することは出来ないと思います。 「世界水フォーラム」の成功を祈ります。	利用	24	これからの河川敷については、「川でなければできない利用・川に生かされた 利用」を基本としていきます。しかし、40年にわたり使われてきたゴルフ場 をすぐに廃止することは、現実問題として困難です。今後は、新たに設置する 「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、 どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
	Y-79	2003.02.05	淀川	淀川は、上水道などに利用され、私たちの暮らしに大きな貢献をしています。 洪水を防ぐためにも淀川が果たしている役割は見すごすことはできません。 また、河川公園としても市民に親しまれています。 私にとってはウオークに身近かな親しみのある川です。これだけでも淀川は私に とって十分な川ですが夢があります。 くずはから枚方大橋まで、「さくら並木」を日本一の「さくら街道」を記念植樹 などで造れないものでしょうか! もう1つは実用的で大規模な風力発電ができないかということです。 ますます淀川が枚方市民に親しみのある「川」となることでしょう。	維持管理等 その他	19	サクラの木は根が弱いため、台風等によって倒木した場合堤防に穴が開き堤防 の弱体化となります。 ただし、現在の堤防を住宅側に盛土して幅の広い堤防にして所定の処理を行っ てから桜を植える「桜づつみ整備事業」という事業を行っています。今後枚方 地域においても、スーパー堤防事業や堤防強化と併せて実施できるか、ご意 見・アイデアを頂ければと思います。 川の中での風力発電は検討を行ったことがございません。今後検討の参考にさ せていただきます。	
	Y-80	2003.02.06	淀川	淀川新橋から城北大橋(左岸)迄自転車通勤している者です。62才 岸辺をコンクリート等で固めないで欲しい。鳥飼大橋の下流埋立ているが、必要 性あるのか ホームレスのテントが散見され、畑を造ったり、草木を切っているさらに野良犬 多し 淀川は野鳥多く大変気持ちの良いところです。ヨシ等の高い草をあまり切り取ら ないで欲しい。人工の手をあまり加えないで欲しい。野球場、運動場が多すぎる。 ゴミが多い。清掃等ボランティア活動に参加したい。→時間は日曜日ですが	河川環境 利用 利用	4 24 24	河川環境のなかの河川形状でも説明していますが、今後の河川改修は地形を考 慮し、横断方向、縦断方向の連続性の修復をめざすとともに、瀬と淵が形成さ れるなどの、多様な形状を持つ河道の復元を図って参りたいと思っています。 ご指摘の、鳥飼大橋のところについては、まさに、横断方向の連続性確保のた めの工事を堤防強化と併せて実施しているところです。工事完了後には、河川 敷から水辺へなだらかになります。 ホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決出来る問題ではありませ	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							ん。昨年度制定されました「ホームレス自立支援法」によりまして、国土交通省や厚生労働省及び自治体が連携して対応することとしています。私たちも大いに問題意識を持っていますので、今後の動きを見守って下さい。 野犬については、保健センターと共同して行っていますが、十分な結果とは思っていません。いろんな方法を検討中というのが実状です。 不法投棄については「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していきます。また、河川美化と環境保全のための維持管理に努めていきます。特に違法な行為をして不法投棄が行われやすい夜間のパトロールも順次増やす考えです。 河川敷の利用については、野球場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
	Y-81	2003.02.06	淀川	私は淀川左岸仁和寺地区に昔から住んでいて、古い昔の淀川の様子を先祖からいろいろ聞いていて育ってきました。近年河川流域を整備されパターゴルフ等にぎわっていて喜んでおります。然し今一つ一番残念に思っているのは、近くにワンドがなくなってしまって、今迄のような魚釣りや水遊びが全くできなくなってしまったことです。それで近所の住人共々今一番願っているのは、仁和寺地区に一、二ヶ所淀川の水を取り入れたワンドを造って頂き、魚釣りや水遊びが出来るようにして頂きたいことです。 又鳥飼仁和寺大橋上流に簡単なサッカー場を造って頂いて青少年の健全なスポーツに役立ててもらいたいと皆思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。	河川環境 利用	9 24	1.今後の河川改修は周辺の地形を考慮し、横断方向及び縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、多様な形状を持つ河道の復元を図って参りたいと思っています。 横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行っていきます。 (樟葉、牧野、唐崎について修復事業を進めていきます) 2.河川敷の利用については、サッカー場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
	Y-82	2003.02.07	淀川の湾処	私は、現在の寝屋川新橋（100円橋）一号線沿いに住居します。 「淀川」と云うと住時を偲んでの回想にふけること、そのものが『母なる川』と云う一語につきます。それは、生れて `タライ、でウブ湯を浴びて育ち、学校から家に帰れば淀川へ遊びに行く砂場で遊び、水のタマリで泳ぎ、夕方まで日のくれるまであそんだものです。それは正しく天然の、自然の又運動場であり、水だまりは `天然のプール、と云ったような、又魚つりなども、殊の外すきでした。最早や現状では `河川敷、と云ったような言ばは、ありません。</p> <p>正に読んで字の如く『公園』と云います然かも、球場もあり運動場もあり、歩道、ゴルフ、ゲイトボール、もできます。結こうづくめの何一つ不足はないのでありますが、要すれば、休日等には竿をたれてのんびりと `さかなつり、をたのしむ `タマリ、がほしいいなーとふとそんなことを考へたりしてしまいます。</p> <p>注 現在の堤防は『京阪国道』と云って現在の一号線の役を果たした、新橋上流のこの辺り一帯を湾処（わんど）と云って `カセグラ、と云う名称のソー庫がありました。…このソー庫は淀川堤防緊急時の修復資材が常時保管されていました。	河川環境	9	タマリがあった天然、自然の河川敷への思いが伝わってきました。 ご意見のとおり河川敷のグランドや芝生公園を多くの方が使っていますが、もともとはデコボコした、水たまりのある河原に作ったものです。きれいに作られたグランドや芝生公園が、川の景色を変え、川の植物や動物に影響を与えています。今後は良好な水辺の再生を図るため川の形状を修復しワンド、タマリを再生します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				又この近くには、ワンドの「松」と云って太い50～60cm位の松が河本がありました。又この上流一軒上には、「マツシャ浦」と云って舟が通っていた当時の荷上げ場がありました。この回想は70才前後位の年代の人には解ります?と思います				
	Y-83	2003.02.10	③	四国、道後温泉より15分の所 砥部町で育ち42年12月1日結婚 香里園で子そだてをし大山のお友達が引き今も5人位仲良くして居ります おにぎりを作り淀川にはみんなで良く行きなつかしい思い出があります。とくに長男が1年4ヶ月で歩いたのも淀川、その日は自分（私）が寝言で歩いた歩いたと連ばつしたとか、良い思い出が沢山あり先日も私が乳癌で手術をした時も立ち寄って下さり 又2～3日後には2人で来てくれディルूमで三人トリオをして参りました 来週には2人と一緒に美味しいものを食べに行くつもりです又又話がつきないだろうと今から楽しみ、どきどきしています	その他		ご意見有り難うございます。淀川への思いが伝わって参りました。 今後は、大切に淀川の環境の修復を実施して参りますので、見守って頂ければと思います。	
	Y-84	2003.02.09		1.楠葉ゴルフ場から御幸橋の間は、堤防上に府道があるため自転車や徒歩で瀬割堤まで行けません。堤防法すそに自転車や歩道を設置していただきたい。 2.第二名神が淀川を横過するとき鶴殿の上に架かと聞いていますが、日照や騒音による生態系への影響が生じるものと考えられます。 そのときの対応も踏まえて検討を整備計画に入れる必要はないのですか。	利用 その他	24	ご要望の自転車道・歩道の整備は、今回提案しています「縦断方向の連続性の修復」のための一つの施策であると思います。魚の上り下りだけではなく人間も川に沿って行き来できることは大切です。だれが実施するかという問題がありますが、遊歩道の整備も含めて、整備計画に盛り込むように検討させていただきます。 2. 第二名神が鶴殿を通ることについては、環境アセスをきちっとやるのは当然と思っています。今回の整備計画の中でも、生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工等を盛り込んでいます。	
	Y-85	2003.02.10	淀川	日本は1970年頃からものすごい勢いで、国土開発ブームがおこりどんどん山野を切り開いて、経済効果をあげてきた。今不況になりやっと過去の行きすぎに気づいて、まわりの意見等も聞くようになったと思う。しかし壊してしまった自然は膨大な年月とお金を使っても、元には戻らない。今立ち止まって自然を残す方向に持っていくことが必要だと思う。住民の中にはこの30年～40年のパターンにはまってそれしか思い浮かばない人も多いと思う。 隣がしたから、こちらもあるべきと言う意見ももちろんあるだろうが 今観点を変えて自然を残す方向に切り替えてほしい。 現時点の多数決の方向に従うのではなく、50年100年先を見て保護の方向に切り替えてほしい。「淀川に残された河川敷を大切に」環境保護の立場から次世代に向かったの視点と行動を進めていくべきだと思う。工事の方法、材料など従来のパターンを続けるのではなく、新たに未来に自然を残すやり方をこの際頭をしぼって考え実行してほしい。	はじめに 計画策定	1 3	ご意見のとおりであり、河川環境については、これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っています。 また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。 河川敷の利用については、ゴルフ場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。 工事の方法、施工等に当たっても、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工しますが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育を配慮した工法を採用していきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							また、工事に伴う仮設備、工事前仮道路等や施工機械、施工時期等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするようにします。また、工事により発生する濁水は、できるだけ生物の生息・生育条件に影響を与えないよう排水ルート等に配慮して行きたいと考えています。	
	Y-86	2003.02.12		・電光掲示板により開催を知った。 ・意見は別紙 私は、50年親父あとお次、縫製業で、がんばりました。国策のため海外製品には、勝てず加工賃が30年前の単価にまで下がり、その上 量も12ヶ月中6～7ヶ月しかなく 後3年で70歳なので70までカンパロ思いましたがここが限界、と思い資産お売却し庫民金庫、銀行に、返済し仕事関係先には、支払いお済ませ、廃業しました。私のことはさておき、随分前よりなぜ、川の流れを利用してクリンな電力に成らないか思いつずけ、どこかで聞いてくれるところがないか思いつずけてます 河川の川幅に縦軸に船舶のスクリュウの羽のように水深にあわせ何組かセットし何基かを川幅セット。出力をあげることが出来ると思う 河川も浄化できる。風力発電は新しい場所がある。ダムによる発電にはコスト住民の反対。。。原子力もテレビラジオ、新聞では環境環境といわれ、大阪では失業は日本一。新しい産業ないし大阪発で新しい、産業を~~~~~素人考えとわおもいますが素人の考えを膨らませてみてください。~~	その他		ご意見の川の中にスクリュウの羽のような物をいくつか設置しと有りますが、川の上流のような流れの速い所では可能かもしれませんが、緩い流れの中ではなかなか難しいのではないのでしょうか。クリーンエネルギーを使うことはとても大切なことだと思っています。ご意見有り難うございました。また具体的な事柄についてご意見がありましたらお寄せ下さい。	
	Y-87	2003.02.17	0373	水は生命の源です。その原点にたって汚さぬこと。そして、小さな生命体 生態系をも絶やさぬこと。全て、自然界のサイクルとして 水の浄化を助けております。 私達の生命を支えなす尊い存在として有ることを深く深く肝に銘じて、人々の為に還元されます様お願いしたいのです。	河川環境	7	ご意見、ありがとうございました。私たちも同じ思いで河川整備に取り組んで参る所存ですので見守って頂ければと思います。	
	Y-88	2003.02.17	0375	淀川は大都市に残された 数少ない自然であるが、人の手が加えられすぎていて生物にとって住みづらい場所になっていると思う（数を減らしている）河川を本来の姿にもどすべきである。生物が 水と陸とを自由に移動出来る（護岸を考える）河川敷への冠水がある（年に何回か）淀川は 多くの人から感心が持たれているが、小さな河川については あまり感心が無いように思う。 身近な河川が良くなれば淀川も自然と良くなると思う。もっと生物の住める 川、川と田んぼとが、つながるようにすることなどに取り組む。以上のようにすれば、作業能率が低下することを覚悟せねばならない。	河川環境 計画策定	5 3	ご意見のとおりで、小さな河川が良くなれば、淀川も自然と良くなると私たちも同じ思いです。今後、周辺の地形を考慮し、横断方向及び縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、多様な形状を持つ河道の復元を図って参りたいと思っています。横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水辺移行帯を設けるなど良好な水辺の再生を図るため、水際の改善を行っていきます。	
	Y-89	2003.02.15	0380	枚方市軟式野球連盟河川グラウンドは、スポーツをする人々にとって大切なスペースです。存続を強く希望いたします。	利用	24	既存のグラウンドなども「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	

第1稿 ご意見

[illegible]

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				ます。				
	Y-93	(2.22 会場)		川沿いの整備に当り、お願いしたい事。 ・緑豊かにしてもらいたい。 ・コンクリートなど人工的なものは極力避ける。 ・川岸と住宅地をつなぐ工夫をしてほしい。 （子供達やお年寄りの行き安い様、充分に意見を聞いてほしい） ・虫や、小動物達が道路（堤防等）で分断されない様河原への道を（穴?）を作ってほしい。 ・この際、人工的な物でない自然な小川の復活をしてほしい。←子供達の為に	河川環境 河川環境 治水・防災 河川環境	8 5 19 8	ご意見、ありがとうございました。私たちも同じ思いで河川整備に取り組んで参る所存です。また、ご意見をお願いいたします。	
	Y-94	(2.22 会場)		河川敷利用でグラウンド等にしたという住民の要望が多いとのことだが、現在あるグラウンドの利用状況はどうなのか？それ程使い道のあるものなのか？とりこわされる学校などをそれに利用できないものか？グラウンド希望の住民は本当に淀川の環境等を理解してグラウンド希望しているのか調べたことがあるのでしょうか？	利用	24	グラウンドの利用状況は、休日はものすごく利用されています。既存のグラウンドなども「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
	Y-95	(2.22 会場)		質問1. 今日の説明会資料と流域委員会の提言（03. 1. 17）との関係 今日の資料は提言の要約なのか、提言を踏まえて、国交省の意見が入っているのか 質問2. 河川は流域が対象であり面的広がりがあるものとする、枚方市民としては淀川本川とともに天野川、穂谷川、船橋川にも関心がある。これら一体としての整備が必要と思う、国府との連ケイはどうなっているのか 本川の堤防を強化しても支川域での集中豪雨や、本川から支川への逆流により洪水対応が十分に検討され、対策が実施されているのか。	その他 計画策定 治水・防災	 3 12	1.今回の淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）は流域委員会の提言を踏まえて河川管理者の考えです。 2.についてはご指摘のように沿川自治体との連携が不可避であると考えています。 「被害ポテンシャル低減方策協議会（仮称）の中で流域全体として取り組むべき課題と思っています。また、本来、支川を含めて計画を作りべきだと思っています。 今後、直轄と整合を図って参りたいと思っています。	
	Y-96	(2.22 会場)		淀川水系の工事は長期間を費して、現在スーパー堤防の構築よても進められました。このお蔭で吾々は現在に於いては何一つ不足なく生活を営むことに満ゾク、これより以上の改良、構築工事全般については、説明もありました。 水質の保全環境の保全出発点から～終点まで（京都のキョウ界より伝法大橋至までの情報網の確立は最主要と考へます。中間の事故発生は、ボタン一つで、前線に一斉くような設備かほしい 注 鉄道の一線の信号にも等しい設備のカンペキがほしいと思います。	治水・防災 河川環境	13 7	情報網の整備は大変重要だと思っています。また、具体的な事柄についてご意見がありましたらお寄せ下さい。	
	Y-97	(2.22 会場)		P8 ・モニタリングの実施及び生態系の評価の中にモニタリングの実施とありますが、そのアセスの結果を情報公開すると明記がないのですが、情報提供と言うお話が説明の中にありました。文章上で公開すると明記していただきたい。 ・三川合流の所で下草よしなどの刈り込みがおこなわれていたが、なぜか？時期などを考えての事か ・公園化（人工的）する事により豊かな自然ケイタイがかなりこわされている。現状の姿は人工的に手はいれてほしくない。	計画策定 治水・防災 河川環境	3 18 4	1.情報提供につきましては、情報の共有と公開について（第1稿）P3にも書かせていただいています。問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供することとしています。 2.ヨシなどの刈り込みについての質問のようですが、三川合流のところでは行っていません。もう少し詳しく場所や内容についてお教え願えますか。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-98	(2.22会場)		河川利用委員会に関心がある。①構成は住民から公募してオープンにやるべき。②この市民の河川利用方法の公正さがオープンにされ淀川に対する関心が増大されると思う	利用	24	沿川自治体関係、あるいは地域住民、学識経験者の方から広く意見を聞く方向で検討している。さらに場所に応じて設置し、公募によって、場所ごとに具体的にオープンな形で参加できるようになると考えております。	
	Y-99	(2.22会場)		鶴殿のヨシ原にもオオヨシキリをはじめ多くの動植物がいるが、その生育環境の保全、再生はP9. 5(2)→生態系のヨシ原の頁にどうして入っていないのか	河川環境	9	整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)のP9の5. 2. 6生態系(2)固有種・在来種・希少種の生息・生育環境の保全及び再生、2)生息・生育環境保全及び再生の検討の2ヨシ原に鶴殿が入っていないとのこと指摘ですが、P5の5. 2. 1河川形状(2)横断方向の河川形状修復2ヨシ原に鶴殿地区が入っていますので、その中で生息・生育環境保全及び再生の検討を行っていきたいと思っています。	
	Y-100	(2.22会場)		河川整備の緊急性、必要性がどの程度のものかわからない計画は民間人主導で行うべきと思う。山林の保水力を強める広葉樹の植林等も考えるべきだびわ湖とか河川の魚つり、水上バイク等は基本的に禁じ、認める場合でも料金をとり、魚鳥等に害を与へることがないよう、水質悪化にならぬよう配慮すべきである。(規律をつくり守らす、罰金も必要)河の利用は自然を生かしたものにすべきで、ゴルフ場等、河岸の自然破壊はやめるべき	計画策定 治水・防災 利用 利用	3 12 23 24	1.第1稿の中では具体的に不十分だと思っています。今後緊急性、必要性を説明させていただきます。計画策定についても、できるだけ第3者や学識経験者を入れて策定していきたいと考えています。 2.河川敷の利用については、既存のグランドなども「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグランド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
	Y-101	(2.22会場)		淀川支流(天の川)に上流の土砂がたまり天上川化してゆくことに対しての考え方、対策は?	治水・防災	13	ご指摘の淀川支流の天の川の上流は大阪府が管理しておりますが、計画策定上必要となる事柄については管理区間外についても言及しています。 大阪府に確認しましたところ、大阪府としては、現在策定中の天の川の河川整備計画において、「河川の治水機能を確保するため、必要に応じ河川管理施設の点検を行い、洪水時の流下能力を阻害する堆積土砂については、河川形態、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら、維持浚渫等により必要な河積の確保につとめる」ものとしておりますとの回答を頂いております。 尚、砂防関係については今回の説明資料(第1稿)に抜けていますので、説明資料の参考にさせていただきます。	
	Y-102	(2.22会場)		(一)八幡市橋本に塩釜という地名があり、昔、淀川を逆上ってきた海水を汲んで沸かして出来た塩を八幡宮へ献納していた、と、古老から聞いたことがある。標高が変化しているのでしょうか?(二)京都盆地の地下にはびわ湖の水量と同じ量の地下水があり、三川合流地点辺りが出口と聞いている。上水道に利用できないのでしょうか?	その他 利水	22	もともと、現在の大阪平野は約7000~6000千年前河内湾1の時代もあり八幡市辺りまでは海水が上っていたかもしれません。 現在の淀川は河口より約10kmの所に淀川大堰が設置されており塩水はこの堰で止められている状況です。 もし堰がなければ、塩水は流量にもよりますがかなり上流までいくのではないかと思います。 2. 京都盆地には地下水が豊富であり様々な文化をはぐくんだことと思います。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-103	(2.22会場)		牧野北の住人ですが、当地域でのスーパー堤防化については、自治会アンケートの結果、反対者が賛成者を大巾に上まわったというのにもかかわらず市から補助金を受けている団体の地域協議会の同意を優先させているのは不可解です。流域委の提言によっても、スーパー堤防化とは別に、ハイブリッド工法という選択肢も提示されており、地域での再度の意見を聞く会の開催が必要です。スーパー堤防化は街づくりと一体にしていますが、牧野北のそれは全く小学校の跡地処理であって、府営、公社、労住マンションなどの完成の街の街づくりは全く無視されているのではないかと西牧野1-2丁目の水田地帯のスーパー堤防化は枚方市もスキームが合わないとの否定的だが、連続堤として完成出来るのか。北牧野小学校も、有姿のま改良して使用(用途は変更しても)して欲しい、経済的にも負担が少ないという意見も多い。神戸にも震災後の事例もあり、どう考えるか	治水・防災	13	高規格堤防(スーパー堤防)の整備は、大幅な土地の形状変更を伴うことや高規格堤防の区域内の土地が通常の利用に供されることから、地元自治体をはじめ、沿川住民の協力なしでは実施が困難な事業です。 当該地区の高規格堤防整備につきましては、平成11年度より調整をおこなっており、自治会アンケートでの問題提起につきましては、枚方市の協力のもと各自治会並びに連合自治会にもご説明申し上げご理解をいただきました。 平成13年5月には「北牧野コミュニティ協議会」からスーパー堤防事業促進の要望を受け、地権者である枚方市や沿川住民の同意が得られたことで、平成14年7月11日に「牧野北地区高規格堤防整備事業に関する基本協定」が締結されたものです。 淀川本川(三川合流から下流)につきましては、平成4年4月に高規格堤防整備区間と指定されており、地権者並びに関係部局、沿川住民との調整がととのった地区から高規格堤防を実施しています。Mグッド工法につきましては現在、検討中ですが、破堤の危険性が高い箇所については恒久対策である高規格堤防を順次実施していきますが、速やかに実施が困難な箇所については、やむなく現堤防の強化をおこなうものです。また、上面整備につきましては、地権者である枚方市の責任において実施されるものです。	
	Y-104	(2.22会場)		・治水対策について H12、9東海大豪雨規模の豪雨があれば現況での治水対策は充分なのか 下流地域の自治体にその実情を公開しているのか?	治水・防災	11	1.浸水想定区域図、堤防の危険度マップ通り、現況で東海大豪雨規模の豪雨が起これば大変な被害が出ます。 2.1.の2つの図を各自治体に送付しており、ホームページ等で公開している。昨年、平成14年6月14日に淀川浸水想定区域図を公表しています。各市町村長宛にも通知しております。	
	Y-105	(2.22会場)		・土砂を盛った堤防について、明治にデレーケが危ないと指摘しているのに、なぜ今日まで続けたのか?スーパー堤防や強化堤防に反対ではないのですが、ゼネコンのための工事にならないよう願っています。 ・流水保全水路は、本来の水循環から見ると問題があると思うのですが、既存施設も含めて見直す必要はありませんか? ・突発的な水質事故の場合、保健所、自治体の環境部局、水道などの連携が必要ですが、委員会の設置では間に合わないと思うのですが?	河川環境 河川環境	7 7	明治以来の人口の急増や経済社会の発展は、もともと河川が氾濫する低平地にまで街や工場地帯を造っていかざるを得なくさせました。そしてたびたび襲われた洪水に対して、とにかく洪水を溢れさせないようにしようという思いから、現地で調達できる土砂を盛って連続堤防を築いていかざるを得なかったというのが今日までの経緯です。 これらの努力のお陰で、洪水氾濫の頻度が少なくなったことも事実です。 しかし明治期にデレーケが指摘しているように、土砂を盛り上げただけの堤防は、基本的に水に対して脆く、万全ではありません。また、堤防を高くしてきたことは一方では、決壊した時、これまで以上に壊滅的な被害を生じさせることとなります。 そこで、今回私たちが提案しているのは、これまで行ってきた洪水氾濫の頻度を少なくする努力は引き続き行いつつも、できるだけ決壊しにくいように堤防自体の強化を最優先で実施していこうということです。私たちは洪水に対してあまりに脆い地域の現状を、住民の方々に認識していただき、住民の方々と連携して洪水に対してしたたかな地域づくりを目指しています ・流水保全水路につきましては、本来は使った水を河川の自浄能力の範囲まできれいにして還元するべきであり、汚い水を河川本流と分離して下流に流すこと自体、ご指摘のように「本来の水循環から見て問題がある」と思います。しかし、流水保全水路計画が立てられた頃、支川や下水処理場から流れ込む水質は極めて悪く、その下流で大量の取水がされているという現実を前に、やむなく講じようとした施策です。 ただ、現状は支川や下水処理場からの排水の水質はかなり改善されてきまし	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
							た。 そこで、既に完成した京都府域の流水保全水路を使ってその効果等を検証し、活用方策を検討して計画自体の見直しを図ることとしています。検討結果がでましたら、その時点でご説明いたしますのでご意見を頂ければと存じます。 ・突発的な水質事故対応につきましては、既に関係機関と連携した体制があります。今回提案していますのは、河川水質をきれいにしていくため、主に流域内での対策や管理を関係機関と連携して強力に進めていくための体制整備です。	
	Y-106	(2.22 会場)		何故　河川環境が第1に来るのでしょうか。　治水、利水、利用に優先する理由をよく説明して下さい。	その他		河川環境が最初に記述されていますが、これは河川環境が治水や利水に優先するということではありません。 河川環境も治水も利水も利用も、どれが優先ということではありません。これまで「人の命か、魚の命か、どちらが大切か」などと、ややもすると治水や環境が相対立するものとして捉えられてきましたが、そのような座標軸による発想自体、川を洪水処理、取水、排水、公園・グランド用地等のように機能別に捉えて、川を私たちの利用対象であるとの見方に基づいているのではないのでしょうか。 流域委員会からの提言では「河川環境・治水・利水を個々に考えるのではなく、川や湖のもつ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体すなわち生態系として捉え、その多様な価値を活かすために、総合的判断に基づく川づくりを行う」と述べられています。私たちもこの提言の趣旨に則り、河川環境、治水、利水、利用のどれが優先かなどという発想から脱却しようとしています。	
	Y-107	(2.22 会場)		・われわれは大阪府内に住む者として「母なる河、淀川」の問題は避けて通れない、問題ということを改めて考えさせられ、今回の説明会に初めて参加させていただきました。　・本日に至るまでの準備、計画、資料等、ほんとうに大変なことだろうと拝察し、ゆっくり読ましていただきたいと思います。　・くわしい専門的なことはよくわかりませんが、自然と共生できる環境をつくりだすことは、今と生きている私どもがこれから生きていく子どもたちへの送り物としたいもの　・よい勉強になりました。　ありがとうございました。	河川環境	4	今後は、大切に淀川の環境の修復を実施して参りますので、見守って頂ければと思います。	
	Y-108	(2.22 会場)		例えば　ゴルフ場の縮小問題等　河川利用委員会にゲタをあずけることにならないよう数値目標を設定して、取り組んでほしい。　まずは、子供が、水辺で遊んで良いのだという確認を、親子、地域住民、皆が共有できるよう、ゴルフ場を年に数回開放することから始めると良いと思う	利用	24	河川敷の利用については、既存のグランド・ゴルフ場なども「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」を基本としていきます。しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグランド等のスポーツ施設に対する要望が強い ため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを数値目標は大変難しいかもしれませんが、判断させていただきます。	
	Y-109	(2.22 会場)		河川環境2.　1.　6生態系のところで「砂州における樹木林の繁茂等で生物の生息環境が悪化している」とありますが、河道内の樹木について今後どうしていくのか対策案がありましたら教えて下さい。河道内の樹木は水の流れを悪くし、治水面で悪影響があるかと思いますが、鳥にとっては休息場や営巣木としての利用が考えられ、河道内の樹木をどうしていくのか気になります。	治水・防災	20	治水上支障となる河道内樹木については繁茂状況や河川環境の保全に配慮しつつ、樹林帯の伐木の考え方に基つき地域住民や環境保護団体との情報交換や対策方針を公開し実施していきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-110	(2.22会場)		(水道事業に従事する1人として) ・河川環境 5. 2. 4水質 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)について 4) 水質事故の防止のなかで 環境教育にも力点をおいてほしい。 淀川に流入する中小河川、自分達の家前の小川の水が全て淀川に流れ込むことを身体で感じられる教育が必要。下流水源となって、いることを知ってもらいたい。汚染物質を少しぐらい放流してもと思う気持ちが水資源の事故の根本的原因だと感じる	河川環境	7	ご意見のとおりであります。 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)が取り組むべき事項として、積極的な住民参加を促すための取り組み(環境学習の支援、情報発信)も柱と考えています。	
	Y-111	(2.22会場)		淀川左岸仁和寺地区の堤内の大木を枝払いして、重さを半分位にしてほしい。	治水・防災	20	ご意見の大木については、当事務所の現場を担当しております出張所より確認させていただきます。	
	Y-112	(2.22会場)		要望事項 枚方市内で堤防上のサイクリングロード散歩道を利用させていただいてますが、今後の整備計画の中で、牧野以北から木津川方面までも堤防上の散歩道等の整備について検討していただきたい。	利用	24	堤防天端は危険なので、緊急自動車道を川の中に整備するので、そこを利用してください。 また、人が連続して通れることも、ご指摘のとおり重要であり、今後「第2稿」に入れ込んでいきます。	
	Y-113	(2.22会場)		自動車道のバイク止め改良出来ないか。狭くて自転車通り難い。	治水・防災	19	ご存じのとおり、バイク止めの件については、今でも、淀川の堤防や河川敷は、一部の心ない人が「安全を脅かす行為」としてバイクによる暴走行為、また、施設破壊(堤防法面の損壊)、自然破壊がなされており、人身事故も発生していますので今すぐには、柵の幅を広く出来ませんが、サイクリングロードとして気持ちよく走れるようなバイク止めについて、大変難しい面もございますが、是非改良するために努力していきます。 良い、方法がございましたら是非お教え願えましたら幸いです。	
	Y-114	(2.22会場)		◎私の住む地域は、久御山排水機場のある地域です。昭和28年の洪水から、50年たちましたが、巨涼地、干たく地という地形上、水害の被害が大きく、不安に思っています。宇治川、木津川のスーパー堤防の計画を進めてほしい。◎次に、堤防と生活とのかかわりについて、排水機場の建設による、住民のいてん、堤防の拡幅により、生活道路が無くなる為、河川整備に協力してまいりましたが、このたび、京都第二環状道路により、淀大橋付きんで生活道路が利用できなくなります。堤防ののり面を、利用できるのか、河川管理者の意見が聞きたい。	治水・防災 その他	13	宇治川・木津川沿川のスーパー堤防についても実施していく方針です。 スーパー堤防の整備は、大幅な土地の形状変更を伴うことやその区域内の土地が通常の利用に供されることから、地元自治体をはじめ、沿川住民の協力なしでは実施が困難な事業です。是非ご協力をお願いいたします。 2. 道路事業実施により生活道路が使えなくなるというお話ですので、事業者である京都国道事務所が機能回復を行うことになります。この件につきましては以前に京都国道事務所から淀川河川事務所に協議がされておりますが、「現在の町道は国道478号で機能の復旧がなされており、廃止した町道の代わりの道路をあえて堤防に作る必要は無いのでは」と返事しています。また、堤防上に道路があるのは以前から道路として使用していた分を認めたものであり、今から新規に道路として開放することはありません。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-115	(2.22 口答)		先ほどの質問の中で、言っていることとちょっと違ったので発言させてもらいたいんですが、3点ほど言わせてもらいたいなと思っています。私の住んでいるのは、昭和28年に水害のあった久御山町の東一口というところですが、そういう関係で治水については非常に関心があります。その中で、昨年、ハザードマップを出されたということで、市町村も出しておられますけれども、もっと一般の人に十分に浸透するような形でこれからも継続的に発表していただけたらと思います。8月でしたか、KBS京都のほうで「いま淀川があぶない」というテレビ番組を放送していただきまして、そのときに僕もちょっとだけ出たんですが、自然の災害は考えられないレベルであるというところを、もっとアピールしていただきたいなと思います。	治水・防災	12	前の2点につきましては、ご意見ですので伺わせていただきます。要約すると「もっとPRを」という話で、これは私どももぜひやらなくてはならないと思っております。また不十分だというご指摘であると受け止めさせていただきます。それからスーパー堤防区間を京都府域にもというお話ですが、まだ大阪府域しか法定化されておきませんので、これからの課題ということで、ご意見として承っておきます。 それから最後の、生活道路の堤防利用でございますが、うちで担当しておりますのは占用調整課でございます。私、占用調整課の責任者でございますので、またお越しいただいても結構でございますが、京都国道さんとか、関係の道路管理者さんとの話が主になると思いますので、そちらの調整をある程度つけてから来ていただいたほうが話は早いかなと思っております。	
				2点目はスーパー堤防のことなんですけれども、ここの地域とは違うかもしれませんが、巨椋池地域は非常に水害に悩んでおりました。その中で、大阪府内ではスーパー堤防に反対のところもあるという話をいま聞きましたけれども、私どもとしては治水として非常に有効な手段であると思っています。ただ、私どもの地域ではまだ市街化になっていない地域が堤防のそばにたくさんあります。その中でコストが安くできるというところもおかしいですけれども、そういう意味を込めて、市街化になる時点で地域の人とお話しして一緒になって考えて、先行的にさせていただけるように、農地ばかりのところである必要はないということもあるでしょうけれども、市街化になる時点でしていこうというようなプランを持っていたきたいなと思います。	治水・防災	12		
				3点目は書かせていただいたことで、生活との関わりのことですが、われわれのところは排水機場もあるので治水には関わりがありまして、非常に協力しているという気持ちを持っております。ただ、川がくるとか、内水のほうの川もくるということで、地形的に逃げ場がないようなところで生活しております。いまの排水機場で道も移転されましたけれども、書きました通り、川の拡幅で生活道路が廃止されたところがあります。農林省のほうの排水機場で新しく道を付けていただくようになっておりますけれども、それも河川の法尻を利用させてもらわないと復活できないと。 そしてまた、国土交通省のほうで京都第2環状という道が付けられます。その中で買収にかからないように、地元のほうが河川に振ったという経過があると思うんですが、その横で生活しているわれわれとしては、生活道路がなくなるという形になっていきますので、先ほど言われていたサクラ堤じゃないですけれども、堤防を強化することによって光ファイバーが通っている環状道路以外の法尻を利用させてもらって、われわれの生活を守ってほしいと思います。そういう考え方はできないのかということです。 といいますのは、われわれは住民運動をしまして700、800の署名も上げましたし、自治会のほうの要望も上げています。それが開発公社の京都国道のほうからそちらに行っていると思うんですが、返事を聞かせてもらっていないので、実際に管理者としてどうなのか、担当の部署はどこで、監督官は誰であるのか。その人の話が聞きたいと思っていますので、できればそういう場をつくっていただいて、それをお聞かせいただきたいなと思います。	その他			

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-116	(2.22 口答)		枚方の〇〇に住んでおります〇〇と申します。抽象的なご質問、意見提言で申し訳ないんですけども、私は枚方の職員ではございません。単なる住民です。平成13年度に枚方広報課のほうで淀川等についてのモニタリングの結果が出ておりまして、私も一部手に入れております。この中には、淀川についての枚方住民のモニタリングのデータが何百と出ております。これはもちろんお手元におありになって、このへんのご意見はご存じのことと思いますし、きょうの説明会にもそういうことを十分取り入れていただいております。抽象的な話なんですが、いろんなところに関係していますと、「淀川はあぶない」という考え方で小中学校では教えられています。これは非常に悲しいことだと思います。淀川には危険なところも安全なところもある。そういう発想で淀川流域全体を考えていただきたいと思います。 今度、楠葉に第1、第2の人工ワンドが完成しましたね。先ほどゴルフ場の問題もありましたけれども、あれが完成してずっと整備された時点で見学に行ったり、散歩したりする場合、ゴルフ場を横断しないといけないというアクセスというか、プロセスがありますね。それもコースを横切らないかと。こういう弊害もありますので、そのへんのきめ細かい施策までお考え願いたいと思います。ワンドができて自然回帰とかいって、一生懸命皆さんが協力しても、実際に家族連れとかで行くときにゴルフ場を横断して行かないといけないので非常に危険だと思います。こういう細かいところまで気をつけていただければ、淀川があぶないとか、水の流れがあぶないとか、そういうことは一切ないと思います。 それからこれも提言なんですけれども、1つのイベントとして、毎年7月に「淀川クリーン作戦」というんですか、国土交通省淀川工事事務所さんが主催で、工大裏でおやりになっていますね。われわれ淀川の恩恵を受けている者に、たとえば大和川がやられているように会場を何カ所かに分けて、たとえば枚方の三矢地区のあたりにもう1会場設けていただいて、淀川全体を考えようじゃないかと、そういうイベントも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。	治水・防災	20	いまのはご意見としてお伺いしておくということで、よろしくお願いします。	
	Y-117	(2.22 口答)		先ほどの方が、淀川はこわい場所だと言われましたが、私、今年風上げ大会を見に行ったのですが、ほとんど子供が来ていないんです。本当に寂しい感じがしましたね。先ほど、始まる前に流れていたビデオは貸し出ししているんでしょうか。そういうものを30分とか1時間ものに編集して、公民館とかいろいろなところでやるとか、もっと広くアピールしないと、こういう公聴会だけでやっても、市民のほんの一部しか淀川に関心を持たないです。先ほど書きましたけれども、落語や漫才等で、淀川に関するものをもっと出して、もっと広い会場でやらないといけないですよ。これでは専門家の集まりです。なさけないと思います。	その他		子供さんが川に近づかないというのは、確かに学校でも夏休みになったら、危ないから川に行かないようにと先生が言っておられるようです。特に水の中に入るのは非常に危ないというお考えがあるようですので、そこらも適正な利用の仕方、特に自然回帰、環境保全という点と併せた利用の仕方、先ほどの実験ワンドへのアプローチの問題も含めて、これから具体的な施策については勉強して、なるべくご意見が反映できるような形にしていきたいと思います。 それと先ほども言われましたし、いまも言われましたが、もっとアピールせなあかんやないかというお話については、肝に銘じてこれから進めてまいりたいと思っております。	
	Y-118	(2.22 口答)		寝屋川市からまいりました〇〇と申します。たくさん流れている淀川の水は誰のものなんでしょうか。流れている水が誰のものなのかというのがよくわからないということが1点です。それと淀川はたくさんの方が流れているんですが、それ以外の淀川水系と呼ばれている川の水量が、下水処理が確立されつつある中、かなり減ってきております。淀川以外の川、たとえば寝屋川とか第二寝屋川、淀川水系にはいろんな川がありますが、そちらのほうに少しでもいいですから分けて、淀川以外の小さい川でも川と呼べるようなもう少しましな川を、国土交通省と、大阪府と、市と、住民が一体になってつくっていただきたいと思います。	河川環境	4	お二方から水の話をいただきました。淀川の水は誰のものかということから説明させていただきますと、私どもは淀川の水は「公水」と呼んでおりまして、個人のものではなく、国民全体の水であるという認識でございます。その中で、すでに水利権というものを持っておられる方、私どもは淀川が枚方で200m³/s流れておりましたら、その中で川として本来必要な水、これを維持流量と呼んでおりますが、この流量は川として必要な水ということで、これは誰も手をつけられない公の、国民の皆さん全体の水。それで川を維持しているわけでございます。その上に、琵琶湖の総合開発で開発されたり、あるいはダムをつく	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							って開発されたりして、権利を持たれておられる水が何m^3/sか乗っております。そういうことで、いまここに200何十m^3/sかが流れているという認識でございます。 それから支川の水でございますが、支川の水も含めて、水系一貫管理で、淀川水系を流れている水はすべて国のほうで一括して管理をさせていただいております。河川自体は、ここからここまが直轄、ここからここまが府県管理と、こういうふうに分けてございますが、水は水系一貫管理で、すべて国のほうで一括管理をさせていただいています。その中で環境用水で河川水をもう少し支川に割り戻しをしたり、あるいは本川をそのままダーッと海に流すのではなしに、寝屋川に使ったり、大川にもっと水を流してもう少しきれいにできないかというご要望は、たくさんいただいております。これからの課題ということでございますが、そうしますと必ず本川の水が減るわけですから、その兼ね合いを、これから皆さんのご意見で決めていくことになるかと思っております。 それから、淀川の水が反復使用されているという問題でございますが、琵琶湖で滋賀県が1回使い、京都で京都府の皆さんが1回使い、この大阪でも上流のほうで1回使って、それを流した水をまた下流で使うということで、4回ぐらい反復使用されているのがいまの淀川の水の実態でございます。それで上流から水道専用の水路が何かをつくって、ザーッと流してそこからみんな取るというご意見も、1つの案としてあるのかもわかりません。ただ、莫大な費用がかかります。	
	Y-119	(2.22 口答)		先ほどから淀川の利水ということをしばしば耳にするんですが、利水ということをまず考えれば、利水とは上水道、工業用水、農業用水、灌漑用水も含まれますね。例に取っていえば、日本では愛知用水がありました。あのような方法で利水を上水道と呼べるものを大阪湾まで1本流してもらいたいと思います。それから各市町村の上水道を取水すると。現在いくら浄化装置がいいといっても、たれ流したやつを、排水したやつを下流でまた取水して上水道にしているんですよ。学者先生は、水は安心して飲めますとか、金魚を浮かべても大丈夫ですとか言っていますが、そんなPRはもう聞き飽きたんです。 20年、30年と先ほどおっしゃいましたが、大阪府は800万人いるんですよ。この淀川だけじゃなしに、大和川もありますし、紀ノ川もあります。しかし紀ノ川の件は廃止になったでしょう。もうあれで水道を取らなくなってしまったね。和歌山県は別の方法でまたその水を使うのかどうかわかりませんが、他市町村のことも踏まえて私は意見として考えたんですが、20年、30年の大計でしたらそれくらいのことができませんか。	利水	22	お二方から水の話をいただきました。淀川の水は誰のものかということから説明させていただきますと、私どもは淀川の水は「公水」と呼んでおりまして、個人のものではなく、国民全体の水であるという認識でございます。その中で、すでに水利権というものを持っておられる方、私どもは淀川が収方で200m^3/s流れておりましたら、その中で川として本来必要な水、これを維持流量と呼んでおりますが、この流量は川として必要な水ということで、これは誰も手をつけられない公の、国民の皆さん全体の水。それで川を維持しているわけでございます。その上に、琵琶湖の総合開発で開発されたり、あるいはダムをつくって開発されたりして、権利を持たれておられる水が何m^3/sか乗っております。そういうことで、いまここに200何十m^3/sかが流れているという認識でございます。 それから支川の水でございますが、支川の水も含めて、水系一貫管理で、淀川水系を流れている水はすべて国のほうで一括して管理をさせていただいております。河川自体は、ここからここまが直轄、ここからここまが府県管	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-120						理と、こういうふうに分けてございますが、水は水系一貫管理で、すべて国のほうで一括管理をさせていただいています。その中で環境用水で河川水をもう少し支川に割り戻しをしたり、あるいは本川をそのままダーッと海に流すのではなしに、寝屋川に使ったり、大川にもっと水を流してもう少しきれいにできないかというご要望は、たくさんいただいております。これからの課題ということでございますが、そうしますと必ず本川の水が減るわけですから、その兼ね合いを、これから皆さんのご意見で決めていくことになるかと思っております。 それから、淀川の水が反復使用されているという問題でございますが、琵琶湖で滋賀県が1回使い、京都で京都府の皆さんが1回使い、この大阪でも上流のほうで1回使って、それを流した水をまた下流で使うということで、4回ぐらい反復使用されているのがいまの淀川の水の実態でございます。それで上流から水道専用の水路が何かをつくって、ザーッと流してそこからみんな取るというご意見も、1つの案としてあるのかもわかりません。ただ、莫大な費用がかかります。 それと、その費用を国民の皆さん全部に持っていただくのか、エンドユーザーが持つのか。水道水としてはね返ることになるのか、それとも税金としてはね返ることになるのか、いろいろな課題があるかと思うんです。大きい事業ですから、やれと言われれば、金さえあればやりますが、いろいろ話があると思うんです。そういう兼ね合いの問題もございます。ただ、私どもはそれを否定するつもりはさらさらございません。きょうの意見交換会でそういうご意見があったということで、ぜひこれからの水行政全体の参考にさせていただきたいと思います。 それから、先ほどから申しておりますように、特にこの関西は琵琶湖がありますから、水は使い放題で、喝水で家の水が出にくくなったということはめったにない地域ですが、そういう中でも節水に努めて水需要をコントロールしていこうと。いままでは水道は厚生省、工業用水は通産省、農業用水は農林水産省と、こういう縦割り行政だったわけですが、それも委員会などをつくって調整をしていこうと「第1稿」では提言してございます。また、ご意見がありましたらよろしく願いたいと思います。	
	Y-121	(2.22 口答)		円筒分水みたいな配分はだめですよ。日本中では失敗しますよ。ダムから入れると利水をすることにもなる。いままで円筒分水もよく使われましたが、それは全部失敗です。愛知用水は灌漑用水として成功していますけど、上水道として1本パッと愛知用水のようにできたらと。沿川の市町村の住民も1000万人を超えますからね。全部合わせるとおそらく3000万人ほどがその恩恵を受けると思います。これだけの規模でしたら、それくらいやってちょうだいよ。	利水	22	そんな大きい話を、ここで「そうですか」と言うわけにいきませんのできょうはぜひご意見として伺わせていただきます。	
	Y-122	(2.22 口答)		淀川のスーパー堤防の問題も「第1稿」で出たでしょう。だからそれと同じようにやったらどうですか。	利水	22	大臣でもなかなかお答えしにくいと思うので……。ご意見として持って帰らせていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-123	2003.02.05	木津川	木津川の特に下流域の堤防は砂上の楼閣と言っても過言でないのではと考えます。 堤防そのものも砂質の多い土砂で構築されているようですし、その下部も砂中にあり、地下水（河川水）が堤内地と連動している状態は、その沿線で生活、勤務していた事よりよくわかります。 又、台風時などは、堤防自体が風にも、流水によっても、波打つ状況は、それは誠に恐ろしいものです。これも仕事上で自身の目で見たものです。もし上流で短時間に大量の降雨が発生して、上流のダムが持ちきれなくなり、全開放流でも開始すれば、極めて危険な状態となると考えます。 一日も一刻も早い堤防の強化、補強が急がれると考えます。 水質については、最上流域の都市部よりの排水の浄化が大切であり中流域にある屎尿処理場よりの排水のより高度な処理とその管理、監視の強化がよりかかせないものと考えます。 そして、砂浜のある水泳場の復活を願うものです。	治水・防災	15	ご意見のとおり、木津川の堤防は脆いと河川管理者も認識しており、破堤による被害の回避・軽減を目標としています。 その、対策としては、 ハザードマップの整備などのソフト的整備や危険区域の設定、土地利用の誘導、流域における貯留機能の強化も併せて実施し、被害の深刻度を減じる施策や、堤防の危険性や破堤した場合の被害の状況を考慮して、堤防強化を順次実施します。 ご意見のとおり、水質は河川内だけでの対策では困難であり、生活排水など流域から汚水の対策が重要であると認識しております。 今回の説明資料におきましても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した取組（河川流入総負荷量管理）を展開します また、安心して水辺で遊べ、より望ましい水質等を新たな目標を設定します。	
	Y-124	2003.02.06		失礼ながら、このチラシの趣旨がわかりにくく、貴事務所の〇〇様へ電話して、おぼろげながら見えてきました。 私は、定年後オーストラリア タスマニア州立大学の環境保護学を学んで来ました。亡き父は滋賀県河港課で琵琶湖の保善に努力しました。 そんなわけもあり、水資源と河川に大変興味を持ち、更に、関心と住民としても、何か出来るかと考えております。 当日の説明会と称する会場が、単なる説明会で終わらぬよう（お役所行事で終わらぬように、）に願ってやみません。 私の河川に対する意見は多くて、この紙面に於ては足りませんので、後日述べたいと存じます。	その他		ご意見ありがとうございます。 説明会は、皆様のご意見を頂くため実施するもので、是非ともご意見をください。	
	Y-125	2003.02.06	木津川	木津川河川敷近くに住んでいます。最近、サイクリングコースを散歩する人、犬が増えました。又、河川敷公園も整備されました。しかし幸か不幸か公園にはネットもなく水道設備もなく、施設はというとゲートボール場のみできるような所ででき上がってから使用されているのを見たのは数回です。潜在需要も含めもう少し、利用できる施設の選定が必要ではないでしょうか。高齢化でゲートボール場も良いのですが、河川でお年寄りが階段や急なスロープを降りて大変なのを目の当たりにした事もあります。除草剤は使用されていないと思いますが、木津川にはたくさんの鳥類をはじめ自然が残っていますのでそれを取り除くのなら、よほどの利益がない限り又住民よりの要求がない限り無理に整備する必要はないと思うのですが。ただ、前に記述した様に散歩の人が増えていますので、治安の面やドッグランの面で検討されるのは良いと思います。又、常時季節を通して河川を利用できるのは50代前後位までだと思いますし、その年齢層も大事にしてほしいと思います。	利用	24	河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、ご意見のようにグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強い ため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方等の意見を聴き、河川管理者が判断します。 尚、安全利用のため、河川敷へのアクセス改善（バリアフリー化等）を実施します。	
	Y-126	2003.02.06	木津川	これからの河川空間利用の方向性と堤外民地の扱いについて国土交通省の指針を聞きたいのですが！	利用	24	河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、ご意見のようにグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強い ため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方等の意見を聴き、河川管理者が判断します。 また、堤外民地については、河川事業の中で必要性があれば買収を行います。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-127	2003.02.10	木津川	木津川の河川敷内に地番（地権）がない土地がありますが、京都府の管理か国の管理か、又民地なのか、野焼きが常にされています。地域の住民が困っています。	利用	24	河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。そういった箇所では農耕の一部として法的に認められ野焼きも実施されています。 しかし、地元住民の方の意見を聴いた上で迷惑行為として判断した場合は、啓発活動を実施します。	
	Y-128	2003.02.10	木津川	1、「500 ミリ雨量」に耐え得る河川管理の諸対策について知りたい。 2、その他 1) 河川の中洲のしゅんせつ（中洲や雑木の撤去）や、河川敷にある茶園・農作物の廃止なども「河川容量」の確保につながるのでは？ 2) 堤防斜面に散見される『あぜ道ふうの通路』は、整備あるいは廃止するなどの措置を講じる必要がある。集中豪雨があれば堤防を損傷するおそれなきにしもあらず、と心配する。 3) 水門ゲートの動力源の信頼度をさらに高めてほしい。	治水・防災 治水・防災 治水・防災 治水・防災	11～17 20 19 19	1.基本的に破堤による壊滅的被害の回避を目的としています。壊滅的被害とは 1.人命が失われる 2.家屋が壊れる 3.電気や水道が止まる 等です。これらの被害を回避するため 1.情報提供、伝達システムを整備して、避難の必要があれば迅速に適正な場所へ避難出来るように、避難場所や避難ルートを表示した「ハザードマップ」を作成する。 2.被害の深刻さを軽減するため 1) 危険区域図の作成や土地利用規制や移転促進等都市計画での対応を自治体と連携して検討します。 2) 河川に流入する流量増大の抑制対策 流域内保水機能、貯留機能の強化等 3.堤防強化対策 1) 高規格堤防 2) 応急的堤防強化 等を実施して参ります。 2.治水に影響がある、樹木は処置しますが、単に処置するのではなく環境に配慮し て、野鳥や動物等の生息の状況を調査し、樹木の伐採の考えたかに基づき、伐採方法や時期等について地域住民、環境保護団体との情報交換や対策方針を公開して実施します。	
	Y-129	(2.22 当日)		木津川、河川敷でどうして茶畑、畑、竹やぶ、その他、耕作する事を許可しているのか、河川敷は国の管理でやってほしい。	利用	24	国土交通省が淀川を直轄管理する以前から許可されているような農地は確かに存在します。現在においても更新されているという事実もございます。 河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、上記のとおり、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。	
	Y-130	(2.22 当日)		木津川河川敷地の耕作地 174Hタールを国有化して公国管に利用してほしい。	利用	24	国土交通省が淀川を直轄管理する以前から許可されているような農地は確かに存在します。 現在においても更新されているという事実もございます。河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、上記のとおり、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。 尚、河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-131	(2.22 当日)		・堤防の補強方法等の説明がなかったが ・水泳場の昔の説明があったが、今後復活する事が出来るのでしょうか ・都市内を流れる河川の利用上で、高水敷のグランド公園の利用はあってよいと思う 特定の人利用するゴルフ場などは廃止すべき 野球場など今でも不足している	河川環境	7	破堤の危険性の高い箇所は、応急的に堤防強化対策を実施します。現在、工法等について検討中です。工法の検討が終了次第、流域委員会に報告します。 2.一日も早く、再び木津川で泳げるように努力して参ります。 3.川敷は河川特有の空間であり、その特性を損なわないで、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、ゴルフ場も含めグランド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民の方や自治体等からはグランド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方等の意見を聴き、河川管理者が判断します。	
	Y-132	(2.22 当日)		淀川水系河川整備計画における淀川環境委員会の位置付け、及び同委員会の提言のとらえ方は？	その他		平成9年改正された河川法は、河川整備の目的として従来の治水、利水と並び、河川環境の整備と保全を明示しました。これを受けて、淀川工事では淀川の河川環境の整備と保全のため、必要な指導、助言を行う有識者による「淀川環境委員会」を平成9年8月に設置しました。 尚、流域委員会の中間答申時には、環境委員会からの答申が位置付けられています。	
	Y-133	(2.22 当日)		高規格堤防について。・木津川でも計画があるのでしょうか。・淀川流域で計画全体（延長）のうち何%くらい着手されているのでしょうか。・堤内地との水循環（連続性）確保されているのでしょうか。・応急処置として、木津川堤防の補強工事を予定されているようですが、具体的にはどのような工法でしょうか。	治水・防災	15	1.堤防強化対策における高規格堤防は、堤内側との調整が図られた箇所から実施します。 2.現在、高規格堤防は淀川本川で進められています。（淀川の河口より三川合流点付近までの淀川本川と支川を併せ約90kmのうち現在約5.4km完成(約6%)しています。） 3.堤内地との連続性については、堤防の川側の斜面も緩やかな勾配にして、更に、水辺に近づきやすいよう高水敷の切り下げも行っていきたいと思っています。 4.破堤の危険性の高い箇所は、応急的に堤防強化対策を実施します。現在、工法等について検討中です。 工法の検討が終了次第、流域委員会に報告します。	
	Y-134	(2.22 当日)		提言で述べられている流域モニターをできるだけ早く立ち上げて欲しい。 ・河川に関する活動拠点 ・学習の場 ・交流の場 ・資料の整備 がぜひ必要	計画策定	3	今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていくであると認識しております。このため、地域に密着した組織等から河川レンジャーとしての制度を検討してまいります。	
	Y-135	(2.22 当日)		初めてこのような会に参加しましたので本日は意見はございません。具体の説明を聞いて認識は深まりました。	その他		今後、皆様意見を反映した第2稿につきましても、ご意見を頂ければ幸いです。	
	Y-136	(2.22 当日)		基本的な、整備計画について賛成。細部について意見を述べたい。・整備計画が直轄区間とあるがその上流部についての連動性はどう考えるのか。・木津川の支川の上流部のほとんどといってよい程の所が明治初期にハゲ山それが100年たち現在は、ゴルフ場と産廃処理である。＝53年の枚方	計画策定	3	本計画では、淀川水系の指定区間外区間（大臣管理区間）を計画対象としていますが、計画策定上必要となるその他の区間、流域についても言及しています。尚、ご意見の通り、砂防関係については抜けていますので、参考にさせていただきます。 支川も含めて計画を作るべきだと思っています。尚、国が管理していない区間についても、趣旨を理解して頂くように沿川自治体にも説明させて頂いて、今後直轄と整合を図って参りたいと思っています。	
	Y-137	(2.22 当日)		①なぜ 20～30 年の計画なのか ②歴史的にみて利用が今は限定（例えば水運は無くなり、水産業もなくなっている）その要因をあっさり切除って考える理由	計画策定	3	1.数年の計画というのは自然の反応からすると短すぎますし、百年というと、非現実的になりますので、一世代という意味もありまして、20～30 年間という期間としています。 2.木津川における舟運については、淀を基点として笠置まで淀上荷船が行き交っていましたが、その必要性がなくなり自然に衰退したものです。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-138	(2.22 当日)		木津川の植物観察を続けています。堤は周辺の砂を盛り上げて築かれているとは聞いていましたが一たび洪水になれば危険ですね、しかし、ガッチリ固めた堤は自然環境からみればできることならさけたい。ブロックでなく、石や、ジャカゴ?のような自然工法が望ましいと思っていますが。川の兩岸の山崩れがけずられ痛々しいばかりでなく、繁っていた植物がなくなれば雨が降れば一度に水が増え、大洪水になるのではと心配になります。上流の山林せい備に力を入れられないか。他に申込みの時別に意見を出していす。	河川環境	5	堤防強化対策につきましても、その構造は自然環境を考慮した工法とします。尚、ご意見のとおり、山林整備などの砂防の項目が抜けていますので、今後の参考にさせていただきます。	
	Y-139	(2.22 当日)		質問、破堤による、被害の回避軽減策としての堤防強化の具体的方法 堤防強化方法による河道に影響(変化)を与える場合どうするのか(水衝部に堤防撤中(補強)した場合図のように低水路を変更しなければならなくなるが)	治水・防災	13	ご指摘のとおり、箇所毎に工法を考慮する必要があると考えています。現在、工法等について検討中です。工法の検討が終了次第、流域委員会に報告します。	
	Y-140	(2.22 当日)		1. 河川はどのように改修しても危険である 主旨の宣伝を最とすべきでは 2. 河川は公共の空間であり、その空間を子供に利用させる必要があると思う。その利用することで河川環境を体験するのでは 3. 昔は各地に遊水池等があり、時間をかけて流下していた。しかし現在は早く流下させようとしている。今後はどのように考えていくのか具体的に説明してほしい。(猪名川等のグランド遊水施設の説明は有ったが)	治水・防災 利用 治水・防災	12 23 ～ 24 11	1.洪水が危険であるという認識が薄れてきており、洪水は危険であり、いつ起こるか分からないことを認識し、水災に対する意識の啓発を実施します。 2.今後の河川整備計画の推進にあたっては情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・他省庁との連携が重要であり、地域固有の情報や知識に精通した組織等に依頼して河川・環境学習の指導を依頼します。 3.今後の河川整備は河川への流入量の増大を抑制するため流域内保水機能、貯留機能強化として、 1) 地下貯留施設 2) 調整池の機能回復等を実施します。	
	Y-141	(2.22 当日)		4年間オーストラリアに住み、2ヶ月前に日本に帰り、気が付くことは、山林の樹木の保護がなされていないこと、更に、砂利採取や山麓地に住宅建設、宅地開発の行きすぎがあり、雨の水も保水する地域がないのですね。将来への大計画と思います。木津川に雨のあと、赤い泥水とゴミ、流木の山が出来るのは住民が作っているものです。オーストラリアでは、住民の意識が高く、水は大切に、雨のあともゴミが流れて来ません。NGOの団体があり、(私もその会員でしたが)山の木を切り倒さぬ運動と活動により、水質改善に住民の心がけが大きいのです。 根本的な水質改善が治水事業だと思います。	治水・防災 河川環境	12 7	流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討します。 また、水質はご意見のとおり、流域から河川に流入する汚濁対策が重要であり、そのため河川管理者だけではできることが限られていますので、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)を設立し、流入総負荷量管理を図ります。	
	Y-142	(2.22 当日)		本日の説明会の主旨にあわないかもしれませんが…。質問です。・私は近鉄新田辺駅と馬坂川との間に住んでいます。①馬坂川が防賀川と接する手前にプラスチックの堰があり、堰が存在したり、しなかったりしていますが、この運用はどうなっているのか。②神矢樋門があるが、この運用はどうなっているのか。①、②の相互関係はどうなっているのか。①、②の動力は? 停電時対策は?	治水・防災	19 ～ 20	1.馬坂川と防賀川堰の操作の件ですが、洪水時の運用のことだと思いますが、管理は京都府が管理しておりますので、詳しいことは、そちらのお問い合わせ下さればと思います。 2.神矢樋門は、防賀川の内水排水施設で洪水時には、木津川からの洪水の逆流防止のため樋門を閉め、神矢排水機場の内水排除ポンプを運転し内水排除を行います。動力は、電気によるモータ駆動で、停電時には、備え付けの自家用発電機で発電しモータ開閉操作を行います。 なお、閉める操作のみであれば、モータを使用せずに、自重で閉めることが可能な施設となっています。	
	Y-143	2003. 02.04	木津川	①河川敷での個人的農耕は許可されているのでしょうか。もし、一般市民にも許可されるのであれば、市広報などで市民農園的に告知開放していただきたい。 ②運動公園や遊びの広場として、河川敷の有効利用のための整備、開放をお願いします。 ③河川へ流入する中小河川の生活雑排水や汚だく廃水の処理を周辺企業自治体に徹底して下さい。また、COD、BOD他のチェックを年に1度ではなくせめて春夏秋冬、年4回調査し広報して下さい。 ④土手堤防の強度、安全性について出来る限り自然工法で整備し、情報を周辺市	利用 河川環境	24 7	1.河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。 2.河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グランド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、ご意見のようにグランド等のスポーツ施設に対する要望が強い	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				民（住民）自治体に情報開示し、広く共通意識で維持、協力可能に。	治水・防災	12	ため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方等の意見を聴き、河川管理者が判断します。 3.御意見のとおり、これからは点源負荷だけではなく面源（田、畑、道路等）からの負荷を減らしていくことが重要であると強く認識しております。従いまして、生活排水など流域から中小河川に入った汚水の対策が重要であるため、今回の説明資料におきましても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した取組（河川流入総負荷量管理）を展開し、その中で水質情報を公開してまいります。尚、木津川本川では定期的に検査を実施し、公開しております。 4.場所によって堤防の材質や水位により危険性の内容が異なるため、現在、工法は検討中です。しかし、基本的には、表面に土を被せますので、枚方の水辺公園の緩い傾斜の堤防をイメージして頂ければと思います。また、水際部等には伝統的工法等を採用することとしています。尚、今までは、河川管理者の考えだけで実施してきましたが、今後は、地域の皆様方と常にキャッチボールしながら進めて参りますのでよろしくお願い致します。ご意見ありがとうございます。	
	Y-144	2003.02.05	淀川水系ほか	河川整備計画での治水事業でのダム建設について 1. 誰のために行う事業ですか。 2. 事業の目的について何ですか。 3. それは必要で、代替案がありませんか。 4. 50年、100年後も必要ですか。 5. 住民に都合の悪いことはありませんか。 6. いかほどのお金が必要ですか。 7. 水辺を楽しくあるけますか。 8. すべての計画を情報公開ができますか。 次に、淀川水系流域委員会の淀川部会で、2002年9月24日（火）付で、近畿地方整備局・淀川工事事務所長が淀川を管理する管理者として、いろいろと説明して、意見を、所長として、発表されましたが。 これは、国土交通省の方針でない意見であると注釈されています。 やはり、淀川工事事務所長の意見と、国土交通省の方針と一つのものにして、河川管理者として、答弁していただきたい。	ダム	26～27	ダムにつきましては、現在事業実施中の5ダムについて、見直しを行っています。見直しができました時点で、1から7の質問にお答えいたします。また、8番目の質問につきましては、すべての計画を情報公開いたします。これが今回の河川整備計画策定の大前提です。 ・流域委員会での「これは事務所長としての発言であり、国土交通省としての統一された公式見解ではない」と言う趣旨での発言に対して、国土交通省として統一した見解をのべるべきであるとのことご意見、真摯に受け止めています。 しかし、今回の流域委員会では河川管理者、学識経験者、住民の方々、あらゆる参加者が淀川に対する情報や思いを出し合い、その中から課題を共有し、対策を考えていこうという流れで進んできました。河川管理者の川に対して持っている情報も川に対する思いも、人それぞれで決して同じではありません。流域委員会の議論を通して、個々の河川管理者の思いや考え方自体も変わっていったら当然だと思いますし、また変わっていかなければ本当に良い計画はできないのではないのでしょうか。 このような思いから、時として国土交通省の公式見解とは言えない、個々の河川管理者としての発言もさせていただいています。ご理解とお許し頂きますようお願い申し上げます。	
	Y-145	2003.02.10	宇治、山科川	川と竹のことを考えるだけで胸の内にもり上がって来る熱いあつい思いが有り此の紙面だけではとても語り かつ書きつくせません。我々は大切な川、河をあまりに粗末に扱いすぎたのではとつくづく考えます ことに京都の鴨川や此の山科川、勿論宇治川もですが。小生はTokyo生まれで此の京都え来てから金とナマリをとりかえっこするような川についての設策に心をいためてます。治山治水の名の元にただただ早く流すための護岸工事それも毎年同じようにいじくりまわして折角な生物の生態形をかえることに心をいためてます。竹もしかりです竹と水いや日本人と水と竹そのことを深く考えます。 山科川の宇治川合流地点での工事 あれは地元へも又作業している人々にも何の理解もさせていないのに又又心いたみます。紙面がたりません誰か私の話を聴いてくださる方はおいでになりませんか 聴いてください 私の名前 見喜は 水の嬉びという意味です	はじめに	1	山科川の宇治川合流地点での工事について、宇治川合流点での仕事は、 1.山科川合流部護岸補修工事（請負者 森田土建（株）） 2.桃山地区護岸補修その2工事（請負者 （株）香山組） の2件ですが、工事実施前には、地元桃山与五郎町自治会の協力を得て地元説明会を平成14年4月15日及び6月29日、10月15日に実施し、工事実施について自治会了承を得て進めています。 現場の責任者は、その工事の内容について充分理解していることと存じますが、すべての作業者が良く理解しているかどうかは、ご指摘のように不十分かもしれません。今後、工事の目的や内容等について、地元住民への説明は当然のこと、現場作業者への周知も図って参ります。 また、これまでの社会活動や河川の整備が淀川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民の	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				追 伏見は昔し伏水といいました 山にふった水が見え出る処だそうです			方が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参ります。	
	Y-146	2003.02.17	0378	日本国内でも珍しい 三川合流地域は 古代の山崎橋から、人の交流原点でもあります。 川があっても橋がなければ 彼岸との交信は目に映るだけで 心には写らないのです。 平成 21世紀は、水の回廊を造るべきです。 地域全員で！	河川環境	4	ご意見ありがとうございます。ご意見の「水の回廊」については、今回第1稿に提案しています「縦断方向の連続性の修復」のための一つの施策であると思います。魚の上り下りだけではなく人間も川に沿って行き来できることは大切です。今後、整備計画に盛り込むように検討させていただきます。	
	Y-147	(2.23会場)		京都の現在地に生れ育ち、淀川水系には、尋大の恩恵を被ってきた。それだけに子供の頃からの思い出をいつ迄も心にとどめてくれた河川でもあります。その想いを少しでも元の状態に戻すことの出来る改修工事になればと思い下記しました。木津川に関しては、小中学生の頃、夏ともなると御幸橋のたもとで、水浴し、砂でおおわれた川原で仲間達と遊びに興じたものです。所が、その川原も雑草やヨシがおいしげってしまった。水質が悪くなったのか、危険だという理由からなのか、今や昔の光景は全く見られない。片や、鴨川に於いても同様であるが、昭和30年中頃までは、鴨川の中州は大きい玉石でおおわれて、友禅流しの天日干しの場として利用され、誠になつかしい光景であった。勿論友禅流しは、河川汚染のため出来なくなったのはやむを得ませんが、今や雑草におおわれ観光都市として世界に誇る京都市内を流れる川としては全く不似合な光景ではないだろうか？両河川に共通して言えることは、水質の悪化（富栄養化の進行）が進んだことが最大の要因だと思う。矢張り、我々が後世に残す美しい淀川水系であって欲しい。万民の願いだろう。	河川環境	7	後世に残す美しい淀川」、私たちの願いもまったく同じです。これまで私たちが河川に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、修復して参りたいとの思いで、今回は策定いたしました 説明資料においても、以下のように記述しています。 これまでの河川整備の結果、瀬や淵、変化に富んだ河原は減少してきました。また、ダムや堰などにより縦断的な連続性の分断や流域における急激な開発と社会活動の増大による河川水質・底質の悪化など河川環境は大きく変化してきました。 このため固有種を含む在来種の減少、湿地性植物から陸地性植物への移行など、長年育まれてきた生態系に変化が顕れています。 これまでの社会活動や河川の整備等が淀川に与えてきた影響を真摯に受け止め、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参ります。 また、河川環境を保全及び再生していくに際しては、河川の環境の反応を見ながらゆっくり進めて参ります。 水質では河川だけでは限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進める必要があります。このため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討します。	
	Y-148	(2.23会場)		小生、1926年生れ、すでに70数年の星霜を、天王山を仰ぎ、三川合流のせゝらぎを友として過ごしてまいりました。こわさを知らない幼児の頃、合流付近で溺れかけた事！それ以後、木津川の浅瀬を選んで必死で犬かきの泳法を覚えた事！ゴミひとつ見かけなかった美しい砂原で角力を取ったり野球をしたり、遊び転げた思出深い河川敷です。この度、国交省のご案内による流域住民の思いを！との主旨に参同、2月23日に（土）NO5のフォーラムには、ぜひ参加いたしたく、とりあえず、日頃から気づいた点を列記して申込み致します。 〔記〕 ①三川合流の橋本小金川橋→八幡御幸橋に亘る河川敷に散乱する雑多なゴミの処理に	治水・防災	20	1.「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努めます。 具体的には管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視の強化、投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討し、住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用した啓発を実施して参ります。 2.これまでの社会活動、河川の整備や利用が川に与えてきた影響を真摯に受け止め、今後の河川整備は、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				ついて！②冬は寂りようとした枯草の砂漠、夏は茫ぼうとした茨草の密生によって、野鳥や赤トンボすら蚊を食べづらいうような！乱開発による環境アセスメントと共に放置する事の恐ろしさ、両面からの改善について！③淀川本流くずは左岸の広大な河川敷には金と暇のある大人たちの遊び場が、八幡市木津川流水橋下手の河川敷には野球場が整備され、それなりの活用をされておりますが、①②河川敷について2月6日現在筆者が実地見証によって思った事は、この広大な河川敷を整備（行政とボランティア活動によって）流域、小中高の体験学習や停年帰農の高齢者に解放（個人の占有化ではなく公共の自然公園として）お花畑ミニ農園、ミニグラウンド等に庶民の散策や遊びの場として活用できないものか！時代は物づくりより国づくり（環境）へと進行するのではないのか？！河川敷眺めて楽し天王山2003年2月10日 J. O 詳細は当日にでも！	その他		が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図ります。また、河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重に監視し、河川環境の反応を見て振り返りながらゆっくり進めていきます。 3.河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民の方や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方からの意見を聴き、河川管理者が判断します。	
	Y-149	(2.23会場)		八幡市の頭上相当、河川敷について橋本小金川橋→八幡幸橋間 国交省〃計画自治体〃計画 住民の要望→観光・自然景観の造成、ミニ農園・花壇、幼・小・老の体験学習等	河川環境利用	10 24	河川敷は河川特有の空間であり、その特性を損なわないで、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民の方や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方等の意見を聴き、河川管理者が判断します。 尚、今後は、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行います。河川に関する情報の積極的な提供と収集、情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携や地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等を試行的に依頼します。	
	Y-150	(2.23会場)		・国土交通省（大臣）と近畿地方整備局淀川工事事務（所長）さんたちは長野県知事の田中さんが「断ダム」についてのお考えについて そして長野モデル等についても、答弁をしてもらいたいものです。・治水対策がどうしてダムにたより、河床を下げるとか？地下水にもどすとか？放流溝（バイパス）や高水敷内に放流管を建設等 ・長野県の元土木部長さんは、本庁（国交省）に帰られて、今ほどのようなお仕事をされていますか。	ダム	26	ダムにつきましては、現在事業実施中の5ダムについて、見直しを行っています。見直しができました時点で、すべての計画を情報公開いたします。これが今回の河川整備計画策定の大前提です。	
	Y-151	(2.23会場)		桂川のゴミに付いて聞きたかった。	治水・防災	20	桂川では車による大量の不法投棄拡大防止のため、車止めを設置しています。また、一般の方の弁当箱も放置され「ゴミ箱」の設置も要望されていますが、結局、それも、すぐに一杯になり、処理と投棄の繰り返し状態になっております。従いまして、今後は、基本的には説明資料にも記載されております様に、「投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討」することとしています。尚、枚方市では平成14年10月1日に河川区域においても適用される条例を制定されています。	
	Y-152	(2.23会場)		・流水橋周辺の水辺プラザ整備とは何をしているのか？ ・河川の浄化に近辺でとれた木炭は使えないか？派川なら木津川でもできる ヨシですだれを作るのも良い ・御幸橋上流、京阪までは地震が来たら危険とも聞いた。洪水と地震が一緒に来たらどう避難すれば良いのか？	その他 河川環境 治水・防災	7 17	1.「流れ橋」をシンボルとする、川と人の交流を学び体験する空間づくりとして、八幡市が実施する「流れ橋周辺の交流拠点整備」と一体的に連携して行います。 整備内容としては、高水敷をなだらかに水辺まで切り下げて水辺に近づけやすくします。 また、洪水時に堤防が削られるのを保護するため、袋の中に土を入れた護岸の整備を実施しますが、土で出来ているためしばらくすると自然植生の回復を期待しています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							2.河川浄化における木炭については、参考にさせていただきます。 3.現在、東南海、南海地震が新聞紙上において、この数十年間の間に発生する可能性が高いと言われており、心配です。 今回の整備計画では、地震と洪水は同時には起こらないこととして計画を作成しています。 仮に、同時に起こった場合を想定すれば、ご意見のとおり市町村が作成する避難経路図に地震も盛り込んだものを作成する必要があると考えております。このため、河川管理者も支援する必要性を認識しています。	
	Y-153	(2.23会場)		◎環境 ①生活用水に含まれる化学製品（洗剤）等は、そのまま最後は海に流れ込むのですか。そうでなく浄化されてきれいな水だけが海に流れるのですか。 ②最近ガーデニングで畑でポンプの水を汲みあげて散水しているが、その水を汲み置きしておいたら、その水の表面に金属製のアブラらしいものが浮いているが何が原因でしょうか。 ◎河川利用委員会を充実させて欲しい。	河川環境 利用	7 24	下水道が整備されていない地域におきましては、側溝から川に入り海に流れ込みます。 また、下水道が整備されていても、洗剤の種類によっては、化学物質が完全に除去されないのが実態です。 特に、ABS洗剤等はその一例です。そのため、琵琶湖周辺の自治体では粉せっけん等の使用を推奨し琵琶湖の水質保全を図っています。 尚、ガーデニングに使用しておられます地下水につきましては、私ども河川管理者ではどの様なものかはっきり分かりませんが、市の保健所にお問い合わせ、検査して頂けますので、先ず確認して頂ければ幸いです。 ご指摘の河川利用委員会につきましては、今後は「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、利用の要望も強いことから、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、個々の案件毎に、学識経験者や地域住民等の意見を聴き、河川管理者が判断します。	
	Y-154	(2.23会場)		プレゼンの際に示したグラフが載っていればよいと思う。アセスメントの資料が欲しいところだが、そうなると資料が多すぎるくらいもあると思うので、せめてレファレンスとなるような引用元の資料名をのせてほしいと思う。	その他		ご意見のとおりです。 資料の参照を明確にします。	
	Y-155	(2.23会場)		ごろうさま。淀川をよくしたいという行政の意気込みがよくわかります。その上でいくつかの点について質問します。（1）環境にかかわって。①大阪府下の淀川本川に、190haからのゴルフ場、188haの河川公園があると聞いていますが、ゴルフ場の年間利用者は何人なのでしょう。か。「親水」事業とは大きくかけはなれていると思うので堤外への移動の第1対象になぜ、ならないのですか。（また、水質を汚す農業使用の点からみても） ②大阪湾の魚の汚染とのかかわりを考えたら、琵琶湖、淀川流域水質管理協議会に「大阪湾」関係の団体も加えることが要るのではないか。（2）治水にかかわってどこの川にスーパー堤防をつくらうとしているのか。	利用 河川環境 治水・防災	24 7 13	（1）ゴルフ場の年間利用者の数については 1.平成 13 年の実績ですが 6 ゴルフ場で年間約 37 万人の利用が報告されています。 また、当然、河川内のゴルフ場の近くには取水施設が全部で 9 事業所、18 の取水口があり、大阪府のゴルフ場使用農業にかかる管理の目安を設けておりますが、 農業、除草剤、防虫剤を使っていることは事実です。管理者のほうも、六つのゴルフ場経営者に毎年、年度当初に集まっていたいただき、計画目標を設定し、より使わない方向で指導はさせていただいております。現状は、横ばいよりも少し下がっているという状況です。 従いまして、今後、河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、ゴルフ場も含めグラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民の方や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者や地域住民の方からの意見を聴き、河川管理者が判断します。 尚、枚方市では、牧野ゴルフ場なり、樟葉ゴルフ場の廃止要望もあがっている	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							ことも事実でございます。 2.尚、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会に「大阪湾」関係の団体を加えることについては、協議会設立検討の参考とさせていただきます。 (2)洪水対策として破堤による被害の回避・軽減を優先的に取り組みます。その対策の究極的なものがスーパー堤防だと考えております。従ってまちづくりと一体となった整備のが図られた箇所から実施致します。しかし破堤の危険性の高い箇所は応急的な堤防補強を実施します。	
	Y-156	(2.23会場)		①木津川は京田辺市―城陽市間は非常に巾が広く八幡市の京阪電車の鉄橋附近が一番狭くなっている。そこで整備計画は堤防の嵩上げ拡巾を増やす整備が計画されているが嵩げするのは何kmと長いキョリを嵩上げし、経費もぼう大な経費を必要とします。それよりなぜ河川敷の中の樹木を切って流れをよくしないのか、樹木を切って川底を下げることによって低経費で治水対策ができると思う。②河川敷（堤防敷を含む）敷地内の不法占きをなぜもっと整備しないのか、堤防敷で鉄骨のサビ止め塗装をしているため堤防の命である芝ふかかれて雨で流れている③河川敷（堤防敷を含む）内にオフロードの四輪駆動の車両を入れないよう対策をしてほしい。	治水・防災	20	1.治水に影響がある、樹木は処置しますが、単に処置すのではなく環境に配慮して、野鳥や動物等の生息の状況を調査し、樹木の伐採の考えたかに基づき、伐採方法や時期等について地域住民、環境保護団体との情報交換や対策方針を公開して実施します。 2.ご指摘のとおり不法占用も不法に耕作している農地の問題と同様に存在致します。今後は年次計画を定めて是正して参ります。 いままでも決して放っていたわけではありませんが遅々として進まないというのが実態でございます。今後は、住民の方に情報を公開し協力を得て進めます。 3.淀川本川では、車両の進入ができないように車止めを設置していますが、堤防から直接乗り入れされており、堤防の天端にも景観に配慮した柵のような車止め等の設置などを考えていきたいと思ひます。	
	Y-157	(2.23会場)		1. 限ぎられた資源（資金、予算）の中で整備計画の優先順位はどのように決められるのか。 2. 住民意見の回答はどの程度までされるのか。	その他		1.ご指摘の優先順位を示していくことが、必要であると思ひますので、その考え方を含めてわかりやすい資料を策定してご説明いたします。 基本的には堤防の危険性と被害の深刻度等により優先度を決定しますが、それについても住民の方の意見や流域委員会の意見を聞きながら実施致します。 2.住民意見を回答は、ホームページに掲載するとともに、個別に文書を送付いたします。	
	Y-158	(2.23会場)		①ダムや堰の見直し、修復は理解できるが、多自然工法などの検討（三面張りからの脱却など）は？ ②河川敷の農園などの利用？利用の実態は？(利用料や、限られた方の利用の問題点) ③水質汚濁防止対策、特に面的対策として、自治体に特に要請したいことは ④河川敷、周辺のゴミ、不法投棄防止等は ⑤中山河川の管理・整備のため、周辺植栽などが伐採されたりしているが、そのケアとメンテナンスは？ ⑥スーパー堤防などの公共投資の税投入の可能性は？	河川環境利用	5 24	①水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育を配慮した工法を採用します。 ②河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。 尚、河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民等の意見を聴き、河川管理者が判断します。 ③河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めなければなりません。 そのため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考	
					分類	頁	回答		
							望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民と連携して河川への流入総負荷量管理を図るための組織の設立を検討します。特に下記の事項について、検討・実施します。 自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立の検討 水質の流域内監視体制の整備 河川流入総負荷量管理の実施方策 積極的な住民参加を促すための取組 水質事故の防止・対処の取組の強化 今後は説明資料にも記載されております様に、「投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討」することとしています。具体的には、投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討します。 尚、枚方市では平成 14 年 10 月 1 日に河川区域においても適用される条例を制定されています。		
	Y-159	(2.23 口答		私は京都市伏見区の最南部淀生津町、又その最南端で久御山町に接する新興住宅地に居住する者で、以前は木津川上流左岸に位置する京田辺市大住岡村で育った者であります。さて昭和57年に現地に移り住みましたが、当時は木津川の川床ももう少し高く、生津地先に於きましても豊かな水が堤防の中央付近を流れ、砂浜のそこそこには支流やワンド様の水辺が見られ、子供たちとラジコンボートを走らせたり、水遊びに興じたものでありました。ところが、昭和63年の京都国体に利用すべく、京都市域である生津町地先にかけて流路を狭めて久御山運動公園が造成され、それ以降流路が阻害されて左岸に当たる八幡方面に向けて流れを変え、その反動で右岸に当たる生津町方向に流れを変えろといった蛇行を起こす事と相まって、川床の低下と生津地区堤防護岸（テトラポットを含め）が沈下・破損する結果となり、貴工事事務所によって毎年のように改修工事がなされる事となったと云って過言ではないと存じます。又、その様なことで京都府登録遺跡であります弥生時代の遺物の井戸杵も砂原上に約1mも露出し、朽ち果てるのも問題となっております。此は京都市埋蔵文化財研究所も確認されており、憂慮されています。更に、昔は地域の子供たちの学習或いは遊びの場として生かされていた木津川も、現在では学校から立入禁止を申し渡されているのが現状であります。昨年来、淀生津町地先の木津川右岸防護工事が行われておりますが、その際に、①久御山河川敷運動公園の、少なくとも京都市域部分の張り出し土砂と樹木類の除去、②淀生津先対岸の堆積土砂及び樹木の除去、③生津地先下流約200～300mの堆積土砂及び樹木の除去（高水位時の流路拡張を目指して）、等の可能性を質問いたしましたが、「生津地先右岸の水成工施工による流路の自然形成が一番である」との回答でありました。そう言う事で有りますれば、尚の事「人工的に造成された運動公園」部分を除去して昭和50年代の状況に戻し、尚かつ堤防中央部分に本流を戻し、両岸の砂原に支流と溜まり部分のあるワンド様の水辺が形成されるように計画願いたい。その計画が実行されれば、平常の低水位時には子供たちの遊び場或いは勉強の場となり、鯉・鮒・鯰・カマカツ・手長海老等も戻り、流域住民に愛される木津川に立ち戻れるものと思います。更に、流域住民が何時も木津川堤外・堤内を散歩や水遊びに利用することにより、堤防の陥没等の異状も早期に発見出来る	治水・防災	20	治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。 また、河道内堆積土砂の除去については、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から定期的に河道形状の状況を把握し、流水阻害になる堆積土砂の浚渫を実施します。 今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図ります。 また、水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全及び再生していくに際しては、常に慎重にモニタリングを行いながら、河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めます。 尚、河川敷は河川特有の空間であり、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用については個々の案件毎に、学識経験者、治川自治体等関係機関や地域住民等の意見を聴き、河川管理者が判断します。	河川環境	9

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-160	(2.23 口答		私は、淀川・木津川・桂川の三川合流地点より木津川右岸を上流へ3. 3Kの堤防沿いに民家がある〇〇です。まづ河川の形態ではありますが、上流3. 8K付近が河川幅410m、その下流（民家前）3. 2K付近が350mと下流の方が約60m狭い状態です。その様な堤防沿いに生津町が位置しています。 1988年京都国体による上流右岸に久御山グランドが設置され川の流れが対岸側へ押しやられその流れが、対岸の八幡グランド上流部の固い土砂に当たりその流れが急激に蛇行して私達の民家前洪水敷が激しく浸食して、テトラポットが下がり川底へ沈みました。また平成13年6月には堤防根敷きで300m程の間で4ヶ所の陥没箇所が見つかり、平成14年6月にも陥没箇所が発生して地中レーダー調査で空洞箇所がある事がわかりました。現在水面より1m50位の高さの位置で洪水敷きでの出水箇所もあります。一方下流では河川中央部分での土砂の蓄積・雑木、雑草により増水時に流木・ゴミ屑が川の流れを悪くして上流部での水かさ増加につながり決壊しやすい状態が考えられます。現行堤外の低水護岸工事、堤内では補修工事も行っていますが、20年程前は漏水もひどく有りましたが今では矢板工事により解消しています。しかし矢板工事による地下水の問題で苦慮しています。木津川堤防は砂差堤防で整備計画を考えられるなら抜本的に対策を御願います。また人工的に作られた2つのグランドを撤廃して元の自然の流れに戻して頂く様御願います。2～3年前より民家前堤防洪水敷きの浸食の原因は国土交通省の方はどの様に考えておられますか教えて下さい。この度は、私共に要望・意見を述べさせて頂く機会を与えて頂き、誠に有難うございます。 私共は、宇治川・桂川・木津川の3河川合流点より、木津川3. 2km上流へ上った右岸の戸数約300戸の生津町より、自治会の会長以下役員4名が参加させて頂きました。 私共は現在、生津町横の木津川堤防に非常な危機感を持って日々を過ごしています。 その危機感の理由として次の5点があります 1. 上流より下流の生津町近辺の川幅が狭い 2. 下流の川の中に雑木林がある 3. 八幡市・久御山町の両河川グランド設置により、生津町横堤防の浸食が激しい 4. 堤防補強矢板の内側（堤内側）が陥没する現象が度々有り、堤防の空洞化現象がある 5. 堤防補強矢板による地下水（井戸）の現象問題	治水・防災	15	淀生津地区の状況については、よくわかります。まさにあそこは水衝部になっております。現在、工事行っておりますが、基本的に木津川筋のかなりの部分で破堤の危険性があり、緊急性のある部分から堤防の強化を図っていくことになります。 原因は、確かにおっしゃるように、いま水あたりになっているからだと思います。実際にいま工事を行っているのは、淀生津地区側に水制工を何基か設けておりまして、それは自然にみお筋を対岸側に変えることも含んでおります。それは掘削したりするのではなく、自然の水の力でみお筋をつけるもので、しばらくすれば効果が出てくるんじゃないかと思います。 ③矢板による地下水の影響」については、いま地元の方も入っていただいた委員会でご相談をさせていただいているところです。調整、調査も含めて対応していきたいと思っております。地元さんにもお力をおかりすることがあろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。	
	Y-161	(2.23 口答		具体的には 【現象】……上流より下流の生津町近辺の川幅が狭い 【問題点】……合流点より3. 8km上流の（久御山町グランド近辺）川幅は410m そこより600m下流（合流点より3. 2kmの生津町横）の川幅は348m 結果、増水時水かさが急激に増加し、決壊しやすい（別紙 参考地図を参照下さい） 【現象】……下流の川の中に雑木林がある（京阪電車鉄橋近辺） 【問題点】……合流点より1. 0～2. 4km上流の間の川の中に雑木林が点在する。 増水時、上流からの流木・ごみくず等が木に引っかかり、川の流れを邪魔して、水ぶくれ（水かさ増加）現象を起こし、堤防決壊がしやすい。 【現象】……八幡市・久御山町の両河川グランド設置により、生津町横堤防の浸食が激しい 【問題点】……1988年京都国体時に久御山町河川グランドが設置され、川			矢板による地下水の影響」については、いま地元の方も入っていただいた委員会でご相談をさせていただいているところです。調整、調査も含めて対応していきたいと思っております。地元さんにもお力をおかりすることがあろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				の流れをより対岸へ押しやった。結果、対岸の硬い地層に当たった流れは急激に蛇行し、生津町横の堤防に強く当たり、堤防底部を激しく浸食し始めた。国土交通省の低水護岸工事（水制工設置）で対策をして頂いている。しかし、それは平常時であって、増水時・洪水時は堤防上部が浸食され、決壊しやすい。 【現象】……堤防の空洞化現象 【問題点】……堤防補強矢板の内側（堤内側）の陥没現象が度々有る。国土交通省の地中レーダー探査で空洞が有ることは確認されている。地下水・雨水などの影響で発生していると予想されるが、増水時にその穴を介して堤防決壊に繋がる可能性もある。 【現象】……堤防補強矢板による地下水（井戸）の現象問題 【問題点】……生津町では過去に、堤防の補強矢板設置工事を行ったことで、近隣の簡易水道・畑用・個人用井戸（地下水）の水量が減少する問題が発生。日々の生活に大きな不具合を生じました。（一時新聞沙汰にもなった）その原因究明の調査は現在継続中。堤防補強矢板設置は必要と十分認識していますが、一方地下水への影響問題があり苦慮している。以上の問題・課題を今後の流域対策に取上げて頂き、「1960年代の木津川の姿へ戻して頂きたい。1. 木津川河川内の八幡市及び久御山町グランドの撤廃2. 下流の雑木林の伐採又は、大幅な間引き また、川幅の狭い問題は、「砂積上げ堤防」等、堤防の基本問題を含め、今後将来に向け抜本的対策をお願いしたい。	治水・防災	19	治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。 ご意見のとおり、木津川筋のかかなりの部分で破堤の危性性があり、緊急性のある部分から堤防の強化を実施します。	
	Y-162	(2.23 口答		①農園の問題に関しては、流域住民としては、妥当な利用料を払って、特定の方が利用なさっているのかと見ておられるわけで、そうじゃなくて違法行為だとすれば、やはり撤退してもらわなきゃいけないし、また、あるご意見としては「水利上、堤防上の耕作はメリットがあると認められているんだ」ということも耳にしたりするわけですね。 ②私は「市民農園としての活用」と申し上げましたが、公平性に欠く現状に対して、どのようにご判断され、今後どう対応されるのかということですね。 ③グラウンドや運動公園の使用は、ご説明では「水を生かした利用にかぎる」ということ。これは、今後の問題、方向性としてはけっこうなことだと思いますが、現実では流域自治体において、スポーツだけではないですけれども、川と親しみ、河川敷を生かした、特に公共用地としての利用のニーズは高いわけですね。 私の住んでいる京田辺でも、やはり近鉄の高架下と草内運動公園という形で利用させていただいているものを拡大してほしいという住民ニーズが高いわけで、そのへんの判断を第三機関に委ねられるということですが、基本的ないまままでの敷地利用をどういう形で容認し、また、そういうニーズにどう対応していくのかという基本的な姿勢が見えにくいと思います。	利用	24	許可されている農地も現にあります。これは、歴史的な経緯、いまとなっては、はっきり申し上げて、よくわからない状況なんです。国土交通省が淀川を直轄管理する以前から許可されているような農地は確かにございまして、現在もそれが更新されているという事実もございまして、 しかし、河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用して頂くのが基本ですので、個人的な農地は許可しません。しかし、河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。 ②「不法にやっている者はどうなんだ」ということですが、これもおっしゃるとおりです。今後は年次計画を定めて、是正に努めていきます。 尚、今後の河川敷の利用については「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、ご意見の様に利用の要望も強いことから川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民からなる「河川利用委員会（仮称）」を設置し、広く意見を聞き河川管理者が判断します。	
	Y-163	(2.23 口答		近鉄の鉄橋のへんではものすごい川幅がありまして、京阪の鉄橋のほうでは350mです。そのような流域の中で、生津の人も危険だと。ほくも、ほんとうに危険だと思っんですけども、鉄橋の前後の川原の中にたくさんの樹木がありますが、全部とって流れをかえて、平滑な流れにしたら、だいぶ緩和されるんと思います。堤防を2～3m嵩上げするに匹敵するほどの効果があると思います。仮に堤防を3mほど高くしたら、それによって両側の幅を広げなあかんし、ものすごい工事費がかかると思うんです。いま国は金がないのに、ものすごい無駄な金やと思っ	治水・防災	20	治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
				費がかかると思うんです。いま国は金がないのに、ものすごい無駄な金やと思います。京阪の鉄橋前後をちょっと整備することによって、生津のほうの危険もなくなるし、金も安くて済むと思います。いま鳥の問題も言われてましたが、やっぱり生命と財産の確保が大事やと思います。私は、流れ橋の近くに住んでいますが、5～6年前までは毎年、雨が降ったら流れ橋は流れ、そのたびに京都府が3000万円以上の金を使って改修していますが、これは高山ダムの管理の仕方がええ加減なんですね。「水がいっぱいになったら流すねん」と。高山ダムのゲートを開けるとときには、私の家に電話がかかってきます。そのときに私は「流れ橋を流さんように開けてくださいよ」と、いつもお願いしてます。 それからずっと5～6年間、橋は流れてません。だから、高山ダムの管理の仕方によってどないでもなるんやと思います。そこで、「橋が流れたら府が修理しよるわ。金は国土交通省は関係ないねん」という無駄遣いの管理はしてほしくないと思います。	ダム		淀生津地区の状況については、よくわかります。まさにあそこは水衝部になっております。現在、工事行っておりますが、基本的に木津川筋のかなりの部分で破堤の危険性があり、緊急性のある部分から堤防の強化を図っていくことになります。 高山ダムの操作は、流入量以上の放流はしませんから、ダムの存在とは無関係です。	
	Y-164	(2.23 口答)		今回の河川整備計画策定については、淀川水系流域委員会の提言を尊重して出ているように思うんです。そのことを最初のときにきっちり説明していただかないと、河川敷にある木を伐ってしまえとか、そういう論法になってしまう。従来の河川整備計画とはずいぶん違うと思うんです。そのあたりは、今後とも参加者にもわかるように、ひとつ説明していただきたいということです。 2点目は、河川の環境保全と回復を重視した河川整備ということからいえば、堤内の川とはあまり関係のない施設はできるだけ外に出すという提言がなされて、すぐには、そういうことは難しい面もあると思います。片方で「グラウンド整備をしてほしい」という要望もありますからね。しかし、私が申し上げたいのは、淀川の本川、大阪府下に入ってから、ゴルフ場だけで190ha もとって、河川公園（グラウンドも含めて）が188ha と聞いているんですね。利用者が年間520万人と先ほど言われましたが、そのうちゴルフ場を利用している方は、どう考えても数十万人いるかいなかだと思うんですよ。土曜日、日曜日はいっぱいですが、平日は予約せんでもいけるような状態です。そういう点から考えたら、いますぐ撤去して、淀川の自然回復に努めたり、場合によれば、これは提言の方向とは違うかもしれないけど、河川公園を整備するとか拡張するということもあわせてできるんじゃないかと思うんです。ゴルフ場の問題については、少し掘り下げた提言（提案）をお願いしたい。 私が住んでいる枚方でも、ゴルフ場から排出される芝塵等についてもなかなか改善されない。しかも、飲み水の水源地のすぐ横や。しかも、上流域になりますと、天野川にしろ穂谷川にしろ、その上にもゴルフ場があって、垂れ流しになっている。天野川や穂谷川は、今年度も水質基準をクリアできてない。 そういう形でどんどん川が汚染され、私たちの飲み水も脅かされる。しかも、大阪湾に流れ込んだら、それを魚がみんな吸収して、私たちはその魚を食べてますからね。12月に報道されたダイオキシン濃度についても、大阪湾のコノシロという魚のダイオキシン濃度は、ある意味では日本一でしょう。その原因の一つとして淀川が出ていると思うので、そういう点では、ゴルフ場の問題、あわせて水質管理協議会等にかかわっては、琵琶湖・淀川・大阪湾（大和川もそうですけど）、トータルで改善していくことを、できたら検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。	治水・防災	20	治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。	
					利用	24	今後は、ゴルフ場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして河川管理者が判断して参りたいと考えております。	
					河川環境	7	ご意見のとおり、生活排水など流域から汚水の対策が重要であると認識しております。 今回の説明資料におきましても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した取組（河川流入総負荷量管理）を展開します。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-165	(2.23 口答)		私、八幡市の住民ですので、きょうは八幡地区ということで、全員に聞いてほしい点があるんです。 これは、国土交通省の計画を、アウトラインでけっこうですから、簡単に要点だけお聞かせいただきたいと思うんです。 橋本の小金川橋から御幸橋までの間に広大な高水敷があるんです、三川合流地点でね。あそこは、私も2月26日に実地検分したんですけど、すごい状態ですわ。あのへんの河川敷をどういうふうにご利用と治水の面から計画しておられるのか。ずっと50何年前から放置の状態で、開発もいろんな害がありますがね、放置することの害もあると思うんです。両面で考えていかないといかんと思うんですけど、これは、私個人のことをいってたら、時間がたちますから、国土交通省でどういう計画をお持ちなのかということ。 それと、河川については安全が第一ですから、先ほどからおっしゃっていた高水敷の流水の件ですけど、私、いまちょっと思ったんですけど、先ほど画面で出ました川底を深くする浚渫ですね、その浚渫にいま余っている土木の人材を活用して、山をはげ山してしまわんと、河川を深く浚渫するという工事をやり、その砂を建材などの面に利用・活用するなど、いろいろありますから、そういう面の利害の検討。	利用	24	河道内堆積土砂等の管理のため、土砂の除去については、定期的に河道形状の状況を把握し、河床変動状況や河川管理施設等への影響及び河川環境への影響等から判断します。 なお、その際コンクリート用骨材として利用可能な場合は、下記に示します砂利採取の許可の検討を行います。 ○砂利採取規制計画に基づき継続実施します。 (採取区間淀川9.8km～26.2km)	
	Y-166	(2.23 口答)		流れ橋の付近でヨシ刈りなどのNPOの活動をやっております。私は、水辺プラザ構想が京阪コンクリート（名前を出してはいけないのかもしれませんが）というコンクリートのメーカーさんが工事をやっておられるということで、いま移行帯をつくっていると聞いて、コンクリート構造物をどこに使うのかと思って、ちょっと驚いたんで、そういうものが必要なところがあったら、教えていただきたいなと思います。 水質のことで「木炭を使ったら」と申し上げたのは、流域の山で炭などをつくっている方がおられるので、そういう近場産のものを使うことで関心を深めてもらえないかと思って、申し上げたんですが、それがちょっと伝わってなかったように思います。 「川幅が広いところの樹木を伐採したら、流下能力が上がる」というご意見があったんですけど、そういうところでは樹木がけっこう流れにくくしているようなところもあるので、もし、そういうところをものすごく流れるようにしてしまったら、下流のほうがかえって危なくなってしまうんじゃないかなというふうに。	治水・防災	20	護岸工事の実施に当たっては、縦断方向及び横断方向の河川形状が不連続とならないように施工するものとするが、水衝部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育を配慮した工法を採用します。 水質浄化の「木炭」については参考にさせていただきます。 治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。	
	Y-167	(2.23 口答)		河川敷の利用・活用というときには永久構造物は許可されませんわね。仮設でしょう？ 河川の中に樹木が生えて、それも立派な太さの樹木に成長している。これは流水阻止にはならないという理屈はあるんですか。 私は、川は災害を防ぎ、安全であることが一番大事だと思うんです。そのために堤防の構造とか計画河床とか、いろんなことがある。それにもかかわらず、流水阻止のでっかい木がぐっと生えている。生津の方もおっしゃってましたけども、それが原因かどうかわかりませんが、とにかく水の当たりが出てきて、弱っている。そういうことがあるのに、川のど真ん中にいつまでもいつまでも流水阻止をするような樹木を放っというていいんですか。 これは、国土交通省としては早急に結論を出してもらって、川は災害を防ぐということ。もちろん生活にも関係がある、上流にも下流にもある。しかし、災害を防ぐことが一番大事だということをまず根っこにおいて施策を進めてもらわんと間違いが起こってくるんじゃないかと思いますので、よろしくお考えをお願い	治水・防災	20	治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図ります。尚、地域住民、環境保護団体等の意見を聞き、各河川毎に伐採の考え方を定め実施します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				い申し上げます。				
	Y-168	(2.23 口答)		切実な要望の中に、こんなことをいっていいのかなと遠慮するところがあるんですけど、御幸橋から枚方市に通じるところまでサイクリングロードがないのがすごい不便だなと思ってたんです。 河川流域でサイクリングロードとして利用されているところは、関東や関西も含めて、多いと思うんですけど、そういう意味でいうと、嵐山から木津までである自転車道はすごく便利で、いつも楽しませてもらっているのに、管轄外かもしれませんが、鴨川等も含めて、きちんと河川流域にサイクリングロードを整備してもらえたらなあと思います。	利用	24	今後は、「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 ・ご要望のサイクリング道路の整備は、今回提案しています「縦断方向の連続性の修復」のための一つの施策であると思います。魚の上り下りだけではなく人間も川に沿って行き来できることは大切です。だれが実施するかという問題がありますが、遊歩道の整備も含めて、整備計画に盛り込むように検討させていただきます。	
	Y-169	2003. 02.04	桂川(上流、 下流)	現在までの支流(森林対策)河川、本流周辺事業の説明責任を明らかにして下さい。その上で公共事業としての河川住民の暮らしの基盤である、上下水道の源である水質浄化、子供達が氷に親しむ機会を通じて、未来の日本の環境に対するあるべき姿を求めているかなければなりません。 京都発全国へ、外国へ 技術と知恵はあります。要は1人、1人が行動することです。	その他 河川環境	 7	流域からの汚水の対策が重要であると認識しております。このため、流域下水道の整備を推進してきました。 その結果、点源負荷量(家庭、工場等)は少なくなって来ましたが、面源負荷量(田、畑、道路面等)が問題となっています。 今回の説明資料においても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」を設立し、環境の時代に即した取組(河川流入総負荷量管理)を実施します。 なお、これまでに実施されてきた森林対策を含めた支川、本流周辺事業の内容につきましては整理でき次第、ご説明いたします。	
	Y-170	2003. 02.04		自然の景観を崩さず市民が水辺で遊ぶ事の出来る、そして心が清められるゆったりとした河川で有ってほしい。	河川環境	4	私たちも同じ思いで河川整備に取り組んで参る所存です。	
	Y-171	2003. 02.05	宇治川	小生は高校生の頃と思いますが、宇治川が雨量270mm降り増水し附近一帯で水漏し下流で決壊し、その当時は1晩で巨椋池になり1～2週間水びたしになり大被害が出た経験をしております。それ以後、天ヶ瀬ダムが建設され表面上は解消されたと思いますが、それ以後大雨の経験は無いと思います。 宇治川の上流には日本では他府県にない琵琶湖があります琵琶湖との関連が非常に強い宇治川です。又宇治川は川底も上がっております。聞く所によると天ヶ瀬ダムの上水門から放流するとダムが振動すると聞いております。それではダム能力に限界があり、別ルートが必要と思われます 今後 天ヶ瀬ダムの能力を検討する上で手抜かりのないよう調査、実施、対策等をお願いしたいと思います。	ダム	27	昭和29年の「淀川水系改修基本計画」から昭和46年の「工事実施基本計画」改訂により、天ヶ瀬ダムの放流能力の増強が必要となりました。放流能力の検討には、ご意見のとおり、十分な調査、検討を実施して参ります。	
	Y-172	2003. 02.05	桂川	3年程前に日吉ダムを訪問し、所長さんからいろいろと説明をお聞きしましたがダムの建設によって洪水の危険は大巾になりました、しかし雨のふる個所などによって一気にふるとなると下流部で洪水になる可能性があると感じました。とりわけ上野橋より下流域、左岸の堤防が暫定堤防になっているということでこれがいつ頃よくなるのか明確にされていませんーこの点が一つ。	治水・防災	15	上野橋より下流についても、区間によって優先度に違いがあり優先度の高い箇所から順に応急対策を実施していきます。 今後、優先順位を示していくことが、必要であると思っていますので、その考え方を含めてわかりやすい資料を策定してご説明いたします。 桂川の堤防亀裂については、亀裂の激しいところで約2m程度まで亀裂を確認	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				その上 阪神・大地震のときにその堤防にきれつが入り、聞くとところによるときれつは上部だけで深部には至っていないということで大丈夫と聞きました しかしそのきれつは最近もだんだん大きくなっているようで、心配する声も聞かれます。これが二つ目の問題です 河川整備は非常によいことで、大いに期待していますが よろしくおねがいします。	治水・防災	19	していますが、この亀裂について調査したところ、堤防そのものに亀裂は影響ないとの調査結果が出ています。 今後は、順次その地域の亀裂がある堤防について補修して行きたいと思っています。	
	Y-173	2003.02.05	有栖川	宅の裏を有栖川が流れています。上流約600mに起点の標示があります。 その上流は清滝川からトンネルを掘って水を流していると聞いています。 観空寺谷からの自然水とあいまって夏はホタルが飛ぶくらい浄化されています。 しかし下流へ2キロも下るともう水はにごって浄化されていません。 工事で河川床がセメント化されてしまったからだと思われます。 下流の（大阪や…）人達のためにも上流から点検をやり直す必要があるのではないのでしょうか。	河川環境	7	有栖川は京都府が管理しております。それで府の河川課に問い合わせた回答を御紹介します。 「川の水が汚くなるのは河川工事によるコンクリート化等により自然の浄化作用が小さくなっていることも一つの原因ではありますが、主に人々の生活によって排出される汚濁物質が原因です。なお、当箇所においては底にコンクリートは張っておりません。又、雨の時に広沢の池からの濁った水が流れることがあります」とのことでした。 もっと詳しいことがお知りになりたいときは京都府の河川課まで問い合わせただければと思います。	
	Y-174	2003.02.06	桂川（保津川）	日吉ダムが完成したが、大雨、大洪水にはダムは役を成さない。なでならば大雨ならば事前に放水をする。満水になれば、ダムはないのと同じ流れるだけとなる 現在亀岡市内で保津橋←→山本間で河道拡中工事が行なはれているが、高水敷間260Mでやられているがこれも遊水池の効果は知れたもので、やはり今迄あった様な逆流浸水は避けられないだらう。保津峡地域の拡中掘り下げが絶対に必要である 2）と関連するが、大出水時の嵐山周辺の護岸のことである。渡月橋より山までの間兩岸とも堤防高1.5～2.0Mにも足らぬ部分があるが、これでは溢水せぬ方が不思議な程である。 この嵐山の兩岸堤防を完成できたら 1）、2）の計画工事を完成させても下流域は完全であらう。 一方では莫大なダム築造費、やたら美田を潰して河道化しているのであるから 河流上下の連繋した計画立案化を希む。	治水・防災	14	保津峡上流の亀岡地区は、堤防高が比較的低いため、破堤による大きな被害の心配は少ないものの、浸水が生じやすい地域であることは承知しています。しかし、保津峡の開削については、下流の流量が増え、下流堤防の危険度を高めることになるので当面実施できません。保津峡上流の浸水被害の防止については、過去最大の洪水にも耐えられるよう日吉ダムの治水機能の強化や流域内で洪水を貯留する施設の検討を行います。 桂川本川については、堤防点検に基づき危険度の高い順に応急的な堤防の強化を行っていきます。	
	Y-175	2003.02.07	桂川堤防周辺	桂川堤防内の平常水の流れていない処が家庭菜園となっております。（桂大橋、西大橋周辺が特に多い） どういう経緯で利用されているのか？地権者なのか？家庭菜園として化学肥料等も可成り利用されていると思われるが、河川浄化への見地からも市民の公園用地として整備するか、一層のこと自然沼地としてアシ等を繁殖させ、生物が生育出来るようにしたらどうですか？ 家庭菜園として運用するのであれば適正な利用料をとって希望者に抽選で申込をさせる等運用に工夫が必要だと思います。黙認しているのであれば占有権の問題が生じ、国家財産に損害を及ぼす事にならないか？	利用	24	桂川の河川敷での耕作については、3通りの形態があります。 1.自分の土地で耕作されている人 2.占用許可を受けて耕作されている人 3.不法に耕作されている人（河川法24条違反）・・・土地占用の許可 許可を受けている人は、国の直轄管理以前（京都府管理）から許可を受け更新により継続されている人です。国の管理に引継してからは、新たな許可はしていません。基本的には、今後、河川の整備に併せ解消していきたいと思っています。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-176	2003.02.10		昭和19年に淀川鉄橋を初めて渡る。昭和19年。大阪で戦災。京都に避難の京阪電車だった。山科疎水の近辺に仮住まい。山階国民中学校に通学。工場煤煙の阪神工業地帯では想像できなかった澄んだ青空と疎水。衣食住不足ながらも平和と自然の恵みを満喫した。終戦後、墨染橋疎水の近くに就職。休日には気分転換に、社友と岡崎疎水で遊泳。『国破れて山河あり』を感じた。定年退職後は副団長に懇願されて地域の消防団に入団。 琵琶湖疎水端の夜間防火巡回。鴨川や疎水夷川ダムでの定期防火放水訓練。防火帽・消防服に水飛沫を浴びた。退職金で水道局疎水夷川事務所の隣、コープ鴨川マンションに移住。琵琶湖疎水並木道が眼下に。東山三十六峰を東に、疎水ダムの響き。絢爛華麗、京都を彩る四季を展望。昨年の春。皇太子妃雅子殿下は産前の、ご休養。ご公務で、ご入洛の皇太子殿下が、京都駅から平安神宮へ疎水道冷泉通り沿道住民の大歓迎を受けられて京都御所へ。ユリカモメの飛来。カモ親子遊泳。京都府水産課の紹介で、(社)水難救済会に入会。3年目を迎えた。京都府、京都市の尽力で鴨川沿岸、疎水端の美化促進。山紫水明。次世代へと引き継ぎたい。海岸での事故防止は、もちろんだが、京都府河川流域での安全第一、水難事故防止に、満71歳の老齢ながらも、微力な協力を続けたい。両手脚機能障害者。ワープロ印字。スタンプで、筆記代用。	その他		淀川や鴨川への思いが伝わって参りました。 日頃より、防災意識を高め、いざという時に的確な行動が取れるよう関係機関と連携して水防訓練等を実施します。 また、洪水が危険であるという認識が薄れてきており、洪水は危険であり、いつ起こるか分からないということを認識し、水災に対する意識の啓発を実施します。 さらに、安全な利用のための対策として 1.河川敷へのアクセス改善（バリアフリー）を実施 2.水難事故防止のため、水難事故防止協議会（仮称）を設置 3.危険な区域や安全な利用方法等についての情報公開及び啓発を実施して参ります。	
	Y-177	2003.02.10	桂川	桂川の今後の整備計画について。上の橋～東海道鉄橋間	その他		上野橋から東海道鉄橋間につきましてのご質問ですが、桂川の堤防点検の結果から、本区間より優先度が高い区間もあることから優先順位に応じて順次整備していきたいと考えています。今後、優先順位を示していくことが、必要であると思っていますので、その考え方を含めてわかりやすい資料を策定してご説明いたします。	
	Y-178	2003.02.09	山科川	何年ぶりかで京都に帰り、山科川沿を散策することを楽しみにする日々です。川沿の道を私と同じような定年退職者と思われる方々が、ある人はカメラを携え、ある人はランニングにと楽しまれています。この川は岸辺の美化整備も進みみつあり、又逆に適度の自然環境として草などの草が生え小鳥の生息に適しているのか多数の小鳥を観察することが出来ます。 しかし非常に残念なことは岸辺や川の中に多数の廃棄物が捨てられていることです。 川上から川下までの周辺に住む人達の山科川への思いやりがないことには、いくら公費を投入して環境を整えても意味のない事になってしまいます。 私には手法が判りませんが　川辺を散策する人達でゴミを集めるような活動を始められないかと莫然と考えています。 私一人でも「やるか」と考えもします。 川辺の清掃をされる計画や周辺住民へのお誘いがあるのでしょうか。	治水・防災	20	山科川は、JR　の鉄橋より下流が国の管理で上流は府管理です。ご指摘の場所は京阪・JR　の駅周辺だと思われますが不法駐輪の是正には市と今後も調整していきたいと思っています。堤防の裏に花壇を設けて婦人会の人達で管理してもらっています。月一回の手入れをしてもらっています、その時にはビニール袋や軍手等、国で用意しています。 ただ、安全上の問題もありますので相談していただければ、一緒に考えさせていただきます。	
	Y-179	2003.02.07	桂川（渡月橋～上野橋）	脱ダム提言大賛成。自然を壊して手にする利便性や安全に対する安心感は、その裏で最も大切な命を引き替えにしてきたことをもっと早く自覚すべきだった。今、川づくりに求められるのは自然の体型を取り戻す命の川づくり、人に求められるのは自然に従った勇気ある生き方。 ・以下は私が桂川の河太郎（ガタロ）だった約50年前の川の様子を例記したものです。今後取り戻して欲しい川の姿としたい。 アユモドキ、瀬ゴリが棲み天然アユの逆上する川 活きた水の流れる川。少々飲んでもお腹を壊さない。良質の水垢が育つ。(目吉ダムによって一度死んだ) どこまでも石の迂路（うろ）が続く、砂やドロで埋まらない瀬を持つ川	ダム	26	自然を取り戻すことが重要であると河川管理者も強く認識しております。淀川水系における今後の河川整備は、魚類の遡上・降下を考慮した河川の横断的・縦断的形狀の改善や残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用出来る水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参りたいと思っています。 安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定して監視強化を進めていきます。 土砂・生物の連続性を確保するため河床の改善や復元を図ります。 水、土砂、生物など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境の反応を把握してフィードバックをしながら進めていきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				大小、色取り取りの石がゴロゴロした河原を持つ川 堤防には松並木、土手や水際には篠竹などのガサワラが続き山と海を結ぶ水と緑のベルト。川セミなどの水鳥やイタチや水ネズミが沢山棲む川 清流には棲まないホテルですが、「ホテルの灯で勉強」も納得出来るくらい沢山ホテルがいた			今後は、河川環境の修復を図って参ります。また、ご意見等いただければ幸いです。	
	Y-180	2003.02.10	堂ノ川（一級河川）	河底が2～3年前に比べて浅くなっている様に見受けますが、この份で良いのでしょうか。 02年初夏頃迄川に投げ込まれていた自転車や車のタイヤ等を引上げて、岸に積み上げていたら処理して下さっていたのですが02年秋から全く処理して頂けません？ 河川敷に2.5m～3.0m位のネットを貼れば空缶やトレー、ビニール袋等の投げ込みが少なくなると考えます。又、監視もしやすくなるのではないのでしょうか 河川敷に草が繁っていますがもっと手入れをして育成すべきと考えます。 河川監視はなされているのでしょうか 民官マンションの駐車場、下にゴミが沢山流されていて推積されている様です。小学生が良く自然観察に来ています。残されたほんとうに少ない、小さな自然なのでこの份残して、次の子達にも観察してもらいたいと願っています。 （鳥、虫、魚が沢山生息しています） 大きな樹木につるが巻きついて大きな樹木が立枯れています。 一日も早く、大きな樹木を再生させるべきと考えます。 地方財政の為に公有地を宅地や工場地に転化させることだけを考えるのではなく、行政が条文化してでも自然を残すことを考えてやるべきです。 ペットを散歩させるだけでなくペットの排泄物を持帰る立看板も必要かもしれません。	河川環境 治水・防災 河川環境 治水・防災 計画策定	8 20 8 20 3	堂ノ川は、京都府の管理となっています。頂いたご意見ご質問は京都府土木建築部河川課管理係に伝えておきました。質問事項については、府から直接回答をするとのことですので今しばらくお待ち下さい。 尚、堂ノ川の流末は大島排水機場で山科川に合流します。このため、国が直接管理する区間に影響するため、第1稿では以下の様な事項について検討します。 河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策には限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策を強力に進めていきます。 下記の事項について、検討・実施する自治体、関係省庁、住民代表から構成される琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立の検討を行っていきます。 1) 水質の流域内監視体制の整備 2) 河川流入総負荷量管理の実施方策 3) 積極的な住民参加を促すための取組 4) 水質事故の防止・対処の取組の強化	
	Y-181	2003.02.10	淀川・その他河川	1997年に「河川法」が改正されてより、河川整備の方針に環境保全と地域住民への配慮の視点が加えられたことは地域住民にとって大変有難いことだと思っています。 河川の環境の内、河川の水質の現状を知るにはどのようにすればよろしいのでしょうか。「河川砂防技術基準」によりますと、「環境基準」の項目として、PH、BOD、SS、DO、大腸菌群と5項目あります。 PHは別として他の項目はどのようにして計測すればよろしいのでしょうか。又之等の数値は何処へ行けば教えもらえるのでしょうか。	その他		淀川の水質データは淀川工事のホームページから見る事が出来ます。枚方大橋・木津川御幸橋での水温・導電率・DO・PH・SS・COD・アンモニウムイオンのデータをリアルタイムで見ることが出来ます。又、枚方大橋・宇治川御幸橋・木津川御幸橋・桂川の宮前橋の過去データも見ることができます。 水質の測定には、色々な項目が計れる簡易水質分析製品も市販されています。ホームページ等でお調べ下さればと思います。 今後の河川整備は地域に密着し、河川環境学習が重要であると河川管理者も強く認識しています。	
	Y-182	2003.02.10	桂川(鴨川)	・洪水に因る河川の氾濫は古代から為政者の治政の課題となって、治水事業に力を注いで来た。時代と共に技術は発達し、流域住民の受ける恩恵も飛躍的に向上してきた事は説明するまでもないと思う。しかし、その反面、代償として自然破壊や生体系の崩壊を招いたことも事実である。流水量の減少に因り、川底の小石には泥が重なり、苔さえ付かず、鮎を始め小魚たちの棲かが失われている。護岸工事で小さい水性生物も棲息場所を奪われている。 ・今、子供達の情操や考える能力、道徳が問われている。思い返すと20年前、	河川環境	8	河川管理者も強く認識しております。 水量につきましては、出来るだけ自然流量が流れるように、治水・利水への影響を考慮した上で、ダム等の運用を改善し、水位変動や攪乱の増大等を図るための検討を行います。また、水の利用につきましても、平常時からの水利用に関する情報交換や水需要抑制（節水）についての具体的方策を検討いたします。 なお、水あたり部等で河岸の保持のため低水護岸を施工する場合は、生物の生息・生育状況を考慮した木工沈床や水制工など伝統的工法が重要であると認識	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				土・日・祝日は必ず嵐山の川（桂川）へ子供2人を連れて行き裸になって遊んでいた。水の中の世界を幼子たちに教えていたが、最近は、そのような風景をあまり見なくなった。淋しさを覚えている。 ・今後、治水の在り方として、コンクリートの護岸のみでなく、テトラやマス型の枠、不要木材、石材、竹材などを組み合わせ効果的に活用して、堰には魚道を設け、（ダムにもジグザグの緩い魚道）、人間と生物が共に生存できる方策を検討して欲しいと思う。上流域での雑木の植林や下流域の人工わんど等も取り組んでみて欲しいものです。（生分解性プラスチックの筒束魚礁の利用なども考えてみてはと思う。）	河川環境	5	しております。 ご意見ありがとうございます。淀川への思いが伝わって参りました。今後は、大切に淀川の環境の修復を実施して参りますので見守っていただければと思います。 ご意見参考にさせていただきます。今までは、河川管理者の考え方だけで実施してきましたが、今後は、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織の方々と常にキャッチボールしながら進めていきますので今後とも宜しく願いたいします	
	Y-183	2003.02.11	宇治川	☆今、伏見の中部（京阪 桃山～中書島）は観光に力を入れています。これを宇治川の宇治～大阪まで堤防を並木道に出来るなら、地球にも人にも優しい場所になると思います。 ☆京阪やJR等が宇治～大阪まで定期船を水上バスとして運行してくれれば良いと思います。 ☆向島北の宇治川左岸は、鳥達の大営巣地になっています。この事をもっと多くの人々に知っていただければと思います。 ☆今、一級河川での火の使用は禁止されていますが、バーベキューやキャンプファイヤーをしても良い所があれば良いのにとと思います。	利用 利用 河川環境 利用	24 25 24	現堤防上での植樹については、堤防の弱体化にもつながることから考えていませんが、現在の堤防を住宅側に土を盛るなどして断面を新たに確保等の処理を行って堤防がひろげられている箇所などについては検討が可能です。また、高規格堤防が実施できる箇所については、緑地整備として並木道についても検討が可能です。 ・大規模な震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めていますが、枚方より上流については、水深が浅く、現在の所、水上バスの航行は不可能です。 ・河川公園内のバーベキューやキャンプファイヤーは原則禁止していますが、公園区域外は自由に使用していただいてもかまいません。ただ、火の後始末やゴミを持ち帰るなどのマナーは守っていただきたいと思います。	
	Y-184	2003.02.12		前略、この文書を昨日拝見した。 べ切は過ぎているので恐れ入りますが、もし定員に充たず参加させて頂ければ、よろしく御願い致します。 きれいな、水、川を子孫に残すために何が出来るかを勉強したいと思います。	その他		今後は、大切に淀川の環境を修復を実施して参りますので見守って頂ければと思います。	
	Y-185	2003.02.14	宇治川	宇治川、観月橋下流葭の保護について （１）野球場の面積を之れ以上葭原の方面へ拡げないこと （２）川底が流れて深くなり、葭植生面積が減じている。 （イ）ダムの砂を観月橋附近に補充するのが第一。 護岸対策にも有効では。 （ロ）葭原に水を供給する方法を考えてもらいたい 7～8年前迄未だ蛙や亀か蛇が居たが今は見かけない。生物が住める様にすべきだ。	利用 河川環境 河川環境	24 8 5	（１）野球場につきましては整備計画に上げていますように河川利用委員会（仮称）を設置し判断していきます。河川管理者の方針は縮小していくことを基本としています。 （２）ご意見のとおり S47 と H10 の断面を比較しますと河床は約 3m低下し、ヨシ原になかなか冠水しない状況になってきております。当向島のヨシ原は近畿最大級のツバメのねぐらとして有名で、淀川河川事務所におきましても整備計画に上げていますように当ヨシ原の保全及び再生の検討を行っていきたいと考えております。 （３）洛南道路は京都国道事務所におきまして自然環境に出来る限り配慮し、ヨシ原を最大限に保全するなどの対策を講じて施工されております。今後もモニタリング調査が行われるようです。ヨシ原は右岸ではなく左岸でございます。右岸の道路は府道で管理は京都市がしております。洛南道路の左岸側ですが、上下流に堤防から降りる道があるとおもいます。現在、工事用の車両が走っておりますが完成後は車止めで一般車両は入れなくなります。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-186	(3.1会場)		河川利用の違法行為について 既にFaxにて問題提起をしてありました（別紙）が今回の計画策定等に（P24）違法行為としてその対策が記入されているので一種の満足感を得ました。 然し、■■■問題は2点あります。 ①今迄その様な状態を放置して来た経緯とその責任はどうなるのか ②具体的に誰がどういう風にいつから対策をとるのかの考え方が明らかになっていないのではないのか	利用	24	①不法耕作は、河川パトロールをするなかで是正を促したり、是正の為の看板設置を現在まで行っています。家庭菜園的な利用も指導しているのですが、なかなか解決に至っておりません。今後は、市民の皆様方との協働、協力も頂きながら年度毎に違法行為是正計画を立てて実施して行きます。 ③不法投棄等の具体的な施策としては、市町村とタイアップして合同パトロールなり、特に違法な行為をして不法投棄が行われやすい夜間のパトロールも順次増やす考えです。	
	Y-187	(3.1会場)		①河底の堀下と河幅の拡張は根本的な対策であるが、その場合に発生する土砂の処分は。 ②堤防内に私有地がある様に聞いているか事実か。 ③堤防の隣接地については或程度の幅員の範囲内で構造物（特に許可を得たものを除く）の建築を禁ずる様な法律を禁ずる様な法律で施行すべきではないか。	治水・防災 利用 その他		①説明会当日ご説明しましたようにこれ以上の流量の増大となる工事は致しませんので河道内の掘削はしません。今後の河川整備の中で河川形状の修復・復元のため高水敷を切り下げて水辺移行帯を整備する際に発生しする土砂は、堤防の応急対策や高規格堤防での民家側の土地のかさ上げなどに活用致します。 ②堤防内に私有地があることは事実です。 ③現在の河川法（第54条）に河川保全区域があります。河岸又は河川管理施設を保全するために必要があるときは隣接する一定の区域を河川保全区域として指定ができることとなっています。	
	Y-188	(3.1会場)		説明と資料については家に持ち帰り検討させていただきますが 1. 天ヶ瀬ダムについての強度はどうか？（最大放流について） 2. 現在淀川について強度対策済の場所を開示してほしい 3. 川底の下げる計画は（時期）（写真から見ると余分の土砂が相当見られますが）	ダム 治水・防災	26 11～12	1.天ヶ瀬ダムの強度（最大放流について）とありますが、放流能力についてお答えいたします。ダム湖の水位にもよりますが、梅雨期から台風期（洪水期）制限水位72.0m では、天ヶ瀬ダムの主ゲート（3門）から900m3/sを放流することができます。 2.壊滅的な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、嵩上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住まいの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ沿川住民の協力無しでは実施が難しい事業です。淀川のスーパー堤防の完成している区間の資料を送付させていただきます。 3「写真から見ると余分の土砂が相当見られますが」とありますが、場所等が特定できませんので場所をご連絡いただければ幸いです。	
	Y-189	(3.1会場)		情報の共有化という話がありましたが、今後原案ができるまで工事事務所の中で議論されていくと思いますが、議論の内容は公開されていくのか？ どのように計画が策定されていくのかをもう少し詳しく説明していただきたいと思っています。	その他		1.原案ができるまで淀川河川事務所のなかでの議論の内容は公開できません。河川整備計画原案は皆さんに提示し、またそれに対してのご意見や質問等はお受けする予定です。	
	Y-190	(3.1会場)		お話は大へんよく解りましたし、各方面の意見を聞いて、今後の計画を立て実施していこうとされる姿勢にも敬意を表します。 ただし、現実の問題として、これらは、今すぐ実行、実施されるものでなく、実現のためにはかなりの年月が必要かと考えます。ということは、例えば、私たちが危険な場所にいる場合（大雨の時に、向島の地域にいる、梅田の地下街にいる）に、どうすればよいのか そのためにパニックがおこらないためのPR、正しい避難の方法を伝えることが大切ではないでしょうか	治水・防災	11～12	ご意見のとおりで河川管理者も情報の提供、伝達システムの整備等が重要だと認識しております。 1. 避難場所や避難経路等をわかりやすく表示した自治体が作成するハザードマップを住民に配布、周知しておくことが必要と思っています。河川管理者としてもハザードマップの作成について強力に支援していきます。 2. 洪水の場合はテレビやラジオの気象情報・台風情報の他、携帯電話やインターネットで情報も得ることができます。 携帯電話 http://i.river.go.jp/（iモード専用） パソコン http://www.river.go.jp/	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-191	(3.1 会場)		明快な説明で聞き易かった 出来たら資料の頁に準じて進行して頂くと復習し易いと考えました。 出欠を確認する時に出席を希望した方に会議前に配付して（資料）資料に目を通してでもいいのではないのでしょうか 河川により感心を深めて行きたいと考えさせられました。	その他		今回の第1稿の説明をさせて頂き、皆様方からのご意見を反映させた、第2稿を策定致します。 第2稿についても、また、ご意見を伺いますので、事前を送付させて頂きます。	
	Y-192	(3.1 会場)		桂川水系の上流の亀岡の水を地下、地下トンネルで兵庫県の一庫ダムへ流す計画を以前から必要と思っています。 万が一の時のためのバイパスとして、伊丹、尼崎方面への生活用水とし、これからの大都市再生、20、30年後の一局集中に備えて、今から準備しなければと思っています。	治水・防災	14	ご指摘のとおり、現在、利水につきましても、安全度確保の観点より検討中です。 結果は整備計画に反映します。 亀岡の水を一庫へ地下トンネルで流す計画は、一つのアイデアとして勉強させて頂きますが、これまでまったく検討していないことであり、今回の整備計画に盛り込むことはできないと思います。	
	Y-193	(3.1 会場)		○河川環境の再生は全流域で考え整備されるべきで特に京都の場合、都市河川で雨の降った場合、地域に全く保水力がなくいっきに大水となる　これは各河川の上流部の特に森林部の住宅開発された、めでダムの問題はともかくこれ以上の各河川地域　特に上流部での開発は絶対に認めるべきでない　もっともっと両水の保水力を上げるための努力をされるべきである。	治水・防災	12	河川管理者だけで流域全体の開発を抑制することはできません。今後、関係の省庁並びに自治体と連携しまして、今後の整備をどうやっていくのかを考えていきたいと思っています。	
	Y-194	(3.1 会場)		希望　淀川の水質のデータといただけるV、T、Rがあれば送って（贈って下さい）	その他		淀川の水質のデータも膨大にあります。 このため、必要な地点や期間などを教えて下されば送付させて頂きます。詳しいことは、当淀川河川事務所河川環境課までご連絡いただければ幸いです。宜しくお願いいたします。	
	Y-195	(3.1 会場)		土、日曜日よりウイークデーが川の汚れが大きい（三川合流点釣人の話）。これは生活排水でなく工場排水の影響と思います。増水後の川岸のゴミはひどすぎます。川の中は錆びた鉄ものがあり、犬が泳ぐのが危険です。大水のときカープし、水圧が多くかゝる堤防の外側（桂川淀橋下東200米）で耕作。（禁止のカンパンを2ヶ所つくり、努力は認めます）ゴミ、土砂（合流点）、オートバイ解体後の残骸の捨て。ゴルフ練習。（運動場、堤防でも）オートバイの自転車道乗り入れ。気候のよいときには、その車道（白線より外側）での会社員の弁当をたべた後の昼寝。傍の会社員が休みのとき、堤防に上がるとき便利なのにつくった獣道。上（カミ）の方面（河川敷内）には昔からの畑と下にはゴルフ場があるが、薬剤散布が心配です。 国民の生命と財産を守る河川です。国民へのRPが大事です。予算には限度があるので、知恵と力と金もあるNPOを中心としたボランティアを活用して対応するのが良いと思います。情報もっと公開すべきです。モラルを求めるだけでなく、ルールを見直す必要があります。農地法、河川法、道路交通法を改正し、罰則強化すべきです。せめて、木津川では夏、水泳大会ができ、賑うよう努力していただきたい。	河川環境 利用 治水・防災 計画策定	7 24 20 3	河川の管理は私たち国土交通省だけではできません。是非住民の方々のお力添えを頂き、一緒に行っていきたいと思っています。そのためにも情報公開は大前提です。一日も早く、再び木津川で泳げるように努力して参ります。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-196	(3.1会場)		①新たな河川整備計画によると、或る程度の堤防の決潰ヶ所が発生してもやむを得ないと云う意見もあるようだが、想定される該当ヶ所の同意は得られるか。又その災害に対する補償等の試算と防災工事費の試算を行ない、その比較をしたか。 ②河川に堆積した土砂を河川外に排除せず、再度同一河川の上流の河底に散布しているとの事であるが、工事費の無駄遣いである。 ③明治初年以来の淀川水系に発生した洪水と事後の治水工事について説明して頂きたい。	治水・防災	12	今回の提案では、「ある程度の堤防決壊が発生してもやむを得ない」という考え方はまったくありません。逆に、現状では堤防が決壊する恐れが大きいため、堤防の強化と堤防が決壊したときでもできるだけ人命を含めた被害を少なくする対策を最優先で行なおうということを強調しています。 ・また川の中の土砂を堤防を強くするために利用していることは行っていますが、川の中の土砂を掘削して、上流の川底に撒くといったことは行っていません。 明治以降の洪水等の資料については、送付させていただきます。	
					河川環境	8		
					洪水・防災			
	Y-197	(3.1会場)		桂川堤防内の平常水の流れていない処が家庭菜園となっております。（桂大橋、上大橋周辺が特に多い）どう云う経緯で利用されているのか？地権者なのか？家庭菜園として化学肥料等も可成り利用されていると思われるが河川浄化の見地からも市民の公園用地として整備するか一層のこと自然沼地としてアシ等を繁殖させ生物が生育出来るようにしたらどうですか？ 家庭菜園として運用するのであれば適正な利用料をとって希望者に抽選で申込をさせる等運用に工夫が必要と思います。黙認しているのであれば、占有権の問題が生じ国家と財産に損害を及ぼす事にならないか？	利用	24	桂川の河川敷での耕作については、3通りの形態があります。 1.自分の土地で耕作されている人 2.占用許可を受けて耕作されている人 3.不法に耕作されている人（河川法24条違反）・・・土地占用の許可 許可を受けている人は、国の直轄管理以前（京都府管理）から許可を受け更新により継続されている人です。国の管理に引継してからは、新たな許可はしていません。 基本的には、今後、河川の整備に併せ解消していきたいと思っています。今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを判断させていただきます。	
					河川環境	7		
	Y-198	(3.1口答)		大体、なんできょう参加したかと申しますと、一部新聞に「淀川が決壊して湛水区域ができてやむを得ないんだ」というふうに受け取られるような書き方がしてあったと思いますのでね、「これはけしからん」と。絶対にこんなばかな方策は、とにかく人類の歴史始まって以来、治水や治山は為政者のやる根本的なことであると。したがって、これに反するような考え方を国土交通省が持っているのだったら、これは本当にけしからんことだと思ってきょうは来たのですが、先ほどからのご説明をうかがっていますと全くもっともなことで、新聞の意見が、新聞の書き方が挑発的な書き方であったのではないかと私は思うのです。 それでですね、根本的には、やっぱり河川の底を切り下げて、それでその幅を広くすると。しかも、その切り下げたときに、先ほどあったように一部は切り下げるけれども残りはあたかも堤防みたいになっているのですよね。外堤のなかにさらにね。そういったやり方ではなしに、全体を切り下げて、それで自然の流れに任せておけば、土砂がある部分は堆積してある部分は流出するから、自然にアシも生えたり小動物もすみつくような環境になるのではないかと。こう思うわけです。 そこでですね、そうすれば大体、堤防をやたらに高くする必要はないと。しかしながら、私が考えるのは、なんでその堤防が高いかというと、昔から井堰をつくってそこから水を取って田んぼや畑へやっていたという日本の、何千年か知らないけれども、歴史がある。それで、その後に、地上げも何もせんと家をどんどん野放図に建てると。これは土地が私有地であるからやむを得ないといえばやむを得ないんだけれども。そこで、私が先ほど書いた質問のなかに、河川の堤防の両側にある程度の幅員を持たせた「建築物を建てない」というふうな法律をつくって。というのは、いまは河川の堤防から25mか何かの範囲では井戸を掘らせないとか何とかということがありますが、そりゃ、井戸じゃないと思うのですよ。とにかく構造物を建てさせないということが、特別に許可を得た者以外はね。こ	河川環境	5	私がいままでの流域委員会でもいつてきたのは、浸水を許容するなんて、そんなおこがましい傲慢なことかといえるような状況ではないんですと。いまの状況は、浸水どころか堤防が決壊する恐れがあると。そういうことをいつてきたわけです。しかし、自然というのは、まさにもう我々の力をはるかに超えたものですから、すべての雨に対してどんな大きな雨でも我々が完全にそれをコントロールすることはできません。したがって、確かに浸水は残るかもしれません。しかし、そのときでも致命的な、まさにさっきいいました、命までは取られない、そういったことを重点的にやっていきたいと思いますというのが今回の趣旨です。ですから、それは、私、先ほどご説明したのでよく誤解が解けたかと思っております。 それから、そういう発想に立てば、単に川のなかだけで洪水を処理しようということにはやはり限界があるということなので、川ももう少し広いところ――人の住んでいるほうですが、そこについての土地利用なり家の建て方も考えていかないと、本当に安心した地域ができない。まさにそれは今回の整備計画の原案のなかでもいつていることなのです。ですから、土地利用であるとか、地域全体で洪水を受けるような、そのような方策を考えていこうと。ただし、それをやっていくためには我々国土交通省だけではできませんから、周辺の自治体、それから住民の方と一緒に考えたいから、先に述べましたが、ああいう被害ポテンシャルを低減するような協議会をつくっていいこう思っておりますので、私、気持ちはまるっきり一緒だと思っています。 ただ、最後におっしゃいましたが、「やるときには強制収用でもいいからやっちまえ」ということなのですけれどもね、これはですね、我々も、本当に地域の皆さん方が「そうだ」「国土交通省、やれ」ということなら、これはもう我々も責任を持ってやるのですが、そのやるためにもやはり住民の皆さん方や自治体の方々のご理解をまず得ることが大事だと思っていますから、そ	
					治水・防災	13		

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				れはもう抜本的な方策であると思うのです。 それで、元へ戻るのが、堤内（正しくは「堤外」）の私有地に対してはね――堤外（正しくは「堤内」）はもちろいかんですよ。堤防を削ってどんどん花を植えたりなんかしているからね。堤防内（正しくは「堤防外」）において私有地が残っているとどうということになるのかといったら、大きな木が繁っているところがあるのです。そうすると、上流から何かいどきに水が流れた場合、それに引っかかって、それで橋が決壊したりなんかするんです。当然堤防が破損しますよね。そういったふうなことを根本的に改めなければいけないと思うのですよ。というのはですね、錢をもっとつぎ込んでやらなきゃいかんのですよ。 それと、私が思うに、つい2、3年前だったか、名古屋で大洪水があつて、あれの対策として、どうもしょうがないんだと。確かに内水の排水は普通はできるのです。できるけれども、堤防が決壊してそこに水が入ってきたら、そんなものは全然排水できない。中でひっくり返しているばかりですよ。だから、そんなものはやっぱり根本的に、災害地としてその地域一帯を、法律を改正してね、そこに対して所定の場所を買い上げるとか、そして、流水が溢水するようなところを徹底的に改造してしまう。あの場合でも、テレビをみていますと、名鉄が何かの橋の橋梁のために水が流れなかったとか何とかというようなことをいっていますけれどもね、それはまあそれで構わんのですよ。だけれども、事後の対策としてそういうことをやるようにすると。 またですね、話は長くなるのですが、あれはもう20、30年前だったか、これは淀川かどうか知りませんが、淀川に流れ込む川が何かの河川改修を自治体か何かでやっていたんだけど、一部の住民が反対して広げることができなくて、そのためにそのへん一帯が浸水したというような事例がありましたね。だから、そういうふうなことにに対してはとにかく強制的に、収用法でも何でも出して徹底的にやってしまうと。これがやはり根本的に必要ではないかと思うのです。憲法でも、私権の尊重はうたっていますが、しかしながら、そこに、やらなきゃいけないときにはやるように書いているんだから、これをもっと徹底しなきゃいかんと思うのです。空港の拡張とかそういうこととは違うのですよ。住民の生死に関する一番大事なことですよ。そういうことをこの国土交通省が掌握されているのだから、そのへんをもっとやれるように政治家に喝を入れてもらわんと困ると思うのです。以上です。	治水・防災	20	ういう意味においても今回の整備計画を皆さん方で十分に、意見もいただいて、そして「こういうことでみんなでやっていこう」ということであれば、例えば一部のところであったときには、それは基本的には法的な話も当然出てくると思っています。ただし、とにかくバンバンやるということの前提として、やはり住民の皆さん方の十分な理解を得たいというのが我々の考え方ということです。	
	Y-199	(3.1 口 答)		観月橋のところ、ものすごく掘削が進んでいますね。2mほど――川底がね。あれで、向こうと、それから近鉄京都線との間にある右岸に、昔は堀川に水が乗っていましたが。私は子どもの時分にあのへんで泳いだ経験があるのですが。 河川計画は大体全般的に縦断計画をどうするかということがあると思うのですね。ですから、例えばあのへんで落差工なり床止工をやつて、河床の浚渫を止めると。僕は浚渫しているところがあるから当然堆積してくる部分があると思うのですけれどもね。我々もちょっと、設計屋で、小さい川の改修をやるにしても縦断計画をどうするかというのはまず一番ですわね、これ。ですから、あの場合に、僕は、あの観月橋のところでもものすごく下がっているのですね、そのへんをどのように考えておられるのか。そのへんがちょっと心配なのですがね。 河床が下がるということは、あふれるということに対して安全側ではあるのですが、下がっているところがあるということは上がっているところがあると。だから、何か非常に河床がね、変動していると、激しく。そのように感じるのです	河川環境	5	確かに、宇治川もですけど、これは木津川、淀川本川もそうですが、河床は下がってきたというよりも下げてきたのです。というのは、これは、洪水をできるだけあふれさせないようにということで、「川底を掘ったらいいいじゃないか」、まさにそういうことで下げてきたのです。宇治川の場合、例えば観月橋の下流でも、昔は三栖の閘門がありました。あそこ川底がつながっていました。ところが、いまは3mから4mぐらい落差があります。そんな状況になっているのです。 ただし、その下がったおかげで、洪水があふれにくくなっているというのは事実なのです。では逆に、あそこをもっと埋めるのか、高くするかといったら、これはやはり、私はいまの状況においては、洪水があふれやすくなるのでこれは危険だと思っています。現在の宇治川の川底は、いまほとんど下がっている状況ではないのです。いまは安定しています。したがって、あの状況を見守ったなかで、いまの宇治川の川底と、例えば向島のヨシ原ですが、あそこあまりにも落差がついていますから、そこはやはりなだらかにしていく必要がある	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				が。 桂川でも鴨川でもみな床止工をやっていますが、淀川の本川はどうも、そのへんがちょっと私もわかりませんのですけれども、どのように考えておられるのか。 観月橋なんかも非常に河床が下がっているために、河川工作物が非常にこう、危険な状態になっているのではないかと思うのですけれどもね、あれだけ下がると。ですから、そのへんは、ちょっと、私、考え方がね、わかりにくいのですが。そのへん、ちょっと聞かせていただけたらありがたいと思うのですが。			とは思いますが、基本的には安定していますから、そこでもう少し何か埋めるような方策とかを考える必要はいまのところはないと思います。ただし、やはり川は生き物で、我々は常に測量し、見えていますから、状況に応じて必要な対策をとっていきたいと思っています。	
	Y-200	(3.1 口答)		あのね、秀吉がぐるっと伏見城のほうにぐるっと曲げたというお話がございました。そこで、これはちょっといささか荒唐無稽かもしれませんが、例えば、ぐんと将来的な計画として、宇治から、もう秀吉の計画をもうペケにして、淀のほうへ直接川をつないでしまうと。仮にそういう計画をするとすれば、いまのおっしゃったようなことも大分改善されるのではないかと思うのですね。 現に、例えば関東地方にもいろいろな川がありますが、そういったふうに川をつけかえて洪水を防いだという例も幾つかあると聞いておりますし、大阪もそのようになさったように聞いておりますので、例えばそんな計画が、桂川はどうか知りませんが、そんなことを将来的にお考えになっているのかどうか。ただ現在の川の堤防をどうこうするとかいうことはもちろん大事ですが、ぐんと先のことを考えれば、淀川はむしろこう流したほうがいいんじゃないかと。桂川はこちら向きにつけたほうがいいんじゃないかと。そういった計画もお考えかどうか、ちょっとおうかがいできればと思います。	治水・防災	14	いまの宇治川を宇治橋のところから淀の競馬場のほうまで、ばーっといけということですね。それは、私、いまおっしゃるまでまるっきり考えたことがなかったんです。 ただ、一ついままで議論があったのは、巨椋池はもともと遊水池だったので、巨椋池を再度遊水池化すべきではないかという意見はあります。しかし、いまの巨椋池の状況というのは、ご存じのとおり、もう中に向島ニュータウンができて、家ができて、あるいは工場ができて、という状況です。で、あのなかにもう一度遊水池を復活するかというのは、これはかなりの大議論といえますか、大問題になります。 おっしゃることはよくわかりますが、今回のこのなかには検討も入っていません。しかし、これからの、それこそ将来の超長期的な話として、やはりもう一度秀吉の時代まで原点に戻って川との付き合い方を考えるということは必要かもしれません。ただ、今回は入っていないので、これはまたちょっと勉強させてください	
	Y-201	(3.1 口答)		〇〇です。仮に、雨が降ったときに堤防が決壊しなかったとして、いま、あそこに排水ポンプがありますね、巨椋池の。久御山にね。あれとか、大阪の寝屋川で地下道をつくっていますね、地下水。あれはどれだけカバーできるのですか。何ミリぐらい。雨量に対して。久御山の人は「あれができているから安全やわ」というような、逆に、そういう考えている人が多いみたいなのですね。だから、そのへん、よく関連性を説明してやらないと、「いや、こんなはずじゃなかった」ということになりかねないのですね、そのへんをよく。	治水・防災	19	仮に決壊ではなしに、ただ単に巨椋池のところに降った雨ですが、例えば古川なんか集まってきますけれども。あのへんに対してはいまの久御山のポンプ場は 90m³/s ということでかなりの規模なのです。したがって、あれは、ちょっと何ミリ対応というのは後でまたお答えしますが、かなり、通常の降雨に対しては安全だと思っています。 ただし、堤防が決壊した場合には、これは幾ら久御山ポンプ場ががんばっても、これは――やはり水がつかますから、そういうことだ（役に立たない）と思います。質問の「決壊しないときに巨椋池で何ミリぐらいまでは久御山ポンプ場でいけるのか」、これは数字がありますので、また後でお答えさせていただきます	
	Y-202	(3.1 口答)		すみません。右京区の〇〇でございます。 先ほど写真を提出させてもらいましたが、それを出させてもらったというのは、私のところの区域は、上野橋から阪急沿線の、あの阪急の桂川の駅までの間の桂川ですが、5年前に、俗にいう「お半長右衛門」という堤防があるのです。西大橋の五条を上がって、上野橋との中間に、昔から俗にいう心中の話の「お半長右衛門」という、私らは土着の者やから「どこ行くねや?」「お半長右衛門」の片側や」というたらもうそこがわかるというのでね。ちょうど上野橋から 500 mほど下流ですわ。 それがね、昭和 10 年の台風やったと思うんですが、大水で、その「お半長右衛門」の堤防が、俗にいう牛の背中みたいに削られて、そしてもう、いまや決壊するという手前まできたんですわ。ところが、その時分やからもう大方 50 年以上、60 年ほどになるけれども、その時分の若い人が、近所の神社の樹木、20cm			写真をみせていただく限り、これはアスファルト自体の問題だと思うのです。みる限りですよ。それは調査しなければわかりませんが。それで、アスファルトは、アスファルトの上だけではなくて、その下に碎石を入れます。碎石が 15cm とか 10cm とか 5 cm ということで、交通量の多さに応じて厚さを変えています。それで、それが薄いところのような状態になる可能性がありますので、これは京都市であれば京都市のほうで「きちんと補修をしてくれ」と。へたをすると表層だけ削って表層だけしている場合がありますよ。碎石を変えないでそのままアスファルトをする場合がありますので、そうなると、下がかわっていませんから、またしばらくするとクラックが入るような状態になる可能性はあります。 堤防を管理するのは肩から 1 mを除いた下を堤防管理する――まさにおっしゃられるとおりなのですよ。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				ほどの太さを、切って、それに昔は、ほれ、いまは米俵は袋やけど昔は土のうでしたからね、それに土を入れて、それでその枝にくくりつけて、ボウンいうて流しかけましたんや。それでね、そこが助かったんですわ。その代わり、松尾橋の上流の嵐山の中間の、俗にいう藤原堤、あそこが決壊して相当な被害があったんですわ。 ですから、最近になっておかげさんで、私のそのところは公園みたいにな、俗にいう建設省、いまの国土交通省で補修してもらってできたけれども、最近、その写真のように、堤防のナニが地割れしてきているんですわ。だから、それを聞いてみたらね、堤防の管轄は京都市やと。それで、堤防の面は国土交通省だど。「そうしたら、堤防の京都市の管轄というのはどこまでや?」と。「アスファルト1枚だけがそうか?」、それで調べてもらって、私も、ちょっと議員の先生にお願いして写真10枚ほど、その関係の先生に一度、地質を調べてもらうことにしているのですが、まだはっきりしていないんです。だから、もしもそれが、前のような状態で下からきているものなら、国土交通省にお願いして一度地質検査してもらわんことには困るしと思って。それで2月9日と、きのうかおとつい写真にしていま提出させてもらったんですわ。 それで、いま、話に出ましたが、ホームレスの問題ですが、俗にいう、あその堤防が切れたときに、改修するので仮の宿をつくって土方の人がそこに住みましたんや。ところが、それが完成してから、そのままで住んだ人がいまだにいるんですよ。もう50年から60年になるんですよ。そこんところに土着して。ところが、私らは、平成3年から結成されて、隣の広田君やら7人ほどで、建設省へ大方20回ぐらい行って、課長や部長に会ってお話ししているのです。ところが、「いまさらどないにもならん」と。というのは、結局、建設省がなぜその前にそれをしなかったかと。 それで、一つはね、そこの土地代は取っているのかということもお聞きしたいしね。それで、その写真みたいに上だけなら京都市のほうへ行って、それでナニしてもらっても、前にそれをお願いしたときに、黒炭を塗っただけでしまい、それがまた割れているんですわ。だから、それだけ割れるんやったら、交通の量はいかんとして、どこが原因かということを一応はっきりさせてほしいと思うんです。 すみません。いままで年2回、清掃してもらったんですわ。草刈りはね。で、清掃は私たちがボランティアで年3回やっているんです。ところが、堤防のきわは刈ってくれるんですわ。肩を刈らないからね、いうと、「これは市の管轄や」と。それで、市へ行ったら「これはいますぐいえへん」と。なんやもう、みんななすりつけあいみたいなことをやっているからね、一体堤防はどないなってんねやと。もうちょっと刈ってくれるならここまで刈ったらいいのにやね、ついでだから。「これはよその分や」と。それで、それからずっと西京極のほうへ出て行くナニに日本刺繍というような工場がある前に、いまいう「お半長右衛門」のお墓があるんです。そこまで刈ってね、後は「うちの管轄と違う」と。それで、前のときにいったときにはそれでまたしてくれただけでも、去年かいな、また業者が変わってしまっただね。業者が変わったから「なじみがないから無理はいえん」というようなことでね。そうしたら、また草刈り、そのままやわね。えらい、土手の裏にはいいけれども肩は草だらけでね。そういうナニもあるしね、同じしてもらえるんやったら全部してくれたらいいんやけれども、「なんじゃ、これやったら仏つくって魂入れずやな」というて。そんなことをいっているんですが。	治水・防災	19	それで、やり方としては、時期を同じにして、同じ業者さんでやってもらって費用負担だけを変えようということで工夫もしているのです。 で、堤防というのはなぜ草刈りをするかという、大体年2回というのは、まずは、出水期、梅雨時期の前に1回刈って堤防の点検をしようと。それから秋口の台風時期にあわせてもう一度草を刈って堤防を点検しようということ、で年2回やっているのです。それが原則なのです。だから、「蚊が飛んでくる」とか「虫が湧く」ということでやっていると思っておられる方もあるのですが、そうではなくて、堤防の点検のために除草作業をやっているということが本来の目的なのです。 ただ、いろいろと地区によっていろいろなことがあるので、それは堤防点検といっても長い延長をやりますので、その間で融通ができるところについては「虫が出たから」ということなら「ここだけちょっと先にしようか」とかいろいろ工夫をしてやっているのが事実なのです。 ただ、うちがやるときにはでは上も一緒に同じ業者さんでやりましょうということで他の河川でもやっているし淀川でもいろいろとやっていると思うのですが、「うちは年に1回しか費用は出せません」といわれた場合には、そういうふうになることがあるということなのです。同じように年に2回つきあっていただけたらいろいろな方法で一緒にやってきれいにしたいというのはあります。 それから、上下流のやつは、これはもうご勘弁願いたいと思うのですよ。同じ範囲内で上下、要するに肩から1mと下というのはいいのですが、ここから京都府さんの管理、ここからは国土交通省の管理なのに「全部やってくれ」というのはちょっとこらえていただきたい。そういう予算はありませんので。それで、「もう1mだけ何とか」といわれる分には、それは業者さんの、先ほどの話ではないですが「まあ、なじみだし、ちょっといろいろあるから、うちの範囲じゃないけどもうちょっと刈ってもらえないか」ということはあるかもしれませぬ。それはあるかもしれませんが、「では、あと100m、200m上までいってくれ」というのはちょっとご勘弁願いたい。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-203	(3.1 口 答)		すみません。京都河川美化団体から寄せていただきました。 せんだって、2月15日でしたか、東宇治のほうの説明会のときのご質問等でちょっと答えがなかった部分でお聞きしたいのですが、いまの天ヶ瀬ダムの放水の問題ですが、琵琶湖の増水といえますか、その問題で、現在、9万m³/sですか？ ああ、900m³/s。それを600m³/s増やして1500m³/sということなのですが、その600m³/sはダムから別サイドの導水管で流すということですが、先ほどちょっとお話がありました、槇島、あるいは塔島、あのへんが冠水するということ、地元の人は皆さん、口をそろえておっしゃってまして、塔島の上流ぐらいからいまの淀の競馬場ですか、あのへんまで直接の導水管をひとつ考えていただいて、流せば槇島のほうも破堤とかそういうことも、多分私は解消されるのではなかろうかと。まあ一つの提案ですが。そういったこともお考えいただければ大変いい案になろうかと思うのですが。	ダム	27	900m³/sです。いまとりあえず天ヶ瀬ダムの放流能力を1500m³/sにしようとしている計画なのですが、琵琶湖の水を流すということだけではなくに、基本的には宇治川なり淀川が洪水のときには洗堰というのは止めます。それで、あと、下流で水が汚れたときに流すということになっているのです。下流の宇治川なり枚方で洪水のときに上からは流れてこないのです、基本的には。ただし、琵琶湖から下流域だけでも大きな雨が降れば1500m³/s流れてくる可能性があるのです。いまでしたら1000m³/sちょっとぐらしか流れないという状況なのです。したがって、宇治川のためにも1500m³/sを流せるようにしよう。で、そこで1500m³/s流れるようになったら、今度、下流の洪水が来たときに琵琶湖からもたくさん水を流せるのではないかというのが基本的な考え方なのです。 従って、例えばそれを、もっと宇治川の洪水を流す能力を増やすために、もう一本、直接淀に向かうような導水路を考えたらどうかということですが、これは先ほどお答えしたように、まだちょっとそこはまるっきりそのような構想というか、それは我々も考えていませんので、これはまた、さらに長期的といえますか、抜本的な話としてそのようなご意見も承ったということで勉強したいと思います。	
	Y-204	(3.1 口 答)		京都市南区に〇〇と申します。私は桂川の近くに住んでいまして、土日などはよく桂川に行って、自然が豊かですからあそこで一応心癒されていますのですが、ただ、これから河川というのはやはり、人々の癒やしの場として使われていきたいなど。そうしてほしいなど常々思っていたのですが、今回ご提案されている河川計画というのはそういう方針になっていると思っていて、ぜひとも強力に推進していただきたいなど思っているのですが、そこで2点、ご質問があるのですが、一つは、河川に行って、川が美しい、自然が美しいと思えるのは、一つには高水敷とか中州とかにある木ですが、これはみて、非常に緑が多くてきれいなのですが、先ほど「並木道は堤防に悪い」というご意見があったのですが、高水敷や中州にある木というのは、今後の整備計画のなかでどのようにしていくのでしょうか。もうこれはなくなってしまう方向になるのか、それとも残されていく方向なのか。まず1点、それを教えていただきたいのですが。 あともう一つは、これはすばらしい計画だと思うのですが、具体的なスケジュールが決まるのはいつごろと考えてよろしいのでしょうか。例えば、いついつどこを、例えばワンドをつくるとか、そういう具体的な何かがあると思うのですが、それがいつごろ決まるのか。心待ちにしているので、そこをちょっとおしえていただきたいのですが。	治水・防災	20	洪水に支障のあるところ。ここは橋の近くで、もしもそれが流れた場合に、流されたものが橋脚にあたるとか、そういう洪水時に支障があるようなところは、河川管理者として切らなければいけないなど思っているのですが、自然で生えていてそう悪さをしないものまで全部切るのだということは考えておりません。 今回の計画のなかでは、「実施しよう」というものについてはできるだけ速やかに実施しようということにしているのです。で、「検討だ」というのは、これは少し勉強しないことにはまだ実施まで移せないということです。そのなかで、では一体、来年すぐにやるのか、再来年になるのかということになりますと、これは実は、予算がどうつくかによるのです。我々とすれば、この20、30年のなかで優先的にこういうことをやっていこうと。そのような優先度というか順序みたいなのはつけて、この事業は早くやらなければいけないというのは出します。それで皆さん方が「それでいいじゃないか」ということであれば、そういうことでしたいのですが、ただ、これまた国会で決まる話ですから、我々が幾ら「これとこれをこしやりたい」といっても予算がつかなければできないということになります。ただし、我々はこのような計画で地元の住民の皆さん方ともキャッチボールしながらこういう計画をまとめたので、ぜひこういうことは早くやっていきたい」ということを、財務省なり国会のほうへお願いしてやっていくという格好になりますので、例えばこれは平成15年度だ、これは平成17年度だということまでは、ちょっといまここではいえないということになります。	
	Y-205	(3.1 口 答)		もう時間がないので、きょう寄せてもらって、いろいろなビデオやいろいろなものをみせてもらって、これはなかなか役に立つので地域でもやりたいなど思うのですが、そういうビデオやらは借りられるところがあるのかどうかということだけ、まずはお願いしたいと思います。	その他		ビデオはそんなに高くありませんので、ご提供申し上げます。ダビングしてお渡しすればよろしいわけですので、送らせていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-206	(3.1 口答)		すみません。一つ申し遅れましたが。日吉川ダムへ行ったときにね、向こうの所長から聞いたのは、とにかく上野橋から下の間は仮設堤防である」と聞いたんやけどね。	治水・防災	14	暫定堤防ですね。暫定というか、まだ十分な、「これで万全ですよ」というところまではいっていない。しかし、それは単に上野橋から下流のそこだけではなしに、そういうところはずっとあるのです。したがってそういうところについての補強を優先順位をつけながら一所懸命やっていきたいと。ですから、たまたまこの20年、30年、大きな雨が降っていないから案外皆さん安心されているのですが、それはしかし、実は危ないんですよ」ということを、私どもはいま、さっきのビデオでもそうだし、いっているのです。で、それを今回、計画でちゃんと位置づけて、まあいえば、緊急的にやるところについては一所懸命やっていこうというのが今回の気持ちです。	
	Y-207	(3.1 口答)		右京区から来ました〇〇と申します。嵐山の渡月橋が年1回大水で通行止めになって、料亭10軒ほどが毎年水浸しになるということで、議員さんに上程してもなかなか実現しない。もうここ、毎年やっているのですが、せめて上積みをしていただいて景観を損ねないような工事ができるものかどうか。それと、それと関連して、やはり上流の園部、八木、亀岡方面にどんどん家が建って水があふれてきて、私、学生で高校まで伊丹にいたのですが、一庫ダムを月に1回走っていき、亀岡から、いまあの便箋に書かせていただいたけれども、トンネルを掘って一庫ダムが猪名川水系に流して、万が一の阪神大震災クラスがきても水が大丈夫なようなライフラインのようなものが、20年、30年ですか、そういう長期の面で考えていただける案ができればありがたいなと思います。	治水・防災	14	おっしゃるとおり、宇治川では一番水の流れにくいところは実は平等院の前、塔島なのです。桂川では嵐山のところなのです。しかし、嵐山のところは堤防がありませんから、水があふれても、決壊してということにはならない。ただ、そういうことも踏まえて、いわゆるあふれないようにしていかなくはないといけないと思うのですが、ただ、いまおっしゃったように、嵐山はやはり景観の話があります。これはもう大問題なので、このへんについては嵐山の景観と洪水対策をどうするのか、それから、そこで水がたくさん流れるようになったら今度は下流にいきますからね。先ほどいいましたように。そのときの下流の堤防補強との関係。そこを含めてやっていく必要があろうかと思います。 それと、いまもう一つおっしゃったのは、それは亀岡から一庫ダムに、洪水のときに水を流すということですか？ そういうことを具体的に私は考えていませんが、それ、亀岡の水を一庫のほうに洪水のときにもっていったら、今度は一庫の下流がこれは大変です。あれは猪名川ですが。ですから、それはなかなか難しいというよりも、できないと思います。自分のところでいらない水をよそに持っていくというのは、なかなかこれは合意が得られないのではないかなと思います	
	Y-208	2003.02.04	河川一般	特に中小河川が3面コンクリート製の堤防が多い。 石積みの堤に出来ないか？（費用の問題か？） ヨーロッパの堤防は趣がある。	河川環境	5	高度成長期に急激な都市化の波がうち寄せ、今まで、田や畑であった所が宅地や事業所になり、さらに、道路は舗装されました。 その結果、同じ雨でも地面に浸み込む所が少なくなり、急激に水量が多くなりました。 開発の速度があまりにも速かったので用地の問題等により水路を大きくした結果、ご意見のとおり、三面張のコンクリートとなりました。 しかし、今後は流域において雨水を貯める施設の設置等により水路に大量に流れ込まない仕組みを整えるようにし、水路の断面も小さくし昔の様な川に戻していくことが重要であると考えています。	
	Y-209	2003.02.04	芥川	私共の自治会内に新川の小川がありその堤防横に桜ノ木が、最近、50～60本程あり 花見の頃は最高です。たくさんの人が見物に集まります。 その新川の西側に芥川が流れ河川の中に、津ノ江公園があり、高槻市が管理しています。広い公園です。私共、自治会側より、その津ノ江公園に行くには、下流、上流の橋を渡って行くしか方法がありません。そこで提案します。 ①公園まで、河川敷の中に、渡り石を並べて下さい。その事を相談したいと想います。以上	その他		公園はご提案のとおり高槻市さんの管理です。 このため、ご提案の件は高槻市公園緑政課に伝えておりますので、高槻市さんに御確認頂き、再度河川管理者にお話があれば高槻市さんと協議致します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第１稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-210	2003. 02.05	淀川	淀川といえば、第一に３０石舟でも知られる運送に利用され、海外にも通じて人、物の交易にも大きく貢献し、関西発展の大動脈として重要な役割を果たして来たことは周知のとおりである。第二に現在では飲料水、工業用水の確保に私達の生活に欠くことのできない存在であり、環境の改善と共に私達の一人一人が川をきれいにする心掛けが特に必要である。水資源の確保も渇水期には必要である。そこで、「川をきれい」に「水を大切に」のPRが必要であり。そのPRは（家族ともども考える）小学生等からも具体的実行内容を提案させるようにしたい。単なる標語ではなく、それを日常生活にとり入れ、実行する習慣を定着させることが重要である。行政に期待することは大きい。 。	河川環境 利水	7 22	河川管理者も強く認識しております。 今回の説明資料にも利水者、自治体等関係機関、住民と連携して「今までの渇水時のみ開催しておりました渇水会議を平常時からの水利用に関する情報交換や水需要抑制（節水）についての具体的方策を協議できる組織に改正」して、具体の方策を検討致します。	
	Y-211	2003. 02.05		古代より淀川の水運を利用し他国とも（文化、技術、疫病等も含め）盛んに交流し、歴史を作ってきた事を考えると、その洋々と流れる姿が神秘的です。	その他		ご意見有り難うございます。淀川への思いが伝わって参りました。 今後は、大切に淀川の環境の修復を実施して参りますので、見守って頂ければと思います	
	Y-212	2003. 02.05		大阪近郊の河川の自転車道を非常に多く利用させて頂いております。 今までに淀川、桂川、木津川、武庫川、猪名川、神崎川、大和川沿いを走りました。 淀川、桂川、木津川、武庫川、神崎川は大変整備されており、ありがたいです。 （１）淀川は、くずはから八幡マデの間の自転車道の整備を ※都会のオアシスとして河川敷は非常に大切なインフラです。 （２）桂川、木津川の河川敷を一般市民に開放し、家庭菜園花作りをしているのを見ますが、淀川、神崎川沿いは見ません。使用条件を定め花作りには開放したらと思いがすが。	利用	24	（１）自転車道の整備は地方自治体が設置を河川管理者に申請し、許可しているものです。 今後の河川敷の利用については「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としています。 しかしながら、利用の要望も強いことから川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民からなる「河川利用委員会（仮称）」を設置し、広く意見を聞き河川管理者が判断します。 （２）河川内には民有地があり、そこでは耕作されている所もあります。 しかし、国有地では許可致しません。	
	Y-213	2003. 02.05		古今東西、川のそばに住む人が川で遊び川でいこわなかったことがあっただろうか。今は、キケン、Kitanai、Kuruna! の3K箇所。うちの子供はワンパクざかり。作られた公園ぐらいでは、もの足りない。すべてを受け入れてくれる大自然、そう川こそ、彼のかっこうの遊び場、発散の場、生き物との出会いの場。感動の源なのにKitanaすぎる。生活排水をもっと考えなくては！	河川環境	7	ご意見のとおり、生活排水など流域から汚水の対策が重要であると認識しております。 今回の説明資料におきましても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した取組（河川流入総負荷量管理）を展開します。	
	Y-214	2003. 02.05	安威川	ぼくはいかがわがきたないとおもっています。どぶねづみがいてびっくりしました。だけでもそれだけいかがわがきたないことになります。ぼくはいかがわであそぶのがすきです だから川をきれいにしたい	河川環境	7	大阪府管理の河川であるため大阪府に確認させて頂きまして回答を頂いております。 「今回、近畿地方整備局淀川工事事務所等が河川整備計画を策定する際に、住民から意見募集を行われているように、大阪府においても管理する河川についての河川整備計画を策定する際には住民からの意見を募集し、進めているところであります。 大阪府では、164河川を管理しており、順次河川整備計画を策定しているところであります。ご意見を頂きました安威川に関しても、今後、策定を予定しており、その際には、今回頂きましたご意見も参考とさせて頂きたいと考えております。 なお、大阪府の河川整備計画の策定状況につきましては、大阪府河川室のホームページでご覧頂けます。」と伺っております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-215	2003.02.06	淀川水系	淀川をはさんだ両堤防の外側1キロ以内には、大阪湾～枚方の間だけでも小学校が50校を下らないほどある。小学校は淀川に沿って建てられている。といつて良いほどです。ここに淀川の未来を評価する小さな市民がいるのです。今回の河川整備の評価が実現する20～30年後の淀川を評価するのは、この子どもたちであることを忘れてはなりません。 この子ども達を中心にして淀川を観察する「淀川こどもサミット」を未来に向かって編成し、毎年開催しては如何でしょうか。 テーマに従った分科会や総合討論も企画できると思います。とくに自然環境問題などは総合学習の時間活用の好教材であると考えられます。 こうして学校と淀川がつながると、子どもたちは淀川のことが気になってくる。川への関心がたかまり、理解を始め、淀川流域住民として、川への想い・川に寄せる故郷への想い・川への郷愁を抱いた市民が復活するのではないかと思います。	河川環境	3	ご指摘のとおり20～30年後の整備という意味の中には一世代という意味を含んでおります。 河川管理者も川への関心を持って頂くことが重要であると強く認識していますが、今までは、河川管理者の考えだけで実施してきましたので、ご意見の様な事に気づいていなかったと反省しております。 今後は、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等の依頼を試行、制度の検討をします。 従いまして、今回の御意見を参考にさせて頂き、今後の河川の整備につきましては、住民の皆様方と常にキャッチボールしながら進めてまいりますのでよろしくお願い致します。	
	Y-216	2003.02.06	淀川	淀川では営利のゴルフ場が公益の団体より優遇されている。 34年間高槻市内で少年サッカーを指導しているが淀川右岸にサッカー場がすくない。野球場のほうが優先されている。競技人口はサッカーのほうが多い。	利用	24	淀川河川公園は、昭和47年より整備に着手しておりますが、着手当時は「国民の体力づくり」が叫ばれている時代で、主に施設ゾーンを優先に整備しましたが、特に運動施設では、野球に人気が高く結果的に数の上で野球場が多くなっています。 【参考】野球場・・・35面 サッカー場・・・10面（左岸5面・・・右岸・・・5面） しかし、今後は本日説明のあった様に、ゴルフ場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 今後は、「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断します。	
	Y-217	2003.02.07	淀川	淀川を大切に思っ日々暮らしている元大学教授です。われわれは自然によって生かされているのです。 河川の生命に与える恩恵とは大地を潤おし、地上のあらゆる生命を養うことです。 土壤環境学の世界的権威 P.B.Sears 博士が述べておられる通り、そのためには堤防など河川環境はできるだけ自然に近いものでなければなりません。淀川も15年位前まではその通りで、岸辺では夏の日など鯉を?（ヤス）で刺して歩く人がいるほど、生命豊かな川で、岸には葦が茂っていました。 その後の年々の護岸工事で、コンクリートブロックが張られ、葦がつぶされ、魚は激減し、貧魚の川に変わりましたが、最近の工事はさらに大規模で葦床は消滅し、自然保護地区とされた『鶴殿の葦原』さえもブルドーザーやクレーンが縦横に走るあり様で、以前とさま変わりました。もう淀川を土建業の工事場とすることは止めて頂きたい。先進国では一旦コンクリート化した自然のコンクリートを剥いて原（モト）の自然を復活させているのに、日本だけがその逆をやって、とどまることを知らない。先祖から伝えられた自然をどこまで破壊したら気が済むのか。呆れ果てた国です。アメリカの25分の一の小さいこの日本の土建予算がアメリカの4倍という異常さです。淀川の整備などという名目でこれ以上この河をいじくり廻すことは止めてください。	河川環境	4	「鶴殿の葦原」は、今までの河川改修やダム等の操作により河川敷に水が乗ることが少なくなり、葦原の面積が減少したり、外来種が入ってきました。また、「鶴殿の葦」は雅楽器の「ひちりき」に使用されるほど良質であったものが現在では悪化しています。 従いまして、河川の横方向の連続性の修復として、試験的に高水敷の一部を切り下げ、水が乗る様にしています。その結果、（新聞記事に見られる様に）質の回復が見られる様になりました。 また、切り下げた土は、「鶴殿葦原」の土ですから、他の地区から持ってくるのではなく、鶴殿地区の堤防補強である緩傾斜堤防に用いて、鶴殿地区の植生の保存を図っています。 尚、ご意見のとおり、河川環境修復の工事とは言え、その工事自体によって、環境に悪影響を与えないように、説明資料第1稿の10Pに記載しておりますように「生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工」に留意して実施します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-218	2003.02.09	淀川兩岸の改良	淀川左右兩岸の堤防の有効利用 範囲：桂川、宇治川、木津川の合流地域から～河口の十三大橋位迄の兩岸 その1、〈既舗装を利用したサイクリングロード〉 兩岸に既にある舗装道路を有効活用、府民の健康促進と通勤自動車のラッシュの緩和。（従って途中で遮断している鉄パイプの柵を撤去。） その2、〈兩岸の堤防のスペースを自動車道として有効活用。 上り下りの2車線	利用	24	（1）河川敷は散歩やスポーツ等、自由に使用して頂くの基本です。 このため利用されている方の安全や河川の環境保全、さらには夜間の暴走行為の問題もあり車やオートバイ等の進入防止のため設置しております。自転車で行き交はれるのは結構だと思いますが、私たち河川管理者も車やオートバイの乗り入れ等には困っています。 新たな方策等、ご助言がありましたら是非頂きたいと思います。 （2）河川敷は自由に使用して頂く場所です。 現在、堤防の下はのり面道路は緊急用の道路で、万が一災害が起こった場合に緊急物資や救急車等の通行に使用するものです。 また、日常的に開放することは、先ほども述べさせて頂いたとおり、河川敷を利用されるかたの安全や環境を考慮し開放することは考えておりません。	
	Y-219	2003.02.08	小泉川→桂川	私は「長岡京市環境の都づくり会議」メンバー72名の内「ビオトーププロジェクト」に所属し、当地自然環境保全、復元を目指し活動して居ります。 私達の住む長岡京市は小畑川、小泉川、犬川の1級河川が有り、桂川と合流しています。私達は日頃市民一体となって定期的に河川の清掃作業、魚類水生昆虫の生息調査を実施し復元活動に努めております。 ○お願い事項 上記3河川の内、小泉川の最下流（桂川との合流点）に落差口（コンクリート堰）が有り100%魚の「ソ上」が不可能の現状です。従って小泉川内での堰間の中での生息しかなされて居りません。河川内での意見交換会は京都府乙訓土木事務所殿より改修工事魚道等小泉川範囲での熱心な話し合いは致して居りますが桂川合流点は「国土交通省近畿地方整備局淀川工事事務所殿ご管轄でございますので上記落差口の改修工事をお願い致したく市民代表、当長岡京市環境の都づくり会議・メンバーを代表として懇願したく、意見を述べさせていただきます。	河川環境	6	本日、説明させて頂いた様に、説明資料5Pに河川の縦断方向（河川の流れの方向）の修復として、②河川と支川との生態系の連続性確保のための構造改善の検討を実施します。 本日の説明資料には小泉川は入っていませんがご意見を参考に次の説明資料に反映させていただきます。	
	Y-220	2003.02.10	桂川 淀川	私が生活する大山崎町は淀川に面し 方や天王山の緑の中で狭い町ではありますが、まだまだ自然が多く残ったところです。 「淀川への思いを」といつも散歩の時に感じていた事を今朝の新聞の折込みの中でみつけFAXをさせていただきました。 私は産まれも大山崎で現在も町で暮らしています。私の子供の頃は町内で川漁をしている漁師が居られました。今は、淀川で漁をする事は考えられませんが、川にはたくさんの、さかなが見る事が出来ます。近くには国交省の河川公園も整備され多くの人たちでにぎわっていますが、私は残念でならないのは美しい公園が出来ても水辺であっても、水と親しむ場所ではないところです。昔から淀川は交通の要でした又生活の1部でもあったところです。 そこで私の提案ですが、国交省の公園、又は市町村の中に、川のレジャー（海のレジャー）釣り、マリンスポーツの施設（マリーナ等）を設けてはどうかと思います。 私も、マイボートを日本海に置いていますが、3時間をかけて、現地に行っています。 淀川は大阪湾まで続いています。近くに舟を置くところがあれば、きっと多くの方が水辺に来ると私は思います。川は流れるだけでなく、又見るだけではなく、川と1緒に楽しめればと思います。 ジェットスキ等で各地で問題になっていますが、シーマンは決して無法者ではありません	利用	23～25	一部の心ない人により騒音や水質に関してマナーが守られていない場合も数多く見受けられます。 今後は秩序ある利用を実現するために、「淀川水面利用協議会」等の組織を活用して、利用ルールの策定、規制の実施、検討を行います。 水上オートバイではベンゼン、キシレン等の検出も確認されているため、上水の取水口がない淀川大堰下流への移設を検討します。 また、淀川本川では、水上オートバイ、プレジャーボート等レジャー用動力船の通航禁止区域及び通航制限区域を設定することとしています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-221	2003.02.09	小泉川→桂川	私は「長岡京市環境の都づくり会議」メンバー72名の内「ビオトーププロジェクト」に所属し、当地自然環境保全、復元を目指し活動して居ります。 私達の住む長岡京市は小畑川、小泉川、犬川の一級河川が有り、桂川と合流しています。私達は日頃市民一体となって定期的に河川の清掃作業、魚類水生昆虫の生息調査を実施し復元活動に努めております。 ○お願い事項 上記3河川の内、小泉川の最下流（桂川との合流点）に落差口（コンクリート堰）が有り100%魚の「ソ上」が不可能の現状です。従って小泉川内での堰間の中での生息しかなされて居りません。河川内での意見交換会は京都府乙訓土木事務所殿より改修工事魚道等小泉川範囲での熱心な話し合いは致して居りますが桂川合流点は「国土交通省近畿地方整備局淀川工事事務所殿ご管轄でございますので上記落差口の改修工事をお願い致したく市民代表、当長岡京市環境の都づくり会議・メンバーを代表として懇願したく、意見を述べさせていただきます。	河川環境	6	本日、説明させていただいた様に、説明資料5Pに河川の縦断方向（河川の流れの方向）の修復として、②河川と支川との生態系の連続性確保のための構造改善の検討を実施します。 本日の説明資料には小泉川は入っていませんがご意見を参考に次の説明資料に<u>反映させていただきます</u>。	
	Y-222	2003.02.10	淀川	・今、私の住んでいる地域は、スーパー・堤防の話が出ています。高槻の町を守るためならしかたのない事とは思いますが、国としての具体的な今後の計画をはっきり示していただきたく思います。 ・右岸の高槻ゴルフ場下流唐崎地先でしょうかヨシが茂り、所々で畑を耕し野犬も多く見かけます。火災も何度かありました。 かなり公園化されて散歩のコースになっているようですがこの場所も今1度見なおしをして頂けませんか。	治水・防災 利用 利用	13 24 24	スーパー堤防では、今まで通りの土地利用ができますが、大きく土地の形が変わるため、地域の自治体をはじめ沿川住民や周辺住民の方の協力無しでは実施が難しい事業です。 したがって、整備の前提として、まちづくりと一体となった整備の調整が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うため平成4年から沿川整備協議会を設立しています。 （2）今回の説明資料にも、唐崎地区におきましては、河川の横断方向の形状修復として芥川合流部の唐崎地区を検討します。	
	Y-223	2003.02.10	芥川・淀川	（1）自然環境と都市 河川は貴重な自然環境です。それは都市化によって住民が目の前に向かいます。「治水・利水」から、「環境」という、自然を社会に活かすと同時に社会が自然を活性化させるという相互関係です。これを前提に提言します。 （2）ごみ捨て規制の法制を。 ポイ捨て禁止は各地で条例化されていますが、河川山林等の自然地域で不法投棄・ポイ捨てを禁止する罰則付の法制が必要です。「環境権」に属する自然保護の立場からです。 （3）河川の日常管理を地方自治体と住民に移管する。 たとえば1級河川の芥川の清掃は国・府まかせで、市は消極的です。芥川土手の清掃は、津之江町の住民が自発的にやっているだけで、公的補助もなく、住民参加の手がかりがありません。 太田知事も提案しておられると思いますが、河川の清掃などの日常管理を地域に移し、促進する方法を検討ください。 （4）堤防、河川敷から車を極力除こう。 高槻市の淀川・芥川の堤防は多くが車道です。その車からごみごみを不法投棄されます。近隣の住民の監視の目がとどくよう、堤防や河川敷は原則的に歩道とすべきです。	治水・防災 治水・防災	20 19～20	意見のとおりです。河川管理者も自然と共存することが重要であると強く認識しております。 （2）いわゆる「ポイ捨て条例」につきましては、枚方市さんでは平成14年10月1日に河川区域においても適用される条例を制定されています。今後は、説明資料にも記載されております様に、「投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討」することとしています。 （3）（3）住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用した啓発を実施します。また、現在、年間に何回かイベントも行われており、清掃活動のビニール袋や軍手等、当事務所が用意しているものもあります。 （4）地方公共団体より道路としての占用申請に基づき許可しております。また、上記に述べた対策も実施します。尚、車道から歩道にすべき点については、川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民等からなる「河川利用委員会（仮称）」を設置し、広く意見を聞き河川管理者が判断します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-224	2003.02.10	淀川	◎治水（洪水防止、浸水排除、破堤防止）対策が第一と考えます。 上牧湾曲部は現在対策工事中の強化工事で大丈夫なのか？ 排水ポンプ場は何m浸水しても機能するのか？ 防災道路の整備を進めて欲しい。 スーパー堤防の整備を推進して欲しい。既住宅地域はどのように工事をするのか？ ○河川公園の拡大をお願いします。 ○大阪湾～京都 水運を復活して欲しい。	治水・防災 治水・防災 治水・防災 利用 利用	11 21 17 24 25	上牧湾曲部は水衝部（水当）であり、現在、護岸工事を実施中で3月中旬に完成予定です。今後は工法等詳細検討の上、堤防強化を実施します。 排水ポンプは建物内のデモイゼルエンジンや操作盤等が浸水すると機能しません。 緊急用河川敷道路ですがもう少しで完了致しますので継続実施します。 ④スーパー堤防は、大幅に土地の形を変えますが、通常の利用ができます。このため、地元の自治体をはじめ沿川住民の方の協力無しでは実施が難しい事業です。 河川管理者が単独で既住宅地を整備するには関係者の方々の個々の同意が前提となる他、多大な費用が必要になります。 今までは、公共施設や工場の建て替え等の土地利用の転換に併せて整備してきたのが実状です。 既住宅地に、例えば土地区画整理事業等の計画があれば、スーパー堤防との共同施工が可能となり円滑に事業が進められます。 在、三島江地区で、自然植生の回復をめざした整備を実施しており平成15年度一部供用します。 ⑥水運復活については、地震時の物資輸送などの目的もありますし、沿川自治体等からの要望もごさいます。 従いまして、現在、淀川大堰開門検討委員会や舟運研究会によって検討中です。	
	Y-225	2003.02.13	池、花壇周辺に美感を兼ねた予防策を	河川公園内の池その他花園の周辺にさく入防止と池の事故防止のため美観を取入れて次のようなハウキ草を30、50、70 1m各々必要な間かくで植樹してみてもはどうだろうか一列に並べた同じ形の寸法なるものが相当する距離にあるとなかなか美しいものです ハウキ草は一年草で水分をよく取るので池の周りは最高です また年間3回の変色があり種も多く取れますので3回の楽しみも含めて仲々のものです。距離があると一つの名所となるでせう 当方の家に種もあり参考のため写真を見て考えてください1本高さ30～60土地条件で1mぐらいで何といっても3回変色がみられることも楽しみの一つです よければ少々種がありますのでテスト植樹でご利用ください 写真では3本宛植っておりますがこれを一本宛1.0 1.5m間かくで一列に植える、またこの木は年3回の変色があり仲々美感を得られる	治水・防災	20	淀川では固有種・在来種・希少種の保護のために、外来種の調査を継続するとともに、その駆除方法についても検討します。 このため、公園とは言え、「ハウキ草」は外来種であるため、その扱いについては性質や影響等を検討し判断させていただきます。	
	Y-226	2003.02.13	河川敷にも遊べる場所を	長年淀川の河川敷をみて有意義な利用としては限度がありますがこれも洪水等の災害を考えれば無理もないところです ここでふっと昔、子供の頃を思い出し最も金のかからぬそして手間もそういるものでもないもので思い出し現在の子や今の中高年の大人にはどう受けるか分かりませんがテスト的に一度作ってもらって遊ばし、その感想たるやおもしろい結果が出るのではないでせうか 多分知る人ぞ知るで案外遊びの経験のある人もあるかも知れません	その他		今後は、ゴルフ場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				スポーツや体の鍛えるものは多少見られますが子供や大人や多人数で遊べるものは全くありません　うず巻式ジャンケン陣取り合戦などで経費のかからぬ方法の一つとして それで次の遊び場所を2ヶ所程度作ってみてほしいものです またこれは平地に円をえがくだけで災害等の何の心配もありません 遊び場所の制作条件 △平地、地表面に（土、芝、コンクリート）4～5重の円をえがく 大きさは自由、またうず巻を増して多人数でもできるものを作る △、円をえがくものとして芝、レンガ、ひも、ペンキで一本線とするか1mおきの間かくでえがくか、レンガのように30cmおきにするかはテスト的に作ってみて長期に耐えられるもので作ってみる 注　つまずきや洪水時に水没しても何等影響ないものとする アスファルトやコンクリートなどはペンキ書で充分と思われる 利点　地表での突起することもなく洪水でせも心配なし 一度作ってみれば後の手間がかわからない、あえて言えばデコボコ線の消切れ、はくり等で時々点検で良い。 渦巻式ジャンケン陣取り合戦 遊び方 先ず内側外側と2つのグループに分け内、外陣地に一列に並ぶ　ヨーイドンで双方の先頭走者が円にそって走り寄り出合った地点でジャンケン勝てばそのまま進み負ければ次の勝者に合図して、また元の陣地に戻り列の最後に並びまた同じ繰返してある あくまで相手の陣地にジャンケンで勝ち進んでふんで初めて勝利を得る訳です 次の第2走者は自分のグループが負けたこと確認できれば合図を待たず進行する この遊びの利点 △地表場面で作るにもあまり金がかわからない △大人も子供混って幼児ずれでも一緒にかけて遊ぶ △周辺の見知らぬ人でも一緒に混って遊べる △時間制限がなく相手何れかが勝てるまで続く △幼児子供大人も分別しても出来て自由な遊びであると思う △体一つで手ぶらで何もいらすただジャンケント走ればよい				
	Y-227	2003.02.13	一定区間の道路中拡張を	淀川近辺の住民として一言申し上げます ここ4～5年の間枚方大橋北詰～えんしゅう橋までの区間は毎年、増加の一途で大型トラック、ダンプも増して車輛同志のすれ違い時やカーブの片寄ったネジリ応力の加わる路肩は地盤の沈下による変型が起きている　道路（現在まで）の加重が加わっているものと思われる　早急にカーブにそって（陸側）1. 5～2m範囲内でカーブ内側（陸側）を拡張し道路の補強とすれ違い事故の防止対策などを検討する必要ありと考える えんしゅう橋付近は交叉と一般通路から入る車出る車の台数も多い 高槻市の芥塵収集車プール私立高校等の車の入り込みによりこの交叉点は一層混雑を極め立体交叉のできるよう改善変更をすべき時が来ているものと考えられる また日と時間帯と通行車輛の数量からみて調査検討の時が来ていることを充分考えてほしい			堤防上の道路は高槻市が占有し管理しているものです。 頂いたご意見は高槻市道路課に伝えておりますので、ご提案の件は高槻市さんに御確認頂ければと思います。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				また河川道路とえんしゅう橋から出入りする一般道路（春日町交差点（170号線）住居近辺を通行する車（特に大型車ダンプ含）のばい塵 振動 そう音は車輛増加に伴って激しくなる特にダンプの廃土は（アメリカ職業軍人病（肺炎）のラミジア肺炎が流行すると相当数の被害者で多数の死亡者が出る またダンプのほこりより小児のおむつやシャツから洗たく物より菌が入り幼児の破傷風による死亡が発生しており（普通では考えられないが） 枚方でも現実起こっている ダンプの通行は風向を充分考えてみる必要があります 結論 1. 道路の区間拡張と補強 2. 速度と現実をみて通行制限 3. その他 時差通行 区間一方通行 双方互いに交叉通行等 何れにしても現実をみてさまざまな方法を考えて検討してください 前半2週多忙につきまして乱筆乱文あしからず、ご容赦下さい。	その他			
	Y-228	2003.2.14	安威川	こゝ2～3年前から、水流量も増えて、小魚も橋上から見られる様になり、それを餌とする水鳥（鴨、鷺）が多くなり、散策する私共を楽しませて呉れて、喜んで居ります。 河川敷の左右散歩道が徐々に整備され、犬の散歩させる人、トレーニングにジョギングに魚つりに、我々市民に憩いと健康増進に役立って、有難いです。 上流ダム建設も、ずっと先では役立つでしょうが、今現在は公園充実に、税金を使って頂く事が肝要だと思います。 歩いて疲れた時のすわれる所、ベンチ（日除け付）飲料水道等増設してほしいです。	利用	24	大阪府管理の河川であるため大阪府に確認させて頂きまして回答を頂いております。 「今回、近畿地方整備局淀川工事事務所等が河川整備計画を策定する際に、住民から意見募集を行われているように、大阪府においても管理する河川についての河川整備計画を策定する際には住民からの意見を募集し、進めているところであります。 大阪府では、164河川を管理しており、順次河川整備計画を策定しているところであります。ご意見を頂きました安威川に関しても、今後、策定を予定しており、その際には、今回頂きましたご意見も参考とさせて頂きたいと考えております。 なお、大阪府の河川整備計画の策定状況につきましては、大阪府河川室のホームページでご覧頂けます。」と伺っております。 ※ホームページの表紙あり	
	Y-229	200302.14	淀川（三川合流地域）	1、最近の淀川洪水の最大は昭和26年ジェーン台風の大雨と聞いています。 つきましては往時の新聞や関係先の資料によって北近畿の降雨量を地域別、時間帯別などを把握分析して、洪水の源流はどここの上流だったのか、を知りたいです。 2、堤防の下に、洪水時の水高標識（柱）を見かけますが一旦増水が始まると川幅の大小によって増減ピッチが異なります。下流への影響を予測する為にも場所々々での警戒水位をある程度、黄色帯で示してはどうでしょうか。	治水・防災	11	① 最近の淀川の洪水の最大は昭和28年9月の13号台風で、枚方の水位も堤防天端まで約1mの水位を残すだけでした。 その時、上流宇治川で堤防が決壊し、2,880ha が約25日間水びたしでした。 また、芥川の決壊で約1,700ha、檜尾川の決壊で高槻市南部も約480ha が浸水したと記録に残っております。 ご意見のジェーン台風ですが、昭和25年9月で、この台風は典型的な高潮台風でした。最大風速も大阪で28.1m/s、神戸で33.4m/sと猛烈なものでした。 このため、大阪市域の約1/3、室戸台風とほぼ同じ面積が浸水したと記録に残っております。 このジェーン台風を契機として本格的な高潮対策が始まりました。 ② 洪水の危険性を、素早く的確に住民の方に知って頂くため、視認性などの高い手法を考慮し水位を表示します。尚、河川内だけではなく、町側にも水位を表示します。頂いたご意見は、その参考にさせていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-230	2003.02.28 メール		私は鶴殿葭原の近くに住んでいます。毎朝葭原の工所用道路を散歩しています。この1年間散歩の時に周辺のゴミをひらいながら歩いています。最近河川工事のダンプが非常に多く通行しています。弁当や、空き缶の投棄があります。工事業 者だけでは無いと思いますが、ゴミの投棄が無くなりません。葭原の貴重な自然を台無しにしているように思います。都心の中の数少ない自然が残っている葭原の将来が懸念されます。葭原の将来構想について情報を知りたく思っています。私は葭原全体を自然公園として地位を確立させて欲しいと思っています。3月1日の高槻地区の説明会に聴講をさせて頂きたいと思います。聴講可能であればメールを下さい。 以上	河川環境	8	「鶴殿の葦原」は、今までの河川改修やダム等の操作により河川敷に水が乗ることが少なくなり、葦原の面積が減少したり、外来種が入ってきました。また、「鶴殿の葦」は雅楽器の「ひちりき」に使用されるほど良質であったものが現在では悪化しています。従いまして、河川の横方向の連続性の修復として、試験的に高水敷の一部を切り下げ、水が乗る様にしています。 その結果、(新聞記事に見られる様に) 質の回復が見られる様になりました。 また、切り下げた土は、「鶴殿葦原」の土ですから、他の地区から持ってくるのではなく、鶴殿地区の堤防補強としての緩傾斜堤防に用いて、鶴殿地区の植生の保存を図っています。 尚、ご意見のとおり、河川環境修復の工事とは言え、その工事自体によって、環境に悪影響を与えないように、説明資料第1稿の10Pに記載しておりますように「生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工」に留意して実施します	
	Y-231	(3.1会場)		①鶴殿にも、楠葉地区のようなワンド、たまりの復元を計画してほしい(現在の切り下げ工事と併行して実施すれば工事が安くなる) ②高水敷から本川への緩傾斜化は結構ですが、その部分は昔の沈床的な石積み工法でやってほしい→水質の浄化、魚類の増加が期待できる ③ダムによる水位変動の試験運用を早期に実施してほしい(ヨシ原への冠水を期待) ④河川保護指導員の配置(オートバイ、水上スキー、モトクロス、ヨシの葉の不法採取、ゴミの不法投棄の防止のため)	河川環境 河川環境 河川環境 計画策定	8 5 6 3	冠水工事によって、先ず鶴殿の再生を図ります。 その結果を継続してモニタリングして自然の力を見守りながら検討していきます。 ②工法についてはご意見のとおりで木工沈床や水制工など伝統的工法が重要であると認識しております。 ③試験運用の手法を検討中です。 ④地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、「河川レンジャー」として河川・環境学習の指導等を試行的に依頼します。	
	Y-232	(3.1会場)		下記について、お聞かせください。 ①淀川環境委員会と冊子「自然豊かな淀川を目指して」その入手方法は？(本日、資料として用意されていないのが残念です) ②第1稿のP5にあります、「鶴殿」 本日は高槻市での開催ですので、高槻市の「鶴殿」の保全事業について	その他		の委員会は公開で開催されており、入手が可能であり、環境フォーラムでも配布しています。ご要望にお答えし送付させていただきます。 現在高槻市の実施している鶴殿に対する保全は「鶴殿ヨシ原調査研究連絡会」を設置し鶴殿ヨシ原の保全と回復に寄与すること。 鶴殿ヨシ原の調査・研究を行っている団体等が意見交換し、相互理解と協力を行うこと。 を趣旨として、高槻市都市整備部公園緑政課が事務局となっています。	
	Y-233	(3.1会場)		うどのヨシ原の将来構想を知りたい。 特に改修後のヨシ原の管理方法等 ◎ゴミの不法投キ ◎ゴルフや、ラジコン等個人利用がある ◎ヨシ焼を改修後も続けるのか？	河川環境 治水・防災 利用 その他	8 20 24	①「鶴殿の葦原」は、今までの河川改修やダム等の操作により河川敷に水が乗ることが少なくなり、葦原の面積が減少したり、外来種が入ってきました。また、「鶴殿の葦」は雅楽器の「ひちりき」に使用されるほど良質であったものが現在では悪化しています。従いまして、河川の横方向の連続性の修復として、試験的に高水敷の一部を切り下げ、水が乗る様にしています。その結果、(新聞記事に見られる様に) 質の回復が見られる様になりました。今後はモニタリングを続けて回復の状態を把握していきます。 ②「投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討」することとしています。尚、いわゆる「ポイ捨て条例」につきましては、枚方市さんでは平成14年10月1日に河川区域においても適用される条例を制定されています。 ③現在では迷惑行為とされています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							今後は迷惑行為防止に向けた啓発活動を実施します。 ④古くからヨシ焼き等によりヨシ原が維持されて来た事もありますが。苦情もあり、ヨシ焼き等の管理について検討します。	
	Y-234	(3.1 会場)		芥川桜堤の川辺に、毎冬、エサ場を求めて、何千キロも離れたシベリアからユリカモメが渡って来ていますが、これからも毎年渡ってくる様な動植物にやさしい自然環境の守られた河川整備計画をお願い致します。 飲水としては、塩素の少ない体に害の無い安心して生水を飲める様お願い致します。	河川環境 河川環境	8 7	最近では新たな環境汚染（環境ホルモン等）が顕在化しています。このため、生態系から望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい河川水質等を新たな目標として設定し、監視を強化するとともに自治体、関係省庁、住民代表から構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、河川への流入総負荷量管理等を図ります。	
	Y-235	(3.1 会場)		P14の方針の（2）の1）浸水被害の解消で「既往最大規模の洪水に対する被害の解消を目標」としていますが、淀川と芥川の現在までの対策による安全度は確保されているのかどうかを教えてください。（既往最大がどの位の雨かも教えてください）のですが・・・。	治水・防災	13	既往最大規模とは上流部の狭窄部の浸水対策のための目標です。 下流の淀川では、特に目標を定めるのではなく、堤防の安全性を基に決壊防止を最優先に考えております。 芥川につきましては、堤防の安全性評価の結果約5 kmの補強が必要です。特に右岸側が洪水による浸透によって決壊する可能性が高くなっています。 尚、既往最大の雨は昭和28年9月の13号台風によるもので淀川流域の平均雨量で約250mm降りました。	
	Y-236	(3.1 会場)		集中豪雨は近畿地域に最近ありましたでしょうか？ 今後起こりうると思いますが、若し予測されている豪雨（何mm〇〇mm／hr）を教えてください。	治水・防災	11	近年では北摂豪雨と呼ばれる平成6年9月に1時間で130mmを観測し、6市で8000棟が浸水したと記録にあります。 また、自然に対しての予測は不可能です。 特に、近年、地球温暖化により予想を遙かに上回る雨が降っています。	
	Y-237	(3.1 会場)		堤防の安全性についてお伺いします。 既存の堤防は脆弱であると説明されていますが、その原因として、堤防を①越水によるものか②浸透水によるものか どちらを指しておられるのでしょうか。両方に聞こえたのですが？沿川に住む者としては②については、早急に対応していただかないと、中小流水に対してさえ安心できません。お願いします。また、その脆弱性の程度、位置等を調査した診断カルテは公表されているのでしょうか。（情報共有）	治水・防災	11	両方です。淀川本川については、浸透による破堤の可能性が高くなっています。 概略点検による堤防危険度マップは公開しています	
	Y-238	(3.1 会場)		工場・公共用地以外のスーパー堤防化の例として桂川（右岸）宮前橋下流域約1km堤防治いの旧集落は堤内側へ後退して川巾を拡げスーパー堤防しているように見えますが、どのようなプロセス・期間で実施されているのか	治水・防災		大下津地区においては堤防拡幅を継続実施しております。 そのため、家屋移転に協力して頂いた次第です。 尚、家屋移転の場所は京都市環境事業局が埋め立てた場所となります。	
	Y-239	(3.1 会場)		ロンドンなどでは、川の高さが地面の高さよりかなり低いという説明がありましたが、大阪でも堤防をスーパー堤防にする方向よりも、川の泥を掘りとりって川の高さを低くするという対策をとれないもののでしょうか？	治水・防災	13	川に流入する水量を増やすことはやめましょうという方針ですので、川底を掘っても堤防の高さが一緒であればたくさん流れていることには変わらないわけですから、破堤したときの流量はたくさん出ることから掘削する計画はありません。	
	Y-240	(3.1 会場)		本日の平松氏の説明に大満足です。 これが、国交省の役人の方かと耳を疑うほどでした。本日述べられた方針の下、計画を策定し、何としても実現して頂きたい。	その他		今後とも、淀川の整備に関して継続して見守って頂ければと思います	
	Y-241	(3.1 会場)		近年では、淀川（本川）における破堤はありませんが、以前は、流砂の堆積によるものがあったのではないかと考えます。 淀川流域の砂防工事についての説明も加えていただけたら良いと考えます。	治水・防災	12	治山の観点から源流から河口までの土砂管理の意見だと思います。今回の第1稿には確かに砂防が抜けておりますので第2稿で参考にさせていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-242	(3.1会場)		新しい、堤防表面に並んでいる「ヨロイ」について工法、材質、曲面処理についてちょっと詳しく教えて下さい。 素人にすれば三面張りと同じように思える。	治水・防災	13	基本的には、表面に土を被せますので、枚方の水辺公園の緩傾斜護岸をイメージして頂ければ。	
	Y-243	(3.1会場)		①低地大阪の宿命的環境下では、冠水域を拡げるロンドン方式を参考にするのはなく、同じ環境にあるオランダ方式で、治水対策、河川対策をたてるべき。 ②スーパー堤防方式の良さは、理解できるが、土地利用の現状を見れば「絵にかいたモチ」に終わる可能性大なり。 例えば、枚方地区において、河川沿岸に密集している住宅等を、土地嵩上げの為に一時退去させるのか？ ③新淀川開削により、安治川河口を中心とした土砂礁積による水深減少が軽減され、大型船の入港が可能となっている。 冠水域を拡げると、再び昔に戻り、流れが遅くなり、土砂礁積が加速するのではないか。	治水・防災 河川環境	13 5 8	ロンドン方式とは堤防が無く、住民は高台に住んでおり破堤による壊滅的被害がないという意味です。 従って、我が国では破堤しない高規格堤防化を実施することとしています。尚、被害軽減の方策として流域の中に貯水機能を確保する対策も併せて実施します。 基本的には、区画整理事業などとあわせて一緒にやっていくというように、沿川整備協議会の中で調整しています。 ③安治川は大川からの放流によるもので、現在と流れは変わりません。	
	Y-244	(3.1会場)		地域住民は全体的な河川工事については理解の範囲を超えます。具体的な地域と内容に即して「不便」とか「遊び場がほしい」「環境に悪い」などを具体的、個別的に、気付いたときに出せる機関はないのでしょうか。（質問を兼ねています。）	その他		淀川工事のホームページにご意見箱がありますので、お気付きの点は即座に出して頂ければと思います。 また、ホームページでは、工事情報も掲載しておりますので内容の確認が出来ます。 尚、内容等についてより詳しくお聞きしたいので、淀川工事事務所にお気づきの点を電話でご連絡くだされば幸いです。	
	Y-245	(3.1会場)		河川整備計画策定にむけての説明会において、特に利用について、摂津市地域の河川公園整備について、地元住民からの強い要望が多くあり、ぜひとも、整備を行なっていただけるよう、要望します。	利用	24	今後は、「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。	
	Y-246	(3.1会場)		本日のスライド説明の最後に河川敷内のグラウンド、ゴルフ場、芝生グラウンド部を高水敷に備えて、除々に減少させてゆく計画があると聞きましたが、我々は市街地に住み、狭い緑公園で住い、現在ある河川敷グラウンドは、逆に広げてもらいたいという考えに逆行している、と思われるので、一考願いたい。	利用	24	今後は、「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。	
	Y-247	(3.1会場)		河川敷でないとできない施設（遊び場）として、ラジコン（船、ボート、飛行機etc）や、モトクロス（オートバイ）のコースなどとして、使用できる場所をご検討いただきたいと思います。（10年ほど前には、大山崎近頃の河川敷では、こ行われていたのですが、騒音他の問題で堤への車の乗り入れが、禁止となり今はまったく行われていません）何らかのルールを設けて再開できないでしょうか。	利用	24	今のところ許可することは思っていません。具体的な話があればご相談ください。特に今は迷惑行為という言い方で位置付けられています。	
	Y-248	(3.1会場)		河川整備（公園等）の整備と共にそこに至るアクセス（遊歩道等）の整備も配慮して下さい。	治水・防災	20	具体的な箇所（場所）を教えて頂ければ幸いです。 尚、今後は河川敷へのアクセス改善（バリアフリー化）を実施します。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-249	(3.1会場)		河川敷及び堤防の車止めに関して 河川敷及び堤防には、自動車・オートバイなどが入れないように車止めが設置されています。歩行者や自転車は通れるようにしてはありますが、近年新たに設置されてきているタイプのものは自転車で通るのは困難（自転車で乗らない人が設計したものではないかと思われるほど）です。 これからの河川設備によってさらに美しくなった淀川を、環境にやさしい自転車で楽しみつつ長距離走れる（安全に長距離走れる道は少ないので）ように、今後、形状変更や設置間隔を広げることはありますでしょうか？	治水・防災	20	非常に評判が悪く怒られています。 バイクは入れないけど自転車は入れるというものを検討した結果この様なタイプになりました。 今後、改良するための検討を継続します。また新たなアイデアがあれば、遠慮なく御報告下さい。	
	Y-250	(3.1会場)	淀川（高槻―島本）	1. 治水最優先管理の徹底と利水 2. その歴史 1) 京都大阪を結ぶ水上輸送経路 ―西国街道の陸送路並行しての機能― 2) 対岸を結ぶ枚方大橋の架設と渡し舟 ―地域住民交流を促進淀川への理解 3) 鶴殿の草原 ―雅楽文化の支へ―自然の保護管理― 3. 水（淀川）は癒し系 1) 散歩、ジョギング、バードウォッチング他 2) ゴルフ、球技等の設備の充実 3) 遊覧船、魚釣り場、B. B. Q場 4. その他―国土交通省と地区行政と地域住民との連携によるイベントを企画し 1) 治水事業への理解、啓蒙と住民協力の促進 2) 淀川と住民生活との深い「かゝわり」をP. R. （利水） 3) クリーン淀川イベント（ごみ、空き缶拾いキャンペーン他）	はじめに 利用 河川環境 利用 計画策定	1 25 8 23 ～ 25 3	これからは治水に関しては破堤の回避 利水に関しては安全度の確保 環境に関しては修復 を基本とした整備を実施します。 ②―1～2 水運復活については、地震時の物資輸送などの目的もありますし、沿川自治体等からの要望もごさいます。 従いまして、現在、淀川大堰閘門検討委員会や舟運研究会によって検討中です。 ②―3 「鶴殿の草原」は、今までの河川改修やダム等の 操作により河川敷に水が乗ることが少なくなり、草原の面積が減少したり、外来種が入ってきました。また、「鶴殿の草」は雅楽器の「ひちりき」に使用されるほど良質であったものが現在では悪化しています。従いまして、河川の横方向の連続性の修復として、試験的に高水敷の一部を切り下げ、水が乗る様にしています。その結果、(新聞記事に見られる様に) 質の回復が見られる様になりました。今後はモニタリングを続けて回復の状態を把握していきます。 ③今後は、「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。 ④今後は、地域固有の情報や知識に精通した住民団体や地域に密着した組織等から河川レンジャーとして河川・環境学習の指導等の依頼を試行、制度の検討します。 従いまして、今回の御意見を参考にさせて頂き、今後の河川の整備につきましては、住民の皆様方と常にキャッチボールしながら進めて行きますのでよろしくお願い致します。 また、「投棄摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討」することとしています。尚、いわゆる「ポイ捨て条例」につきましては、枚方市さんでは平成14年10月1日に河川区域においても適用される条例を制定されています。	
	Y-251	(3.1会場)	芥川、松尾川、水無瀬川、淀川	①国ありて山河あり、山河ありて人住うる、榮える、国なる、人の往来も河川により稲作にも山水川を水利権を争い、生活に結びつき古代よりの歴史が受け継がれて近代に至っては榮利資本追求に産業廃棄物の捨て場と河川を汚染された、人は治水と言いダムを建設し、生物生態系を変化させ、汚濁により下水化された。瀬戸内海汚染防止法によりやっと元によみがえりつつあるが、自然というものは返されていない。小京都と言われる郡上八幡、津和野、高山には生活に水路が利用されている。高槻市も歴史ある街である。島本、島下、島上、には松尾川、芥川、水無瀬、市中を水路として水のある街してみたい。（清流水路） ②次郎・四郎橋の橋脚に水位目盛を表示して。また芥川流域に住む、水鳥魚類の	その他		①ご意見のとおり、生活排水など流域から汚水の対策が重要であると認識しております。 今回の説明資料におきましても「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、環境の時代に即した取組（河川流入総負荷量管理）を展開します。上流は大阪府管理ですので、大阪府と協議します。 ③今後は、ゴルフ場も含めて「河川でしか出来ない利用」「川に活かされて利用」という観点から利用形態を見直していくこととしております。 このため「利用検討委員会」からの意見を参考にして判断して参りたいと考えております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				パネルを掲示して欲しい。 ③高槻ゴルフ場の高齢者料金をもっと廉価に指導してください。 ゴルフ場を通じて河川敷、及び風景を愛し、明日の生がいを感じております。 ④河川の流水は歴史の流れであります。今後次世代に送り届けるために御苦労ですが、最も良き管理をなされますことを感謝しております。	治水・防災 利用	11 24	尚、ゴルフ場の料金の指導は出来ません。 ④ご意見ありがとうございます。20～30年後の整備という意味の中には次世代が健全な河川を享受できるような整備という意味も含んでおります。 河川管理者は今まで、管理者の考えだけで実施してきましたのですが、今後は、御意見を参考にさせて頂き、今後の河川の整備につきましては、住民の皆様方と常にキャッチボールしながら進めて行きますのでよろしくお願い致します	
	Y-252	(3.1 会場)		"昔から、村は、川の周辺に開けて、川添いに道路ができて、村と村とは、道路で結ばれてきた。 又、道路と同時に、川を利用して、水運も発達して、盛々、人及び物の運搬が活発になり、その栄えた村は内陸部へと広がって現在の街が形成されている。 よって、現在、陸上部の交通の増加により、交通渋滞が蔓延化し、日常生活に支障を期たしているので、大阪は水の都とも、言われている、特徴を生かして、水上バスを多く運行させ、人、物の流れを良くし、交通渋滞を緩和させる手段にしてはどうでしょうか!"	利用	25	舟運については、大規模災害時における緊急輸送路を目的とした舟運活用のための整備を進めて行きます。沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえ、航路確保や付属施設の整備等について舟運検討会や淀川大堰検討委員会の結果を踏まえて検討していきたいと思っています。	
	Y-253	2003.02.04	淀川	船橋川から枚方大橋までの間をよく散策しています。 ゴルフ場（牧野）と本流の間の道路がよく整備されていて、工事用の車のみの往來のため、安心して高齢者でも歩けます。河畔林も整ってきて、季節を問わず野鳥がさえずり、探鳥には大阪でも最も喜ばれる場所となっています。 ところが問題はトイレが無いことです。 牧野グラウンドの仮説トイレは汚れがひどく使えません。御殿山の実験池では多数の釣り人が糸をたれていますがトイレは有りません。三矢の河川敷公園ではグラウンドが広がっていてトイレもしっかり設置されています。 御殿山のグラウンドもトイレなしです。（男性用のグラウンドですか） お願い、トイレの増設 トイレの清潔維持よろしくお願いします。	利用	24	河川敷のグラウンドや公園には、河川法の許可を得て、設置されたものと、三矢河川グラウンドのように国が直接管理している公園があります。ご質問の中の牧野グラウンド・御殿山グラウンドは枚方市さんが管理しております。 トイレの設置、管理の方法については、管理者にご意見があったこととお伝えします。 なお、御殿山実験池については、河川の浄化効果を把握する施設で、淀川河川事務所が管理しています。釣り人のトイレに関する意見につきましては、今後の参考にします。今後も淀川への想いがございましたら、ご意見を下さい。	
	Y-254	2003.02.04	河川全般	各地にある河川全般に対する意見ですが、せっかく恵まれるいる自然の川を安全に整備をし、将来を担う子供達が、外の自然にふれて健全に育つように遊びを通して（釣等）身体を使って楽しめる様な環境を作ってやらねばいけないのではないかな。 すべてがおかざりの環境や、いつまわってくるかわからないもののために（オリンピックの水泳大会等）整備せず学校教育も含めて若者（小学生から高校生が特に）自然の遊びが特に必要と思います。 都会の者は特にそうかも知れません。	はじめに	1	貴重なご意見有り難うございました。自然環境の重要性は河川管理者も強く認識しており、今後の参考にさせていただきます。今後も淀川等への想いがありましたら、ご意見を下さい	
	Y-255	2003.02.04	木津川・淀川河川	京阪神地域住民の命の水である淀川水系の管理を長年にわたり行って来られました国土交通省に感謝しております。 この淀川も一時は魚も住めない程に汚染された時期もありましたが近年では相当環境整備等が進められました事で飲料水源としての安心感が改善されて参りましたが、が、近年毎夏期になると琵琶湖の渇水期が訪れる様になり節水制限の一方では、阪神地域住民への命の水を止める事が出来ない中での流水とその水質保持にも限りがあるのではないのでしょうか。 しかも地球の温暖化が進めば、ますます渇水状況も進んでしまう事になるものと思います。	利水	22	琵琶湖の北湖から直接大阪へ水を引くという案につきまして、確かに一つのアイデアであると思います。ただし、宇治川や淀川とは別の水路で水を流せば、川の水量が減少してしまい、そこに棲む生物へ影響を及ぼしますし、川の景観も変わります。また、飲み水はきれいな水が別水路で送られてくるということになれば、川をきれいにしようという気持ちが、益々薄らいで来るのではないのでしょうか。水を資源として捉え、必要な量だけ運んでくれれば良いという発想が、川の姿を変え、河川環境を大きく変えてきたように思えます。 私たちは、そのことを真摯に受け止め、発想を変えようとしています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				そこで、将来への提案ですが、その昔、京都まで疎水が造られた様に琵琶湖の北湖から比良山を貫ぬき淀川河川敷を利用した送水ポンプラインを大阪まで敷設出来れば、年中安定した、しかも汚染の少ない飲料水を阪神地域に供給出来る様になり、しかも、低コストの浄化も出来る様になるので、百年の計と言う大局的観点に立てば、国益にも適った国土開発になるものと考えます。 中近東や、ロシアなどの何千キロにも及ぶ石油パイプラインの事を思えば、はるかにやさしい事ではないかと思えますと同時に阪神地域住民の命を守る水資源を無駄なく、効率良く利用出来る最良の方策ではと思っています。	河川環境	7		
	Y-256	2003.02.04	宇治川	結論として、このような有意義な企画をなされたのも上級職のポジションに在られる方の起案立案による策定に他ならず（このような催を実施致しました…と）、結果的には、何の良い結果をも、もたらさないでしょう。所詮は、お役所仕事の、その時の、その場の自分の椅子さえ守られれば…、又は栄転のみを考えて…勿論、治山、治水は人類が生活を営む上で大事な視点ながら、聞くところでは100年先の治水を考えての宇治橋周辺の護岸工事であるとか 100年後よりも現在の自然を何故守ろうとしないのでしょうか。 自然＝活水。"因みに私は自然環境と人間にかゝわるテーマについて京都新聞に何回か、投稿、被採の一つに平成9年5月15日付（読者の欄）「窓」`自然破壊する開発の再考を、（当時70歳）御笑らん賜れば幸甚。	計画策定	3	このような企画、結果的には何の良い結果をも、もたらさないでしょう」とのご意見、重く受け止めさせていただきます。ご指摘の良い結果とは何かについて悩みながらも、少なくとも私たちはこれまでの行政のやり方について反省すべきは反省し、今自分たちができることに一生懸命取り組んでいるつもりです。私たちが住民の方々と一緒になって行っていくことを、是非見守って下さい。	
	Y-257	2003.02.05	淀川水系	前略、貴局の説明会には参加致しませんが、下記の通り感謝の意を表します 大阪府下（各流域市町村を含む）の人々にとって、淀川に係る歴史の一端を記し、感謝の意を表します。 記 明治18年迄は、淀川に依る大洪水が数年ごとに発生（大阪府誌これを証明）し、住民は、特に農家は、大きなマイナスを受ける。 しかし明治の初期、当時貴族院（現参議員）議員の大阪市城東区御出身の秋岡氏に依り新淀川（運河）の建設費予算を成立させて、新淀川（運河）の建設工事着工、完成に依り、明治18年以降、淀川水系の大洪水は皆無と成り、大阪府各流域市町村は大きな恵（めぐみ）を受け、今日の（農地、農村、市街地、商業地（特に梅田地区の発展す）これら事跡は、貴族院議員秋岡氏の功績に依ること極め大である 依ってこの功績をたたえ、感謝の意を表します。			明治以来の人口の急増や経済社会の発展は、たびたび襲われた洪水に対して連続堤防を築いてきました。これらの努力のお陰で、洪水氾濫の頻度が少なくなったことも事実ですしかし明治期にデレーケが指摘しているように、土砂を盛り上げただけの堤防は、基本的に水に対して脆く、万全ではありません。そこで、今回私たちが提案しているのは、これまで行ってきた洪水氾濫の頻度を少なくする努力は引き続き行いつつも、できるだけ決壊しにくいように堤防自体の強化を最優先で実施していこうということです。私たちは洪水に対してあまりに脆い地域の現状を、住民の方々に認識していただき、住民の方々と連携して洪水に対してしたたかな地域づくりを目指しています	
	Y-258	2003.02.05		`遊水、若くは`水面の有効保留、について 私は京都市の伏見区に住み続ける一族の者です。過去70年前は「水つき」に悩まされていた地域であります。「水つき」は昭和20年代の前半以来無くなりました《然し地下水の水位低下はその頃からの様に思います。》 淀川は京都市南部から宇治市あたり、広い広い遊水地を持っていました。今回「淀川整備計画」について、流域の者に説明したり意見を求めるというこのチラシを見て、その日時、場所に参加することはできませんし。 例え参加しても、あまり関係を持って動ける様なことはできないので一つだけ、考えていただきたいと、投書することにしたわけです。 それは、川の流れに関わる水面の問題はどうなっていることかということです 地面水面のバランスは、私の周辺で破壊され尽くされました。帯水面は勿論流水面も、ほとんど無くなり、降水時でも、あっというまに水は消え去ります。	治水・防災	13	巨椋池が消え、水田が消え、土はコンクリートやアスファルトで覆われ、地域がドンドン乾き、潤いがなくなってきました。水面を大切にしろとのご意見、重く受け止めさせていただきます。同時に変動する川の流れも失われつつあります。私たちはこれまで川や湖の姿を変えてきたこととその影響を真摯に受け止め、できるだけの修復に取り組んで参る所存です。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				これらすべてはあっという間に淀川となるのでしょうか。地面の中に水面を保つことは土を和らげ、空気を和らげ、生物の命も和らげるものと信じています。水面は河川の整備計画と無関係とは思えません。 「水田」を再び返すことは不可能であります、それに匹敵する水面をもつ淀川の有効な整備を考えていただいているのでしょうか。残っている水面は今、どんな状況なのでしょうか。川と水面を切ってなりません。				
	Y-259	2003.02.05	淀川	京都樟葉駅近くの淀川河川敷のゴルフ場は限られた人達しか利用できません。このような施設は止めて一般住民誰でも手軽に利用できるような整備を望みます。	利用	24	巨椋池が消え、水田が消え、土はコンクリートやアスファルトで覆われ、地域がドンドン乾き、潤いがなくなってきました。水面を大切にしろとのご意見、重く受け止めさせていただきます。同時に変動する川の流れも失われつつあります。私たちはこれまで川や湖の姿を変えてきたこととその影響を真摯に受け止め、できるだけの修復に取り組んで参る所存です。	
	Y-260	2003.02.05	淀川	淀川の両岸に梅と柳を植えてほしい 多くの空地をそのままにせず、市民のいこいの場所として遠いところに花見にいかずとも、市内で安心して皆んなの家の近くで散歩がてらいこいの場所がある様に、堤防に外燈をつけ、トイレを作り、電話ボックス、又ポリボックスもベンチも車いすでもおとしよりの足でも安心して歩ける様に又、川も交通機関としてもっともっと利用すべきだと思う これらの管理におとしよりに期間をきめて多くの人に働いてもらえる様に売店も作り、たこ焼も売り、これらの売上を管理費に"もっともっとあの広い場所を有意義に市民の為になる、ステキな場所に 水色のシートがなくなり安心してゆっくりとくつろげる場所にしてほしい 切なるお願い、是非今年の計画に淀川を大阪の宝としてほしい。 よろしくお願い致します。"	利用 利用 利用	24 25 24	1. 堤防に梅・柳を植えてほしいと言うご要望ですが、台風等によって倒木した場合堤防に穴が開き堤防の弱体化となりますので、堤防に植樹する計画はございません。 ただし、現在の堤防を住宅側に盛土して幅の広い堤防にして所定の処理を行ってから桜を植える「桜づつみ整備事業」という事業を行っています。 2. 河川の安全な利用のための対策として、河川敷へのアクセス改善（バリアフリー）を実施します。 3. 舟運については、大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めていきますが、観光的な舟運については沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討していきます。 4. ホームレスの問題に関しては、河川管理者だけで解決出きる問題ではありません。昨年度制定されました「ホームレス自立支援法」によりまして、国土交通省や厚生労働省及び自治体が連携して対応することとしています。私たちも大いに問題意識を持っていますので、今後の動きを見守って下さい。	
	Y-261	2003.02.05	淀川	東淀川区の淀川べりに移り約20年になります。当所、水路や、淀川の中に島があったり、自然がたくさんあり、ながめもよかったですが、ここ数年の間に河川敷は整備され、島はなくなり、殺風景になって非常にさみしいです。 野鳥の会に入会していますので、よく観察に出かけますが、鳥も少なくなってしまいました。カワラヒワの大群が、ヨシの上に止まっていたり、キジが鳴いていたり、ワクワクして観察しましたが、今は冬鳥も数が減ってしまいました。 ワンドもうずめられ、だんだん自然がなくなっています。 国土交通省の方も何を考えてるやらわかりません。 仕事がないので、むりにでも仕事を作って人材を使っているような気がします。 少子化が進んでいるのに無理に自然を破壊しても現代の子供は外で遊んでおりません。公園など以前は子供が大勢遊んでいたのに、今は、さみしいものです。 これ以上自然を破壊しないで下さい。"	河川環境	4	ご指摘のようにこれまで、川の姿を変え、そこに棲む生き物たちに影響を与えてきました。そのことを真摯に受け止め、できるだけの修復に取り組んで参る所存です。多くの野鳥が集まり、子供たちが氷辺で遊べる、そんな淀川を一日も早く取り戻すために、これからもご意見お寄せ下さい。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-262	2003.02.04	淀川	淀川の堤防には水量増加時に開く場所が、決まっていると聞きました。 しかし、そこには人が住んでいます。 時前の避難誘導は間に合うのですか もし、特定地域のみを犠牲にするのならまず先に移住地を確保しておき、堤防を開く場所は、公園（治水）などにしておかなければならないと思います。"	治水・防災	11	洪水時に淀川の堤防を開ける（切る）場所を決めていることはありません。但し大きな洪水が来れば、どこかの堤防が危険であるかについて、昨年堤防危険度マップで公表いたしました。今後は、危険な堤防をできるだけ切れないように強化していくことを、最優先で行って参ります。 また、堤防強化とともに、ご意見のとおりで河川管理者も情報の提供、伝達システムの整備等が重要だと認識しております。具体的には、 1. 避難場所や避難経路等をわかりやすく表示した自治体が作成するハザードマップを住民に配布、周知しておくことが必要と思っています。河川管理者としても避難経路等を示した地図（ハザードマップ）の作成について強力に支援していきます。	
	Y-263	2003.02.04	淀川	希望：駐車スペースの確保 河川敷への進入口には鎖、道路上の駐車スペースには杭、それでも駐車は路肩に有。走行上大変危険である。 広いスペースが、いくらでもあるのだから、解放するべきである。 野鳥、野生動物、野草の観察、散策等、本来であれば楽しみが多いはず。 車社会でのアプローチは車であり、場所が豊富にあるにもかかわらず、締出しているのは、理解に苦しむ。	利用	24	河川公園の利用者用やイベント開催に併せた臨時的駐車場を、やむなく河川敷に整備してはいますが、駐車場は河川敷の植物や動物のため、できるだけ少ないほうが良いと判断しています。野鳥、野生生物、野草の観察をこれからももっともっと楽しむために、河川敷への車の乗り入れは控えていただきますよう、ご理解をお願いいたします。	
	Y-264	2003.02.04		現在30になる私はおもいきり淀川の前で育ちました。 祖母が住み父母が住み、たくさんの思い出のある堤防 今はどこもきれいに作られてますが、十三の淀川はあのままの状態に残してほしいものです。十三花火大会や風情のある場所です。 できれば近代化にはしないで、サッカー野球ができるよう、たこあげ、バトミントンがいつでもできるそんな自然がたくさんのこっている様に作って下さい。 生態系を壊さないで下さい。 淀川にしかない植物、川の生物がいます。これ以上ムダに税金をつかわないようお願いします。	利用	24	淀川の生き物たちへ、私たちは大きな影響を与えてきました。そのことを真摯に受け止め、できるだけ修復に取り組んで参る所存です。但し、野球やサッカーができるような平らな河川敷にすることは、淀川の生き物たちに取っては迷惑なことです。河川敷の利用についても、生き物たちのことを十分に踏まえながら考えていきたいと思っています。	
	Y-265	2003.02.05	淀川（高槻大塚・前島）	淀川の水を利用した「ワンド」をつくり「ふな」と「ブラックバス」それぞれ専用の釣場をつくる事を提言します。 釣りが好きな人は非常に多いし「ふな」釣りはお年寄りや子供又女の人でもできる遊びです。又「ブラックバス」はご存知の通り大変人気のある釣りで、両方とも出来るだけ自然を利用した「ワンド」（池）をつくり、釣場は入場料をとって楽しんでもらっても良いと思います。これまでの河川敷を利用した整備や洪水対策で自然がなくなり、きれいな芝を引きつめたグラウンドや運動場ばかりになってしまいました。昔のような「こふな釣りしかの川」もいいんじゃないでしょうか？	河川環境	8		
					河川環境	9	ご存じの通り、ワンドには昔イタセンパラなどの淀川独特の魚が多く棲んでいました。 現在これらの魚たちが減少し、変わってブラックバスやブルーギルといった外来種が増加しています。これら外来種がイタセンパラの子供を食べてしまうことが、大きな問題となっています。そのため外来種をどうしたら駆除できるかということに悩んでいるのであり、このような状況の中、ブラックバス専用釣り堀をワンドに造ることは、まったく考えていません。なお、ご指摘のようにこれまで芝生公園やグラウンドを整備してきたことについては、見直していきたいと考えています。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-266	2003.02.05	宇治川 (淀川)	私は、子供のころ（1945から1955）山遊びは桃山丘陵、川遊びは宇治川（淀川）でシジミ取り、魚捕り、遊泳もしていました。この頃は南郷の洗堰しかなく平常時は観月橋辺りでも水は美しく魚の種類も、鯉、鮎もどき、カマツカ等が観察されました。又、川原も川底も石と砂でした。 しかし、一旦、大雨が降ると水位が5～6m上昇し褐色の川となり低地は度々浸水していました、中でも1953年には、古代からの巨椋池が出現したような大洪水もありました。この頃より治水（電力）ダムということで天瀬ダムが建設されました、木津川上流にも高山ダムも出来、水害が無くなったのも事実です。 一方、経済の発展に伴い工場排水と、そしてダムの貯水により流量が減り、年々、川の環境が悪化していきました。現在は川原には、雑草木が生い茂り、川原にも近づけなく、川底には泥が堆積しています、住む魚も変わり、ナマズ、ニゴイ、鯉になっています。今回、天ヶ瀬ダムの改修計画があるそうですが、取り壊しは出来なくても電力事情も変わっていますので最大限、流量を増やし川原や川底をリフレッシュできないものかと思います。 前回、アンケートにもお答えしましたがコンクリート護岸は上流においては真っ平です。"	河川環境	6	ご指摘のように、宇治川の姿は大きく変わりました。私たちもできるだけの修復に取り組みたいと思っています。天ヶ瀬ダムの改修は、琵琶湖周辺で長期にわたる浸水被害を軽減するため、宇治川の水嵩が低くなった時に、早く琵琶湖の水を早く下流に流すことができることを目的としたものです。現在計画を見直していますので、その結果ができましたら改めて説明させていただきます。コンクリート護岸は、確かに見栄えも良くなく、川の生き物たちにとっても好ましいものではありません。しかし、洪水時に堤防が削られたり、漏水することを防ぐ役割があります。これからは、堤防の補強を図りながら、その上に土をかぶせたり、草を生やしたりして、景観や川の生き物にとっても好ましいものにしていきたいと思っています。	
	Y-267	2003.02.06	淀川	毎朝ウォーキングしている者です。昨年までは堤防にいろんな植物が四季折々に成長し歩く者を楽しませてくれました 野苺、蓬、すぎな虎杖に似た物、彼岸花（ポツリポツリと単品で） 葛、他、数えきれない植物があったのです 憩えたのです それが緩傾斜工事なるものがはじまりさびしい限りです 工事をする人が憎く思えます（スママセン）あの植物がいとおしいあまり…。一面に敷きつめられていた石畳は掘り起こされることなく埋められました。勿体ない気がしますどうして こういう工事が必要なのかなと素人は考えず年に何回となく草刈りをしてそれを焼く作業をされていましたがそれを省く為でしょうか？ 淀川河口まで17km～18kmあたりでされている工事についておききたいのです。 説明会には参加できませんので失礼しますがどうしてかわかれは嬉しいです。時節柄皆様どうぞお元氣でご活躍下さいませ、失礼しました。"	その他		淀川左岸17～18kmで行っている工事は、「佐太西地区緩傾斜堤防工事」で川表の堤防斜面の勾配を緩くして浸透、洗掘防止対策を行う堤防の強化工事です。	
	Y-268	2003.02.06	鴨川	「水フォーラム」を直前にして「住民の意見を常に聞くフリをするだけなら、こういう意見を集めるのはムダ。 住民の意見を聴取したならば、「前向きに検討する」のではなく実行するべきである。 鴨川の河川・河川敷は大変美しくはなったが河川敷や橋架の下には浮浪者が専居して折角造られた遊歩道も怖わがって近付かないのが現状。多くの予算を投入して、造りっぱなしにしておくのではなくて、活用されるよう、担当部署は協力して河川敷から浮浪者を退居させるべきである。「水フォーラム」におとずれる世界の人達に見られても恥ずかしいことである。 浮浪者はしかるべき施設に移すべきである。"	利用	24	「住民の意見を聞くフリならムダ」、その通りだと思います。検討だけでなく、実効しないと住民の皆さん方から信頼していただけないとの思いで、汗をかきますので今後ともご意見、ご批判お願いいたします。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-269	2003.02.06	淀川	八幡市橋本〜くずは近郊に住んでおります。 京都市内の鴨川沿いには、いつも散歩やジョギングする人をみかけ日常生活と密接な川でとてもあこがれております。一方私共が住んでおります近辺の川辺は、スーパー堤防の工事なのでしょう、大型ダンプが出入りし入れそうにもありません。せっかく、すばらしい河川が流れる地域に居るにもかかわらず「残念だなあ」と旧一号線を車で走る時いつも思います背割に行けば散歩はできますが、そこへ行くには車又は自転車が必要です。そうではなく、ぶらりと歩いて川に行ってみたいですね。 身近に川を楽しみたいです。 又近年護岸工事の施された川が多く、自然のままの川は、なかなか目にできません。ぜひ自然の川の姿をこわさずかつ身近に親しめる環境を希望します。 子供がいますが、さて、どこへ行けば魚がいるの？どこへ行けば、ほたるはいるの？今、こんな状態です。"	河川環境	4	橋本から樟葉の淀川堤防は、確かにブラリと歩きにくいです。川に沿ってのんびりと歩けるようにすることも大切であると思います。是非、今回の整備計画にも何らかの形で盛り込んでいくよう検討いたします。河川の護岸工事は、確かに見栄えも良くなく、川の生き物たちにとっても好ましいものではありません。しかし、洪水時に堤防が割れたり、漏水することを防ぐ役割があります。これからは、堤防の補強を図りながら、その上に土をかぶせたり、草を生やしたりして、景観や川の生き物にとっても好ましいものにしていきたいと思っています。	
	Y-270	2003.02.07		河が大好きで越してきたのですが、殺風景なのが残念です。 もっと木を植えたり、公園を作ったり、子供からお年寄りまで楽しく安心して散歩できるような環境作りを望んでいます。 河縁もいきなり深い河になっているし、子供が柵を素通りして落ちはしなかいと不安です。丸石や水草を使ってより自然な感じにならないでしょうか… 今はコンクリートを固めただけの状態なのでなんだか冷たい印象です。 淀川の堤防から見る夕日がとっても大好きなのでよりステキな風景になるようにいい企画ができるように期待してます！！"	河川環境	4	これまで私たちが、川の姿や川に棲む生き物たちに大きな影響を与えてきたことは事実です。このことを真摯に受け止めて、できるだけ修復に努めていきたいと思っています。また、安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保もあり方に関する情報提供と啓発を行っていきます。 具体的には 河川敷へのアクセスを改善（バリアフリーなど）を実施します。 ②水難事故防止協議会（仮称）を設置し、対策方向について検討します。 危険な区域や安全な利用方法などについての情報公開及び啓発を継続します。	
	Y-271	2003.02.10		淀川の川の流れを見てゐるだけで、心が洗われる思いがします。 今は亡き主人が、六十才で退社して、何の趣味も無い人が、之からどう過すのかと、心配してゐたのに、淀川へ散歩に行った翌日より、淀川大橋の上流の河川敷でゴミ集めをしている方に出会い、毎日ゴミ集めをして、時には犬の死体を土に埋めたり、楽しそうでした。其の中、釣りを始め、ハゼやボラ釣りで、お友達も出来、釣の会も出来たりで、楽しんで居ました。お正月には、二人で川の神に、楽しく遊ばせて戴いた感謝の気持ちで、お酒を川に流しに行きました。淀川に行くと町中の空気とは、淀川の空気がちがひ、すがすがしく感じられます。本当に川は良いですね。 何時迄も、ゴミ無いきれいな川で有ってほしいです。 楽しい、いこいの川で有りますよう。 係の方々御苦労様です。"	治水・防災	20	ご主人にゴミ拾いをしていただいた淀川が、ゴミのないきれいな川、楽しい、いこいの川となるように、これからも努力して参ります。	
	Y-272	2003.02.10	淀川、城北河	私は昨年9月住吉区の遠里小野橋上より眺めた大和川に大きな鯉が数十匹群れをなしてあちらこちらの数カ所の浅瀬に泳いでいるのを見て水の清らかで砂地が見え美しくなっているのにびっくりしました。 これは科学工場から排水される有害物質がなくなったものと家庭から排水される油、洗剤の量が少なく水に酸素量が増えたものと私は考えます。昔の淀川（S25〜28）は川岸にメダカの群れが見られました。 川にメダカやフナやコイやハスなど魚の姿が見られる川になってほしいと願ってます。そこにはみんなひとりひとりが美しくするよう心がけが大切です。 そこで私の意見を述べます ①台所にティッシュやトイレットペーパーをおいて皿や茶わんなべなど洗う前	水質	7	ご意見の大和川の管理は大和川河川事務所が行っていますが、河川の水質を良くすることは、淀川においても同じ事だと思っています。今まで、確かに、私たちは川の姿を変え、川に棲む生き物たちに影響を与えてきました。このことを真摯に受け止め、できるだけ修復をしていきたいと思っています。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
				①よく拭き取って食べかすや油など流さないようにすること ②工場排水はろ過装置で有害物を取り除き流さないようにすること ③川にあき缶やゴミを捨てないこと ④汚でいを吸み上げ砂利石を入れて川底を浄化する ⑤水上バイク、モーターボート立入り禁止 ⑥釣り具（ルアー？）や糸その他ゴミを残さない	治水・防災	20		
					利用	24		
	Y-273	2003.02.10	桂川 淀川	京都の桂川重流域の染物工場や家庭排水等の汚水が流れている下流域には下水処理場があり、その水は淀川に流れている。上空から見ると桂川だけが黒色のインクの様である。宇治川、木津川と対照的です。その桂川の汚れが入った水が私達家庭に送水されるのです。色々な科学分子が飲水に入っていて、色々な病気のもとであると思います。いくら水道局で高度処理がされても科学薬品や抗生物質等は取り除く事はできないので恐くて水道水を飲めないと思う人が多くなってきたと思います。 私はある物を我慢してまで市販の水を買って、できる限り水道水を口にしない様になっています。水関係の仕事をしていますので、水と健康について切実に思うのです。 それで、桂川の真黒な汚水は管を通して海に直接流す事を考えては如何でしょうか。その管は淀川の土堤に埋設すると良いと思います。下水が完全でない国は、どんなに物に恵まれていても、遅れた国です。飛鳥、奈良、京都と都を変遷したのは、下水、汚水の処理が飽和状態になった為だと聞いています。水は人間にはかかせないものです。 河川には、北九州市や実践している、水草等を植えて、二枚貝や魚に住んでもらえる様な、自然を大事にした方法をとると良いと思います。 出席はできませんが川を見て「きれいだなぁ」って深呼吸をしたいと思わせられる様な、飲水として受け入れられる様な川にして下さい。よろしくお願い致します。"	河川環境	7	淀川を再び美しくしたいとの思いは、同じです。ご指摘のように、桂川の水の支川や下水処理水を直接別水路で下流へ流すことを目的とした「流水保全水路事業」を実施し、京都府域は完成しています。しかし、近年桂川の支川や下水処理水の水質が改善されたことを受け、計画通り大阪府域まで延伸するのか、どうかも含めて、完成した京都府域の水路を使った効果の検証実験を行い、判断することとしています。検討結果ができましたら、改めましてご説明いたします。	
	Y-274	2003.02.10	淀川、外、 近くの小川	私は、琵琶湖の水のお世話に成ってゐる一人でございます。 先づ川、河、の定義とは、水の流れ、川とは小川河とは、大河水が有って流れていてこそ川なのに、近頃の川とはダム集辺の処位しかどこへ行っても大きな川まで細い流れか枯れ果てた様な土だけの無慙な川ばかりで小供の頃の狭執なのか川の水を見てホットした事は今昔語りなのか生活の日進月歩で電機が必要なのは解りますがダムと仕方が無いとひと言で済まして至舞い勝ですがもっと人間の知恵で何とか考へる様に人間として大切な生きる力の水、淀川です水の有難さは生有る物皆命の源なのでこれ以上ダムや河川工事をしないでほしいと思います。 どうか私一人の願いではございません。宜しく願い致します。 H15. 2. 4日	はじめに	1	確かに、私たちは川の姿を変え、川に棲む生き物たちに影響を与えてきました。このことを真摯に受け止め、できるだけ修復をしていきたいと思っています。私たちもできるだけ川の姿を変えないようにとの思いを持っていますが、洪水対策を始めとして必要な工事はあると考えています。これからは、何故その工事が必要なのかを充分説明して、住民の方々の意見を聞き、反映させて参りますので、ご意見、ご批判頂きますようお願いいたします	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-275	2003.02.10	淀川水系(寝屋川)、恩智川	大東市に住んでいるものです。 近くにJR住道駅前には淀川水系の寝屋川と恩智川が交流しています。 駅を中心としてその下流・上流で干潮時には滞積したヘドロが露出し投棄されたもろもろのものがむき出し状態だったり夏場は特にヘドロの異臭が周囲に充満する。又、川を眺めていると定期的に約一週間、間隔位で川の色が真黒になる。これほどこかの企業が廃液らしきものを垂れ流している。この不正な垂れ流し得をなくするためにも、特に所轄の市は勿論の事、府や国も環境基準をきちっとして定期的な監視チェック等を含めた、管理体制を早急をお願いしたい。 又、前記対応と平行して、満積した定期的な除去(浚渫)も行い、汚水を止める面とヘドロやゴミ除去等で計画的に改善を行い将来、各種の魚貝類が住めるようなきれいな川になるよう声を大にして希望するものです。昔、昭和38～45年頃にかけて、淀川、鳥飼から寝屋川の木屋方向で良く釣をし、今天念記念のイタセンパラや、アユモドキ他も良く釣れたものです。当時はワンド(入江)も多く、魚種も多く各ワンドを釣る楽しみがありました。しかし、そのワンドも今では全んど河岸敷公園になり、魚の生体系も変ってきているように思へます。これからでもせめて、自然の状況はそのまま残してもらいたいものです。人間の都合でこの環境を壊してはならないと思う。	河川環境	7	寝屋川、恩智川は大阪府が管理を行っておりますので解る範囲でお答えします。寝屋川、恩智川の類型指定はEでBODの基準値は10PPM以下となっています。具体的な場所での値を申し上げますと寝屋川の住道大橋で平成13年、年間12回の観測の平均値で6.0PPM、住道新橋でH13年、年間12回の平均で9.5PPMとなっております。なお、平成13年度大阪府域河川等水質調査結果報告については「大阪府エコギャラリー(URL:http://www.epcc.pref.osaka.jp/)」でも公開しています。 淀川は、これまでの堤防や河川敷など整備により、川の横断方向、縦断方向が分断されるとともに、瀬や淵の減少など生物にとってすみにくい川となっています。 これからの河川改修は、横断方向、縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、生物にとってすみやすい川の修復を図ります。具体的には、生物の生息・生育環境に大切な水辺への連続性を確保するなど、水際の改善を行います。また、魚など生物の遡上、降下が容易にできるよう河川横断工作物の改築を検討します	
	Y-276	2003.02.10	淀川	とにかく自然をこれ以上貴男方の仕事をつくるためにじらない事につきる。整備＝いじる　これが一番悪い。何もするな！いじるな！これ以上ムダな金を使うな。国家財政が死に近づいている今何が整備だ。あんたらの仕事をつくる＝扁？用確保の為自然をいじるのはやめてくれ。今のままで充分だ。 それよりも一人でも早く退職しお国の役に立って下さい。税金のムダ使いはもうダメだ。一人でも早くやめて民間の苦しみの中へはいって下さい。ぬくぬくとした公務員はもう早くやめさして、最後の役にたって下さい。これが国民全員の願いと思う。どうですか？	はじめに	1	ご意見、重く受け止めています。私たち公務員はいない方が良いというご意見、重く受け止めています。私たちも、何もしなくてよいのなら、何もしない方がよいのです。税金を使って、無駄なことをしたくはありません。今回の取り組みは、これまでやると決まったことを含めて、すべてを現時点で見直そうとしているのです。現時点で、現状を共有化し、課題を共有化し、課題に対して必要なことはやるが、そうでないことはやらないし、余り急がないことは後回しにすること、住民の意見を聞きながら判断していこうとしています。現状を見て、本当に何もしなくて良いのなら何もしないことも、整備計画に含まれます。私たち公務員に対するこれまでの思いは思いとして、川の現状に向き合いつつ、私たちの取り組みを見守って頂ければと思います。	
	Y-277	2003.02.09		淀川の堤防に桜を植えて下さい。 ・温暖化防止にもなるし、緑化運動にもなる。 ・みんな各自、木を一本ずつ寄付して植えてもらう。 ・モノレールから見て桜の花が見えるように。	利用	24	桜の木は根が弱いため、台風等によって倒木した場合、堤防に穴が開き堤防の弱体化となります。 ただし、現在の堤防を住宅側に盛土して幅の広い堤防にして所定の処理を行ってから桜を植える「桜づつみ整備事業」という事業を行っています。今後、スーパー堤防事業や堤防強化と併せて実施できるか、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-278	2003.02.10	大川	4年間毎日大川側を友人達と散歩しています。 その間、桜の木や花園を管理して下さいる老人の方々や市の方々のご苦労には感謝しております。しかし、ずっと気になっているのがブルーテント。不法占拠なのに不公平だと思うのです。あつかましい人間が得をして、できない者は当然できない。大阪城の公園の中に住居を用意してあるのだから、ブルーテントの者は移動すべきです。 それから、スーパー堤防は不必要だと思います。4兆円もかけるぐらいなら、他にもっと有益な事業があります。老人施設を作り老人のケアをする事業は、タコがタコの足を食べるようなものです。海外のニーズを考えるべきだと思うのです。 ターゲットは中国とアラブ諸国とアメリカ、ヨーロッパ。 彼らが必要とする物を日本が考え、特許を取る。	利用 治水・防災	24 13	1. ホームレスについては、私たち河川管理者だけで退去させることは困難です。昨年制定されました「ホームレス自立支援法」によって、国土交通省、厚生労働省及び自治体が連携して対応していくこととしています。 2. 壊滅的な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、事業費が多大にかかる等があります。スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、高上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住いの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ沿川住民の協力無しでは実施が難しい事業です。 したがって、整備事業の前提は、やはり、まちづくりと一体となった整備が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うために	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				日本の生き残りはこれしかない。例えばロボット、高ビル建築、エコ、燃料電池、超電等、医学用品、娯楽（カラオケ等）（パチンコ）等。淀川にはチョット（ほとんど）関係ないか。大阪のオパチャンです。			平成4年から沿川整備協議会を設立しており、協議が整った箇所から整備を実施しているのが現状です。 用地買収をしないで民地の工事を行うという事業の特性で、思うようには進みませんが、災害は待ってくれません。 もともとが海底であったところ、川が氾濫していたところに多くの人が住み、繁華街の集まり、地下街まで造ってきてしまった現状に対して、私たちは大変怖いと思っています。子供や孫の世代にこの状態でこの地域を引き継いでいっても良いのでしょうか。そんな思いでスーパー堤防の整備を進めていますし、スーパー堤防整備に時間とお金がかかるところについては、応急的でも堤防の補強をしていく責任があると思っています。	
	Y-279	2003.02.10	淀川	○私共大阪市内に住んでおりますので、淀川流域周辺での視水、及び河川公園での素晴らしいさをうらやましく思っております。 川の流れと芝生広場と調和のとれた景観そして自然と調和した緑豊かな淀川河川公園を国道旧1号線から車を運転しながら見ていると何故か気持ちがほっとする事が数多くなって参りました。そういう年代なのかなあ。 ○淀川河川公園での思い出として、子供がサッカークラブに入っていたのでよく利用させて頂きました。トイレも有り、駐車場も有り大変楽しい思い出が残っています。そして何より芝生の管理・清掃等が行き届いており、感心した事を覚えています。 今後共私達がいっしょに楽しむ、河川公園作りに励んで頂けます様御願い申し上げます。"	利用	24	淀川の生き物たちへ、私たちは大きな影響を与えてきました。そのことを真摯に受け止め、できるだけの修復に取り組んで参る所存です。但し、野球やサッカーができるような平らな河川敷にすることは、淀川の生き物たちに取っては迷惑なことです。河川敷の利用についても、生き物たちのことを十分に踏まえながら考えていきたいと思っています。	
	Y-280	2003.02.10	淀川（守口地区）	・土・日・祝日に守口地区八雲コートにてテニスをしています。 説明会に参加出来ませんが、淀川を愛している利用させてもらっているテニスクラブ一同の気持ちや思いを伝えたくF a xさせていただきます。 私自身は、大阪西区安治川（生臭い魚と海のニオイ）で、生まれ育ち、土佐堀川（ヘドロのニオイ）、堂島川（排気ガスのニオイ）と、そして今、守口に住み30年、テニスを河川敷にて参加したので、淀川を知りました。豊里大橋の上からの淀川は、洶々と雄々と流れますが、「一級河川や、生きてるわ、これが川風か！」市内（都会）のコンクリート・アスファルト、砂、土が少なくなる今、堤防上がった途端、自然にふれ、肌に感じます。空気の悪い大阪を淀川の川風が浄化してくれているように思います。 ・この度の策定は、どのようなものか、知りませんが、現在、水害もくきています。自然には整備はいらないのと、ちがいますか。川底のヘドロ掃除、澄んだ川、市民の足となる渡し船（安い運賃で）アクアライナー（通勤、観光用として安価に）淀屋橋ー京都、発着場は、各区、市に1ヶ所、市町村などが運営する（公務員の方は手すきの方が沢山おられるはず）地域の大プロジェクトとして、市、区民の方に、利用してもらう。 ・税金なんです（策定は）1円でも、大切に使って欲しいものです。 整備に関しては、入札談合によって業者（下請け）がのみが…。国土交通省は年度の予算を使用、行使、紙と印だけの世界と思います。淀川地域に住んで、河川敷を歩いて見て、四季を肌で感じない役人の人には思いは伝わらない。	河川環境 利用	7 25	ご意見、重く受け止めています。私たちも河川敷を歩いて見て、四季を肌で感じない役人には、川を整備する資格はないと思います。このことを肝に銘じて、これから淀川と付き合っていきたいと思います。 ただ、このところ大きな水害はありませんが、淀川とその氾濫する地域の状態は、決して安心できるものではありません。水害に対してまったく無防備に人々が住み、街を造ってきたことに対して、いつ大きなしっぺ返しを受けるかわかりません。多くの人々が水害のことをすっかり忘れているだけに、なおさら怖いと思っています。これからも、水害に対する現状とその対策について、説明をしてまいりますので、ご意見をお願いいたします。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-281	2003.02.10	淀川	約7年前、8月お盆休み中朝早く目ざめて大日の自宅を自転車です川の堤みに出た。その時の整備された公園を多くの人々楽しんでいるのを感動的になった事は忘れられません。それからの自分は毎日とはいきませんが確実に土曜、日曜の休みには守口～太間のジョギングと太間に有る鉄棒、平行棒を利用させていただいてます。一週間の仕事のつかれをリフレッシュさせるには私にとって今後も続けたいと思っています。 しかし太間に設備されていた鉄棒がなくなって今、平行棒だけになり又現在工事中になり、それもなくなくなるかと心配しています。私の身体のストレッチに大いに利用し効果満点の鉄棒の設置をしていただきますよう。お願いします。それ以外公園の整備は充分に満足しています。特に太間で四季の変わり花の植付いつも楽しみにしています ◎くれぐれも鉄棒の設置の件よろしく配慮の■お願いします。	利用	24	ご利用をいただいております太間の河川公園ですが、鉄棒等が設置されておりました場所を含めた周辺の公園施設は、開園以来25年を経過し老朽がが進んだため、市民の方々が安全に利用していただくために平成12年からリニューアルを行っているところです。今年度も引き続き整備を予定しています。ご要望の件については整備後となります。 ご不便をお掛けしますが、今しばらくお待ち下さい	
	Y-282	2003.02.12	桂川	右京区に住む民から一言 上野橋西のグラウンド、昨年6月頃から拡大しすぎて緑も少なくなり強い風が吹くたび、砂とか、ドロがとんできて困っております。 まきを運んできて、大木の下で、たきぎするわ、NPO委託してからは、すき放だいでしてますが、近辺で生活している住民がいると言う事感じてますか。 少年育成もいいですが、グラウンドを使用する時のきまりをきめる。 京都は水と緑の唄い文句はなんなんですか？ 緑を返してほしい。返してほしい。私は出席致しませんが、一言聞いてほしいかったです。 いまここで言ってる事、貴局方の手で死ぬか生きるかです。 多勢に無勢ではね。 一度見に来て下さい。私達も休日に散歩したり子供達と河川で遊びたいです。	利用	24	上野橋と松尾橋との間の桂川左岸には、桂川運動公園と自由使用で使われているグラウンドがあります。 桂川運動公園については、京都府が河川法の占用許可を得て、設置し、管理はご意見にありますように京都府がNPOに委託しております。ご意見につきましては、管理者である京都府にお伝えします。 自由使用のグラウンドでスポーツ等をするには、河川管理者に対する許可、届出等には必要ありませんが、土地の掘削、盛土等土地の形状を変更したり、竹木を植えたり、伐採するには河川管理者の許可が必要となります。ご意見の上野橋西のグラウンドとして使われている場所以前から、勝手に草を抜いたり、斜面を均したりしており、現場巡視で発見した際には注意していますが、徐々に拡がっているのが実状です。昨年重機を使って地面を均しているのを巡視で発見した際には監督者を厳重注意しています。私達も巡視をしています、なにぶん行き届かないところもありますので、今後も何かお気づきの点がありましたら、下記の連絡先に連絡を頂きましたら対応させていただきます。河川敷は散歩やスポーツ等、住民の皆様が自由に使用していただくのが基本であります。私達も利用者の方がマナーを守り、利用者間、利用者と附近住民の間にトラブルがないことを望んでおります。 【連絡先】 淀川河川事務所 桂川出張所 TEL (075) 381-4667	
	Y-283	2003.02.12		策定にはあまり関係のない事がらとは思いますが、河川に対してのようぼうとして書かせていただきます。以前介護老人保健施設に清掃婦として働いていましたが日々の掃除には多量の強力洗剤、トイレ用洗剤、漂白剤等365日使わない日はありません。 1年間でそうとうの量になります。家庭ではそれらの洗剤等あまり使わず生活することが出来ます。高齢時代になり次々と老人ホーム等のたてものがふえてくると思いますが、そこには必ず掃除の業者あるいは職員などによる作業が行われると思います。ましてお年寄りの方のホームでのすごしかたはトイレをするかテレビを見るかしきありません。トイレにすわり紙おむつをちぎってやぶってはトイレに流してあそんでいる方を何人もみえています。 それらの水は淀川なり川へと流されていってはいないのでしょうか。すごい量の強力洗剤の使用を使わずにすむよう化学工業等へのようぼうをお願いします。 そしてできるだけ最少げんに老人ホーム等作っていただきたいと思います。			河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があります。そもそも汚濁の原因となっている流域の支川から、川に流入する汚濁物質を減らすことが河より重要です。 生態系や水道水源として望ましく、安心して遊べる水質を目指しますがそれには、自治体、関係機関、住民と連携しなければ出来ません、そのため汚濁物質を管理する組織として、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討します。協議会では、市街地などから排出される汚濁物質の削減も視野に入れた組織の強化を図っていきます	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考	
					分類	頁	回答		
				ホーム等あるかぎり遠久にしょうどくえきや洗剤が作われます。魚等そだたなくなっているのは流しつづけている薬品によるのではないのでしょうか。未来の子供達の為これ以上かんきょうを悪くしないでほしいとようぼうします。 ふえつづける老人ホーム等のけんせつに一度見なおす計画も考えていただきたいと思っています。					
	Y-284	2003.02.14	桂川	①国道171と1号線の橋をもっとふやし、広く（2車線）の工事を早くしてほしい。なんで工事にとっても時間がかかるのか ②川はみんなのもの、川の堤を広く整備して楽しめるように 魚釣り公園とか どんな魚がどのあたりでつれるとかのマップ 水泳場（ロープなどはって） そして岸であそべるサッカー、野球、テニスと公園などの整備。 ③川の土手（堤）を利用してのサイクリングコース、車も北行き1方通行 南行き1方通行など もっと利用価値を広げて考えて下さい ④川原を利用したのコンサートなどの利用 ⑤レンタル宿泊施設も作り、安くとまれる安全なホテルの提供 ⑥レストランなど 家族がきて楽しめる施設の誘ちして下さい"	利用	24	淀川の生き物たちへ、私たちは大きな影響を与えてきました。そのことを真摯に受け止め、できるだけの修復に取り組んで参る所存です。但し、野球やサッカーができるような平らな河川敷にすることは、淀川の生き物たちにとって迷惑なことです。河川敷の利用についても、生き物たちのことを十分に踏まえながら考えていきたいと思っています。 今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断させていただきます。		
	Y-285	2003.02.22	木津川・玉水流取	井手町の河川敷の渡し場の面影残し運動公園にして下さい。 国道の之の木の場所も渡し場です。菜園畑を取りのぞき運動公園にして近隣の交流の広場にしたいものです。 木津川河川がきれいになる事が喜ばしい 是非実行して下さい。	利用	24	河川敷の利用については、河川特有の空間であり、周辺環境・地域性を考慮し、その特性を損なわないで、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本としていきます。しかしながら、一方では、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する要望が強いため、河川敷の利用について今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断させていただきます。 今後は、大切に木津川の環境を修復を実施して参りますので見守って頂ければと思います。		
	Y-286	ハガキ		1）高水敷の活用としての、グラウンドや公園は廃止するべきではない。逆に増設するべきと考える。私、以前、子供会の役でグラウンド使用許可をえる為に、先陣あらそいをしたものです。水辺公園があって、又川辺りに入れる箇所があって初めて水に親しめるのであって、雑草や雑木がおい繁っているような川べりは危険で近づけません。又どこも進入禁止では、人は川に対し無関心となる。営利目的のゴルフ場などは不必要である。村の中の川、都市、大都市の川それぞれ考え方、使用、利用の仕方に、又、なじみ方に差異があって良しと考える。 2）木津川など特に、河中にもっと対岸に渡れる、越流橋（人と自転車程度のもの）があってもよいのでは。 3）河川の為に、地下水量の確保と水質の安全確保をはかるべき、その為に、雨水、融雪水の地下浸透促進策をもっとはかる事が大切。又工場からの地中排水の禁止有害物質の地中投棄や、廃棄の禁止が必要であり、落葉樹林の増植などと共に、雨水、融雪水の透水面の拡大が急務、その為に省庁連携して強力に取り組む事が整備計画の一策と考えます。	利用	24	1. 河川敷は、過密化する市街地では貴重なオープン施設であり、地域の要請に応え、グラウンドなどの整備が進められてきました。淀川河川公園では、年間520万人もの人々が訪れ、市民に憩いの場を提供しています。一方、河川敷での人工的な施設の整備は、川の生態系に影響を与えています。 これからは、河川敷は、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」との考えにたち、本体河川敷以外で利用できるグラウンドや駐車場などの人工施設は縮小していくことを基本とします。 一方、住民や自治体等からはグラウンドなどのスポーツ施設に対する要望が強く、学識経験者や沿川自治体、地域の住民等からなる河川利用委員会（仮称）を設置して広く意見を聴き、それを参考に河川管理者が判断致します。 2. 橋は道路管理者が設置するものですが、越流橋がたくさんあると洪水時に堰上げがあり、堤防が危険になります。 3. 河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があります。そもそも汚濁の原因となっている流域から、川に流入する汚濁物質を減らすことが何より重要です。生態系や水道水源として望ましく、安心して遊べる水質を目指します。それには、自治体、関係機関、住民と連携し、汚濁物質を管理する組織として、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討します。協議会では、市街地などから排出される汚濁物質の削減も視野に入れた組織の強化を図っていきます。	河川環境	7

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-287	ハガキ		2003年2月18日(火)午後2時～P22の利水について 兵庫県が「水とみどりの千年都市をめざして」として阪神疏水を検討し事業を進められています。今日の河川整備計画では何もふれていません。また旧建設省近畿地方建設局も参加しており、パンフレットにも阪神疏水解説ビデオを制作されていますよね。近畿地建としては、この利水についての考え方を示して頂き、この利水がダムに反映しないで頂きたい。 そして、ダムについて水需要を再検討と公明正大にしてください。 府水・大阪市営水道や慣行水利権等以上	その他 利水	22		
	Y-288	封書		・天の川右岸 国道1号のすぐ上流 星ヶ丘一丁目堤防の下の方をみると庭木が植えてあり公園地の私物化がはじまっている。放置すると増長するのが世の常、今のうちに毅然として私物を撤去されたし 緑化に役目しているとかのもっともらしい理屈に負けないように 宮の坂付近にも同様の和物化がある ・天の川右岸 いずみや枚方店から天の川へ登る道の辺り どこまでが私有地か 公有地かわからん状態だ。いつもこまめに境界を明かにされたし。放置すると過根を残すと思う 誰にでもわかる表示を考案すべきだ ・道頓堀川で真珠をつくる貝がカゴに入れて飼育しているのは河川法でどこか許可しているのか 淀川本流でも枚方市の名産にするのに許可をえられるかどうか	利用	24	1.2. 天野川の管理については、大阪府が行っておりご意見があったことは当方からお伝えいたします。 3. この件について道頓堀川を管理している大阪市建設局河川課に問い合わせたところ、道頓堀川で行っているのは、真珠の養殖のためではなく水質浄化の効果を調べるために淡水真珠の母貝であるいけちょう貝を籠に入れて置いているとのことです。ある団体が社会実験的に行いたいとの申請があったのを大阪市内でも色々な議論をした上で河川法第24条の許可を行ったとのことです。 次に、枚方市の名産にするために許可をもらえるかどうかということについてですが、漁業のことなのであまり詳しくは分かりません。ただ、真珠の養殖には大阪府が漁業権(第1種区画漁業権)を淀川に設定する必要があります。実際に漁業をする際の免許関係については当方では分かりませんので詳しくは大阪府の水産業担当部署に問い合わせただければと思います。なお、真珠の養殖ができる要件が整い、事前に協議していただいて河川管理上支障がなければ真珠の養殖は不可能ではないと思います。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-289	ハガキ		総論、治水と環境この2本柱を充分に取り入れた整備計画は物理的にも困難があると考えますが、私見としては河川敷にゴルフ場も野草地区もグラウンドもワンドも存在している。淀川流域全体を一つの自然としたグローバルな考え方があっていいと思いますが、ただ整備しすぎない管理しすぎないという思想を持って策定していただきたい。 ◎例えば、新しい施設、構造物等の設置は好ましいが、古い施設の再利用も考慮願いたい。 ◎現在、枚方周辺の住民の憩いの場親水池として親しまれ、自然の原型が残る、磯島実験池、の再利用を公共施設の再利用ケースとして存続願いたい。本来の実験目的は平成10年前後に完了していると解釈しています。あえて、撤去する理由はないと思います。（撤去費用も莫大なものになると思う） ・今学校等では児童に対し淀川は危険な流れのある場所（他の河川も含めて）には近よらないでというような指導があり、小生の近隣でも近くに淀川があるのに一度も行った事がない淀川そのものを知らないという児童が多く居ります。危険なヶ所に安全な場所もあるという事を認識できるような啓蒙活動を願いたい。 ・実験池、を再利用して自然と接し、大切さを知り、水の恩恵を知る場所として提供願いたい。一つの「モデルケース、として考慮願いたい。種々の制約は理解しています。その他←水質保全のパロメータとして：かつてのように「河水浴場、を再現不可能でしょうか？昭和30年頃まで八幡市御幸橋周辺にありました。	利用	24	1. 磯島浄化実験施設は水質改善工法の検討を行う目的として平成元年より運用開始し、今までに実験結果の成果は取りまとめられ目的は完了しています。将来は下水道整備により利根川の水量が減少することから現施設を復旧させる計画はありません。現況は親水空間として多くの人に利用され、治水上影響もないことから施設の撤去等は考えていません。 2. 河水浴場復活のためには、河川内での浄化対策では限界があります。そもそも汚濁の原因となっている流域から、川に流入する汚濁物質を減らすことが何より重要です。生態系や水道水源として望ましく、安心して遊べる水質を目指します。それには、自治体、関係機関、住民と連携し、汚濁物質を管理する組織として、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討します。木津川では、昭和40年頃まで水浴場がありました。一日も早く、木津川で泳げるように努力して参ります。	
					治水・防災	19		
					治水・防災	20		
					河川環境 河川環境	8 7		
	Y-290	ハガキ		この度河川整備計画策定にむけこの住民説明会への出席を許されましたこと、深く感謝致しておりますと共に御礼申し上げます。この土地生まれこの地に育ち現在に至りました。毎日淀川の豊かな流れをながめ、堤防をながめない日は、一日としてありません。過去に於いては、増水のため、非常に警戒に当り、夜を徹した時もありました、又住民は、山手の方面に一時避難された時もありました。昭和20年代～30～40年代までには毎年のように台風も度々来たようにも記憶にあります（ジェーン、伊勢湾、第二室戸、13号台風等）水防の出勤も何回かありました。平成年代に入ってから、全くそのようなことはなかったと思っております。もとより之は、情報網の完備であり水系の起点から終点までの指会系統の徹底されたお蔭の賜物に外ならないと思います。これからも、尚一層の「長生き、のための環境づくり動脈の完備と共に、支線～点線の工事関係の完成をお願いし、その又完成、完備をお祈りします。	その他		1. 明治以来の人口の急増や経済社会の発展は、たびたび襲われた洪水に対して連続堤防を築いてきました。これらの努力のお陰で、洪水氾濫の頻度が少なくなったことも事実ですしかし明治期にデレーケが指摘しているように、土砂を盛り上げただけの堤防は、基本的に水に対して脆く、万全ではありません。そこで、今回私たちが提案しているのは、これまで行ってきた洪水氾濫の頻度を少なくする努力は引き続き行いつつも、できるだけ決壊しにくいように堤防自体の強化を最優先で実施していこうということです。私たちは洪水に対してあまりに脆い地域の現状を、住民の方々に認識していただき、住民の方々と連携して洪水に対してしたたかな地域づくりを目指しています。 2. 情報網の整備につきましても、次のような整備を実施中です。光ファイバー網は淀川流域の両岸（約280km）の内90%を整備、空間監視用カメラは今年度末には37台箇所を画像配信可能に、移動通信系からのネットワークへの接続可能になる（毛馬出張所管内）等情報通信系への信頼度向上に向けて機器の整備を進めています。	
	Y-291	ハガキ		淀川は野鳥や野草が豊かですばらしい場所です。野球場、ゴルフ場や芝生公園等の「ハラッパ」を出来るだけ少くして欲しい。特に芝生公園が広すぎると思います。清掃活動等あれば参加したい。	利用	24	これからの河川敷は「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という視点でグラウンド等は縮小していくことを基本としています。 今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断します。 これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-292	ハガキ		1. 会場で治水上の重要度として1. 環境2. 水害防止3. 利水とすべきことを申し上げたが、環境を重視していると抽象的に答えるのみで、順位について何ら回答がなかった。 2. はんらんを許容する治水の前提として水害補償の確立が必要と会場で意見を出したが、はんらんしないよう努力しているとの回答のみで、現に宇治川流域の中小河川でははんらんが頻発している現状と乖離した態度であり、大いに不満である。またこの態度は河川審議会答申と全く相入れないものである。 3. 塔の島周辺では国交省が何か工事をするたびに環境が悪化した。これにほお被りして新たな工事に理解と協力を求めても、ただ不信感を増幅させるだけであろう。 4. 会場からの意見に、たて割り行政はしないと雖いつつも、直かつ河川区間以外の交流に対しては全く配慮がないことを露呈した。これでは 1500 t 放流計画は間違いなく水害を激化させる。 5. 宇治市で最大の治水課題は旧巨棕池とその周辺や六地藏地区低地の内水、外水はんらんの危険であり、直かつでないことを理由にこれを無視した河川整備計画を立てても、住民は理解のしようもないし、協力などできる筈がない。(将来に向けた基本姿勢については高く評価します)	はじめに 治水・防災 計画策定	1 11 3	1. これまで、治水・利水を重視しながらも多自然型川づくりとして環境に配慮した川の整備が進められてきましたが、これまでの取り組みでは川のシステムの再生には至っていません。 川のシステムの再自然化を図るため河川法が改正され治水・利水に加え、「河川環境の整備と保全」が新たに目的に加えられました。したがって、治水目的の工事においても自然環境を考慮することは不可欠です。 2. 河川審議会の件については、社会資本整備審議会河川分科会答申（平成15年2月28日）によれば、「流域全体での被害の最小化へむけて地元自治体等と調整を図るべきである。さらに、流域における保水・遊水機能確保のためには、流域での貯留浸透施設の整備を積極的に進める必要がある。既存調整池の位置づけの明確化を行うことを目的に位置付けることなど、水害に対する流域での一定の責務について、明確にしていくべきである。 地形上、土地利用上から一部の地域においては、通常の河川改修である連続堤防の整備が必ずしも地域にとって有効でない場合には、通常の河川改修に加え、輪中堤、宅地嵩上げ等の対策や土地利用規制等の代替案により、地域にとって望ましい治水対策を地元自治体等と調整を図りながら進めていくべきである」とあります。 3. 宇治橋付近景観検討委員会、塔の島河川整備検討委員会での検討を基に洗掘防止等のため継続実施してきた護岸工事の一部残工事であり平成15年3月で工事完成しました。 なお、今後の整備については①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るものです。 4. 流量増大の抑制対策として、流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討するなど、総合的な治水対策が重要であると認識しております。 5. 今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていきます。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討していきます。	
	Y-293	ハガキ		3／1 京都みやこめっせの説明会は世界水フォーラムプレイベントのため参加出来ませんので京都会場での説明内容及話し合いの内容を資料にしてお送りください。京都河川美化団体連合会（現在 16 団体）の会合等の研究会の参考にさせていただきます。	その他		河川整備計画に向けての住民説明会（京都地区）での開会概要は、淀川河川事務所ホームページ(http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa)に掲載していますのでご覧下さい。当日の会場で配布された資料につきましては、送付させていただきます。	
	Y-294	ハガキ		2月16日の説明会に初参加のみ故今回は感想のみを簡条書で申し上げます。 1) 過去にない自主的運営を主柱にする委員会、平成の大改革事業に向っての熱意、気魂を感じた。今后、原案作成・決定・スピードアップ望む（既にH13.2月スタート～約2ヶ年間を経過している） 2) 説明会では、 ・ 1 河川環境の修復 ・ 2 治水（洪水被害） ・ 3 水需要の抑制、 ・ 4 利用方法と説明があったが、治水を一義にすれば当然、環境の修復も同時に進行出来ると思う。特に“川の流れを自然の姿”に変わることが大前提である 3) 委員会のメンバーについて 広範囲事業については、警察関係（犯罪違反等）消防救急関係及び生物類・魚類・草木類の管理団体関係者は如何に必要と考える。整備計画の本流は、整備局本流を管理育成するのは警察を初めとする支援グループ制により早期実現を乞う。	河川環境 計画策定	4 3	説明会当日もご説明させていただきましたが、今後、住民の方々から頂いた意見を踏まえて、計画の原案を策定して参ります。説明資料（第2稿）仮称が出来ましたら再度、皆さまにご説明いたします。河川管理者としても整備計画策定に向けて努力していきます。 2. 河川環境が最初に記述されていますが、これは河川環境が治水や利水に優先するということではありません。河川環境も治水も利水も利用も、どれが優先ということではありません。これまで「人の命か、魚の命か、どちらが大切か」などと、ややもすると治水や環境が相対立するものとして捉えられてきましたが、そのような座標軸による発想自体、川を洪水処理、取水、排水、公園・グラウンド用地等のように機能別に捉えて、川を私たちの利用対象であるとの見方に基ついているのではないのでしょうか。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
							流域委員会からの提言では「河川環境・治水・利水を個々に考えるのではなく、川や湖のもつ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体すなわち生態系として捉え、その多様な価値を活かすために、総合的判断に基づく川づくりを行う」と述べられています。私たちもこの提言の趣旨に則り、河川環境、治水、利水、利用のどれが優先かなどという発想から脱却しようとしています。	
	Y-295	封書		先日（2/16日）の大手前の国民会館での説明会に参加させていただけて良かったです。地域住民の方々の熱心なtalkに驚きました。私も一大阪市民として51年淀川の水と関わってきています。幼い頃台風が来るとまだ遊歩道なども整備されていなかったから玄関のくつやゲタが浸水により水かさが上ってこないよう祈るような気持ちでいっぱいでした。旭区に住んでいたから住居の近くの大阪市立高殿小学校の講堂へ非難したりもしした。 《感想》 ・野犬の放置地区があるとお聞きしまして恐いと思った。 ・船着場で神大生達の事故か何かあったらしい事も初めて知りました。→撤去 ・守口市の水道料金がどうして安いのか分かりませんが妹と母が暮らしているので助かります。 ・高槻方面にて土砂の断面のような映像を拝見しましたが小学生等の遊び場となった時危険と思いました。→警備面 まだ色々と参考になりましたが以上 2003年2月18日（火） 追伸：メカ音痴でFAXの用紙で送信ができませんでしたから、原始的に書き写しました。ごめんなさいね。 平成15年2月18日火曜日	その他		説明会に参加していただき、ありがとうございました。これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-296	ハガキ		15年2月9日国民会館で参加して提言書1枚提出し、そしてマイクを持って自己主張した〇〇です。その節は傾聴誠にありがとう御座居ました。さて、本日は枚方観光協会の三十石船参加いたします。どこでも良いし、どんな時間でもよいので乗せてください。私には田端義夫ものまねの出来る人がエレキギター持込で歌って楽しませてくれる事を推せん出来ます。ボランティアで結構です。是非その方も乗せてやって下さい。淀川も是非たのしい川の観光にしてほしいと思います。舟の中ではちょっとした催し事が出来る事がよいと思います。中之島の水上市バスはイベントは出来ないので三十石船は是非楽しい催しを出来る様に取計して下さい。よろしくおねがいします。	利用	23～25	説明会でも少しお話しさせていただきましたが、淀川に船を浮かべての色々なイベントについては、淀川舟運の復活への想いが伝わってまいりました。私ども河川管理者といたしましても、皆さんが親しみのもてる淀川となるよう河川環境の修復を図ってまいりたいと思っています。	
	Y-297	封書		1999年桂川宮前橋付近で、ミズアオイ等絶滅危惧植物が「乙訓の自然を守る会」によって発見された。発見されたのは、つぎの6種である。ベンケイソウ科・・・タコノアシ ミズアオイ科・・・ミズアオイ ガマ科・・・コガマ カヤツリグサ科・・・ミコシガヤ、フトイ、マツカサススキ ところで総事業費1836億円を投じて作られた日吉ダムは、1999年4月から管理が始まったが、「事業の目的」として①洪水調節②河川の流水の正常な機能の維持③新規利水を挙げている。③については京都府企業局（府営水道）も参画していて、乙訓浄水所は2000年10月から運用が始まっている。（取水場所は嵐山の上流）日吉ダムと乙訓浄水場の運用が開始されたためか、淀川水系納所（ノウソ）観測所の水位は添付グラフの通り豊水位、年平均共30センチ前後低下した。当然河川			水需要の精査確認、転用の検討を実施して参ります。ご意見のとおり、絶滅危惧種を守るためにどうすれば良いのかを考えていきたい。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				敷は従来よりも干陸化する。そのためか、残念ながら2000年にはミズアオイが絶滅したのか見当たらなくなっている。いずれにしても冠水頻度が減ったと考えられる宮前橋付近の河川敷は「要注意」だ。絶滅危惧種の植物が文字どおり“絶滅”してから「絶滅の原因は干陸化でした。」と言ってみても意味がない。そこで「事業の目的」の②に挙げられている“正常な機能”の定義を河川管理者に説明してもらうことが必要になる。私は、仮に2001年の水位が“正常”だとすれば、ミズアオイ以外にも“絶滅”する種が出てくるのではないかと、心配している。さらに2001年の乙訓浄水場の取水実績は、一日最大約25000と京都府が確保している水利権(1.16 /S、つまり約100000 /日)の4分の1だったので、将来水利権を目一杯使った場合に納所観測所の水位がどうなるのか、ダムの運用にも関係すると考えられるが、その見通しについても(河川管理者に)説明して欲しい。その上で絶滅危惧種の植物を守るために何をすべきかお互いに知恵を持ち寄りたいと思う。	河川環境	6		
	Y-298	2003.02.20 メール		先日の説明会はとても計画の方針がわかりやすく説明されていて非常に良かったと思います。私は建設会社社員であり、淀川の今後の事業が、我が社の技術と関係あるかどうかについて興味があるところですが、今回は一個人、一技術者として話を聞かせていただきました。 会場での質疑応答の時挙手をいたしましたが無駄く指名を受けることができなかったのも、質問を2つほどいたします。 ①宮本所長の説明の中で整備計画策定に向けての今までの動きと日程等がありましたが、今後の予定はどのような日程で進むのでしょうか。様々な意見を聞くことは大事ですが、議論ばかりで肝心の事業が前へ進まないのも問題があると思います。 ②整備計画策定に向けて住民や学識者の意見を聞くような内容でしたが、どのような方法で行うのでしょうか(この内容の質問は会場でありましたが)。いずれ計画をまとめるための意見を集める人も絞り込んでいく必要があると思います。が、どのような人物をどのような基準で選任されるのか興味深く思います。 会の感想ですが、淀川に対する地元の方々の並々ならぬ思い入れを感じることができました。ただ事業を進める上では、このような会を、ただ単に意見・要望陳述の場にするのであれば前へ進むことは容易ではないと思います。 検討項目をもう少し細かく分けて、そのことに興味のある方に絞って会を開かないといつまでたっても話が収束しないような気がします。 もう1点、私の会社内でもそうですが、最近若い人たちがこういった場で積極的に挙手をして発言するといったことが少なくなっていると思います。年長者に対する思いやりで発言する機会を譲ってあげているのか?それならばそれでよいのですが、できるだけ若い人の発言を促すように次の会では「若い方からも何かありませんか」などと声をかけてみるのも良いのではないのでしょうか。	その他		1. 今後、住民の方々から頂いた意見を踏まえて、計画の原案を策定して参ります。今のところ、原案とりまとめは秋頃になる予定です。 2. 今後の議論は、流域委員会で治水、環境・利用、利水、住民参加のテーマごとに部会を開催して、よりつっこんだ議論を行うこととしています。その後、琵琶湖、淀川、猪名川の地域部会でさらに議論され、意見を集約していくこととなっています。 3. ご指摘のように、若い世代の意見が大切であると思っています。さらに小学生や中学生たちの思いや意見を込めていかなければ、私たちの世代が策定した整備計画は次の世代に引き継がれないとも思います。このことを常に頭に入れて、これからの作業を進めて参ります。	
	Y-300	2003.02.17 メール		河川整備計画策定に向けての住民説明会に出席させて頂きました。我々の生活や子供達の将来を守るために頑張ってください感謝しております。住民側からの意見も吸い上げ、限られた予算を有効に活用が肝要です。説明があったスーパー堤防は予算の効率化でも、経済の活性化でも有効だと思います。しかし淀川の整備には時間がないと思います。このところの世界的な異常気象、ヨーロッパ、アメリカで起こっております洪水、此の事態が淀川水系で何時起こってもおかしくないと考えます。スーパー堤防を一日も早く完工させるためには法的な整備も必要だと思います。その為にスーパー堤防の必要性をPRし民意の賛同を多くしな	治水・防災	13	ご意見のとおり、壊滅的(破堤による)な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、事業費が多大にかかる等があります。災害は待ってくれません。そこで、応急対策として堤防強化とするため、淀川本川では川表の堤防法面の勾配を緩くして浸透、洗掘防止対策を行っていきます。その実施に当たっては、堤防点検で危険と判断された箇所から優先的に行います。 同時に、住民の皆さまにどの位の雨が降ればどうなるのかをPRし、それが、被害の回避・軽減になると考えております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				ければ促進できないと思います。たとえば洪水のシュミレーションなどをTVで訴えるなども一法でだと思います。住民に危機感が薄れていると思います。淀川を琵琶湖から大阪湾まで歩きまして、危機感を尚強めました。有害物質の事もあり環境問題もあり水利の事も、と多岐に渡りますが、頑張ってください。	治水・防災	12	これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-301	2003.02.17 メール		16日の説明会で説明拝聴しました。席上気後れして質問できませんでしたので下記2点質問します。 質問①十三大橋から JR 鉄橋の間は平成15年から公園化工事に入ると言う話（大阪府、大阪市筋）を聞きますがこの計画案とは時間的に大変なズレがあるように受け取ります。本当はどちらですか。 質問②毎月 JR 鉄橋上流付近でゴミ・空き缶を拾っています。他に手におえぬ大きなゴミ（自転車、単車、マット、金属片）などは指定日に纏めておきますから車で収集できませんか。道路脇まで	利用 治水・防災	24 20	1. 十三大橋から JR 鉄橋の間の河川内での公園化工事はございません。 2. 河川敷内のゴミ、空き缶拾いどうも有り難うございます。 一カ所にまとめて置いていただく場所をご連絡いただければ淀川河川事務所の方で回収に行かせていただきます。 連絡先：淀川河川事務所 毛馬出張所 管理係まで 電話 06-6351-2580	
	Y-302			2月26日。大和川のスーパー堤防を見学する機会があり、大阪府柏原市・安堂地区ほかを約4時間かけて見学しましたが、安堂地区などは素晴らしいスーパー堤防化がなされていました。 淀川水系も01年6月の淀川沿川整備協議会作成の「ステキ生活・ヨドガワフロント」03年2月の国土交通省・近畿地方整備局・淀川工事事務所作成の「今、淀川が変わろうとしている」の両パンフレットを拝見すると、淀川が変わりつつあるのがよく分かります。 しかし、沿川住民に、淀川の現状と未来をもっとよく知ってもらうためには、表面のみをさらりと流すのではなく、重点的に問題を取り上げ、平易な言葉使いで深く掘り下げた解説をしないと、住民には浸透しないように思います。 例えば、東南海・南海・東海地震の発生が間近いといわれている今日、スーパー堤防化することによって、どの程度の震度まで耐えられるのか、現在のままだとどの程度の震度で壊れてしまうのか、具体的な比較数値があれば沿川住民の判断基準になるものと思われます。パンフレットにある「……地震時の液状化やすべりに強い堤防になり、スーパー堤防化される地域の住民が一時移転という痛みを伴うため、納得しがたいものがありはしないか」と思います。 私たちの住む大阪市此花区西島地区は、先の「阪神・淡路大震災」によって淀川下流の堤防が約3キロにわたって、わずか20数秒で壊滅的な崩落をし、恐怖のどん底に落とされた体験をしておりますが、それでもスーパー堤防化に際し、一時移転が伴うとなると、多くの賛同は得られないのではないかという気がします。西島地区のスーパー堤防化は崩落現場の全てで実施したのではなく、工場跡地部分（全体1/3）のみを本格スーパー堤防とし、2/3は、一時移転を伴わない変則的なスーパー堤防となっています。 次に、淀川（大和川）は典型的な天井川であり、更に上流からの堆積によって川底は年々浅くなり、それが大阪湾内の土砂堆積にまでつながっております。 近年になって、縦断方向の連続性が維持されるような工事が施工され、スムーズな流れにはなっておりますが、これによって上流からの土砂の流入が増加する傾向にありはしないでしょうか。ご承知のように、沿川自治体の多くでは、淀川の水を飲料水にするとところも多くあり、それに伴って有害物質、汚濁物質の流入も多く、64年当時と比較すると半減したとはいっても依然として流入は続い	治水・防災 河川環境	13 8	洪水の規模を決めるのではなく、いかなる降雨にも対して壊滅的（破堤による）な破堤回避対策にはスーパー堤防が万全ですが、街づくりと一体となった整備が必要なことや、事業費が多大にかかる等があります。スーパー堤防整備事業は、今まで通りに土地利用が出来ますが、嵩上げにより大きく土地の形状を変えることから、事業地内にお住まいの方々には工事の間、移転をしていただくことになるため、地元自治体をはじめ沿川住民の協力無しでは実施が難しい事業です。 したがって、整備事業の前提は、やはり、まちづくりと一体となった整備が必要となります。このため、都市計画部局と河川管理者の間で密な連絡調整を行うために平成4年から沿川整備協議会を設立しており、協議が整った箇所から整備を実施しているのが現状です。 淀川の水質につきましては、流域から河川へ流入する支川対策を強化しなければならぬと考えております。このため、「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」を設立し、総負荷量管理を図ります。 また、御意見のように不法投棄につきましては、啓発活動が重要であると認識しております。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
				ております。 淀川上流の宇治川・木津川・桂川付近の汚染がかなりあり、特に桂川の汚染が目立ちます縦断方向の連続性工事と並行して、淀川の大規模浚渫は考えられませんか。 時々目にしますが、いまだに川へ物を捨てる人が後を絶ちません。発行されるパンフレットなどにおりに触れて、「何もかも水（川）に流すのはやめよう」と訴えるべきだと思います。	河川環境	7		
	Y-303			敗戦後(S21～22)食糧の折には淀川（十三大橋）の上下に「しじみ」を採りにゆきました（少さかったので川には入らず岸にいました）馬欠、スコップ節をもって引き潮の折にゆき　たくさんとれて汁に入れて食べました　又春には土手に「土筆」を摘みにゆきました又河口近くで鯖を釣りに行く人もあり鮎をとったと云ふ話も聞きました　近頃は電車（阪急、JR）の窓から鴨の泳ぐのをよく見ます。堂近川でも鴟や川鵬、青鷺をよく見かける様になりました（昔この川で鰻をとりかばやきにしてゐる店が私の家の近くにありました）洪水の防止も大切ですが、川のもつ本来の姿が戻って鳥や魚貝などと共生出来る様になりたいものです。一人々が川を大切に川と共に生きると云ふ事を認識出来る様な活動もしてほしいものです。川は共有の財産です。皆の努力でその価値を高めて豊かな財産家にならねばなりません。	河川環境	4	ご指摘のようにこれまで、川の姿を変え、そこに棲む生き物たちに影響を与えてきました。そのことを真摯に受け止め、河川環境の修復に取り組んで参る所存です。多くの野鳥が集まり、子供たちが水辺で遊べる、そんな淀川を一日も早く取り戻すために、これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-304			"渇水対策について ダム以下の水量に変動をきたせるという考え方は本当にすばらしいです。しかし頭の痛いのが渇水対策等のことでした。ですが、その対策の検討課題に「各家庭及び企業における雨水タンクの利用」が全く見られないのが不思議です。ダムに雨が降らなくても街中ではけっこうな雨になることはよくあります。各家庭に雨水タンクがあれば中水はまかなうことができます。また、豪雨の時には焼け石に水かもしれませんが、各家庭で雨水を少しずつためれば「チリも積もれば山となる」で多少なりとも効果はあると思います。自治体が助成してくれれば導入したいと思っている家庭は少なくないと思います。名古屋や滋賀に雨水利用の NPO があると聞いています。ぜひ今後の検討課題としてとり入れていただければと願っています。 大阪会場での宮本所長さんのエネルギーな熱い説明には感動しました。また、どんな質問にも真剣に耳を傾ける姿勢、ほんとうにすばらしかったです。淀川工事事務所に拍手です。どうかがんばって下さい。（もしお答えがいただけるなら HP 上ですとありがたいです）"	利水	22	ご意見の各家庭での雨水を貯める施設については、大雨の時一度に川に流れ出る量を少なくできる効果や、渇水時の花壇等への水やりに使用は出来ると思います。説明資料（第1稿）の中にも流域内保水機能、貯留機能強化と記載しておりますように各戸貯留は重要な施策であると考えています。 これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-305			私は物心がついて5、60年淀川を見ながら大きくなって来ました。水泳、魚取、鳥取、牛の草刈り冬になるとヨシ刈り、まどのたき木ひろい我々の生活には物の少ない時代は生活の資源庫であった。そこでわんどは昔のちんしょう方式石がこいする水の流通がよい魚のたまごを生みつけるのによい。水が浄化される。ふちの土が流れない。4月か5月の大雨降って増水した時に演習橋の下から下の工事用の橋の下から淀川に流れている松尾川を見て下さい。コイやナマズの生卵何10と言うのがバタバタと水しぶきを上げ玉子生んでますよ。それか1週間程度すると水がなくなってしまっています。ヨシ原にはキジ、ウグイスその他　ヨシ原スズメたくさんいます。先日たぬきが工事用道を横切ってヨシ原に入って行きました。3回ほど見ましたよ。いたるところで、ウグイスが鳴いています。どうぞ昔のようなやさしい環境の淀川にして下さい。近年ため池農地の中にあるうめてしまって工事の材料置場になって池と言うのもがなくなりつつあります。田を買	河川環境	4	淀川は、これまでの堤防や河川敷など整備により、川の横断方向、縦断方向が分断されるとともに、瀬や淵の減少など生物にとってすみにくい川となっています。 これからの河川整備は、横断方向、縦断方向の連続性の修復を目指すとともに、瀬と淵が形成されるなど、生物にとってすみやすい川の修復を図って参ります。 具体的には、生物の生息・生育環境に大切な水辺への連続性を確保するなど、水際の改善を行います。また、魚など生物の遡上、降下が容易にできるよう河川横断工作物の改築を検討して参ります。 なお、御意見のように、ため池等の保全につきましても治水・環境の観点から重要であると考えております。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				うように池を買った方が上、下、利があるんでしょう				
	Y-306			◎耕地や運動場としての利用は、食料自給率を上げ運動不足を解消するためにも、現時点ではある程度認めても良いと思います。流域下水道を整備しても洪水時は生放流が多く、水泳場があった頃ほど水質は良くなっていません。隣間、木炭浄化など利用者の見えるところで水質浄化施設を作るなどすれば、ゴミを捨てる人も減るかも知れません。弁当箱の「シヨバルプ化」も一方法です。◎水制工や河道内遊泳、二線堤など昔の知恵を生かした治水を理解できず、広くて何もない河川はよく流れるから安全という考えが染みついてしまっている人が多すぎます。見えるところで、沿川住民が協力することで下流の甚大な洪水被害をNP O活動の中でも行っていきたいと思います。◎河道内に地震時避難路ですが、中国・唐山や福井のように地震と同時に又は直後に洪水が来たらどうするのでしょうか？	利用 河川環境 治水・防災	24 7 12	河川数での耕作は、他の人の利用の妨げになるため、違法行為となりますので、是正していきます。なお、ご意見にも述べられておりますように、川の洪水に対する安全神話が出来てしまっているため、日頃より防災意識を高めておくことが重要であり、沿川住民の方との連携を積極的に行い、情報の提供と収集に努めます。また、河道内地震時避難路ですが、もちろん洪水時には使用できませんが、地震の復旧は、長期的になるため、資材運搬等には重要であると考えています。	
	Y-307			「泳げて、遊べて親しめる川」づくりを目指して、努力されていることに、まず感謝します。その上に立って幾つかの点で意見を書きます。 1) 現在の河川公園と運動グラウンドの保全を基本として、農業たれ流しで本来のゴルフスポーツのあり方とはそぐわない、平地ゴルフ場（淀川利用者の1割にも満たないプレーヤー）や右岸の土砂置き場の撤去・堤外への移動を求めます。この方途によって淀川本川の自然生態の回復が大きく進むと思います。また、漁業の宝庫である大阪湾の水質浄化にも寄与できます。 2) 琵琶湖・淀川・大阪湾・森林一体の方向で、水質改善、川利用の計画を考えていただきたいと思います。国土交通省だからこそ、できることです。 3) 川に親しむ子どもを育てるために、淀川資料館の拡大、副読本作成をすすめてください。	利用 河川環境	24 7	1. ゴルフ場の農業使用にあたっては、「大阪府ゴルフ場農業適正使用等指導要綱」を遵守することになっておりますが、淀川に占用している6つのゴルフ場につきましては、前記指導要綱の遵守以外に、年度当初に集まっていただき河川管理者と「環境にやさしい河川数ゴルフ場のための調整会議」を開きその年度の使用計画を設定し、より使わない方向、最終的にはゴルフ場の経営努力の中で農業使用量が「0」になるよう指導しているところです。その結果、この10年間でゴルフ場の農業使用量は1／3に減少しております。なお、淀川河川事務所では年2回ゴルフ場の排水地点や公共水域において農業45種の分析を行い、農業が河川に流出していないかチェックをしています。その分析結果では微量な値を検出していますが、大阪府が設定している管理目標値は下回っております。 なお、ゴルフ場も含め、占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、「河川利用委員会（仮称）」を設置し、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断します。ご指摘の、右岸側の河川内の仮置き土砂についても、河川の外に仮置き場を確保して行くこととしています。 これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-308			去る23日に八幡会場で説明を受けた者であります。その際には貴重な時間を頂き、補足説明をさせて頂き有り難う御座いました。「説明資料第一稿」を要約説明頂いた印象では、「過去の河川整備事業の方針」と袂を分かち、小生が文書で申し述べました意見とほぼ同様の計画をお持ちになっておられる様な印象を持ちました。又、流域住民の意見を聴取し、自然と共生する気持ちで、安全な堤と人に優しい昔の河川を実現されようとの方針は喜ばしいものであります。只、明治以来の官僚の体質である「行政の無謬性」をどこまで払拭され、第一稿から第			ご意見のとおり、今後は河川形状の修復を実施いたします。整備計画を策定・実行するには、住民の方々との連携と協働が重要であると認識しています。これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。また、住民の皆さまに解るような言葉での説明を心掛けていきます。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				二稿、更には最終整備計画決定と進まれるかを流域住民が後押しし、監視して行かねばならぬと存じます。その意味で、少なくとも昭和28年の洪水を経験した年代の意見、又其の人たちの暮らした頃の本津川に対するの思い等を尊重して40～50年前の姿に戻す努力を御願いたい。23日に提出した意見書にも一部記しておきましたが、①なるべく本流を堤防と堤防の中央付近に戻す、②川床の幅を広げると共に砂原に支流を復元させ、ワンドの形成を図る、③堤外段丘?の土砂を切り下げて葭原の育成を図る、④地域住民或いは小学校などと連携して、葭原と葭原の中にビオトープを作り子供たちに自然を愛する気持ちを持たせる、⑤流域の住民自治組織の防災部門との連携を密にする、等を改めて提案致します。次に、種々の資料を頂き、懇切な説明を頂きましたが、これらに記されています用語の肝心な部分は国土交通省で日常使用されています「官庁用語」であり、学識経験者でない私には理解し難いヶ所や、大変違和感を以て読ませて頂きました。出来れば、一般人が容易に理解出来ますように、平易な言葉に置き換えて記述頂きたいと存じます。 最後に、流域の一般住民の意見をお汲み取り頂き、許される予算の範囲で、最大の成果を上げられますようにご尽力下さい。私供も、『今 淀川が 変わろうとしている』に同感で、『今 本津川が かわろうとしている』と叫びたいと存じます。	河川環境	5		
					計画策定	3		
					治水・防災	19		
	Y-309			"高浜～広瀬～山崎には昔、対岸（枚方・樟葉）へ渡る`渡し場`があったり日本の歴史を変える時代の`高浜砲台跡`があったり・・・洋々と流れる淀川に思いをはせながらの`歴史ウォーク`には最適の歩行者・自転車優先道路を淀川沿いに作って欲しいな～と思って居ります。 梅田～天満橋方面、あるいは福島方面へ用事の有る時は電車に乗らずに川沿いの四季折々の花を楽しみながら歩きますがいつも、高槻にもこんな道があったらな～と羨ましく思います。 くらわんか舟発祥地の三島江までの途中は自動車をしめ出し区間が有りサイクリングに最適の景色ですが、時々ゴルフ場への單車が入って来て走っています。これからも淀川の自然を守ってください。お願い致します。	利用	24	ご意見の自転車道・歩道の整備は、今回提案しています「縦断方向の連続性の修復」のための一つの施策であると思います。魚の上り下りだけではなく人間も川に沿って行き来できることは大切です。だれが実施するかという問題がありますが、遊歩道の整備も含めて、整備計画に盛り込むように検討させていただきます。 これからも様々な機会を通して、ご意見を伺いたいと思っています。淀川に対する思い、私たちが提案している内容についてのご意見について、今後とも、やり取りをしながら整備計画を策定する所存です。	
	Y-310	2003 1/24		河川整備計画策定にむけての説明資料を読ませていただきました。時代の変化に応じた整備計画の見直しは必要であると痛感しました。 しかし、洪水から国民の生命と財産を守る立場から建設省が取り組んできた施策は間違っていたのではなく、その時代に合ったものであったと確信しております。 今後も地球温暖化の影響による異常気象に対応した洪水対策は必要であり、いきなり新しいダムは不要と言う論法にはならないと考えます。説明資料にあるように、時代のニーズにマッチした整備計画をすすめていかれる事を希望します。	計画策定	3	今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討していきます。また、関係省庁、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に周到な調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携施策の妥当性の判断材料を提供します。	
					治水・防災	11		
					ダム	26		
	Y-311	2003 2/4		国道9号線より上は非常に良いと思いますが、下流があまりにも見苦しい、そこで美しくする方法お感かへています。	河川環境	4	河川の環境につきましては、年間に何回かイベントも行われており、清掃活動のビニール袋や軍手等、当事務所が用意しているものもあります。ただ、安全上の問題もありますので相談していただければ、一緒に考えさせていただきます。	

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
	Y-312	2003 2/10		京都市内に在住する一市民です、体が不自由の為説明会に参加できません。丸太町中心に現在整備がなされ大変美しくなってきました。 観光京都として近くに京都御苑、平安神宮、岡崎公園等があり国内を始め外国からの観光客も多く最近の鴨川の整備には賛同しています、しかし管理は京都府土木事務所の"カンバン"に河川数での注意事項が書いてあるのですが、どう考えても納得のいかないのが、ホームレスの存在です。せっかく整備した河川敷もホームレス(あえて不法居住者)がいるために、女、子供は怖くて通れません、私の家内もいったん橋の上にて又河川敷を歩くということです。娘がとおると卑猥な言葉を掛けるし、又洗濯物、フトン等が河かまわず干してあり、又犬、ネコ等を飼い、又トイレはどうしているのか橋の下をとおるとアンモニアの匂いがします。なにか、ホームレスを保護するのが良いことのように思われています、景気の悪いこの頃、しかし皆さんがんばって生きています。 とにかく役所は、物は作る、しかしあとは知らない。治安のためにも、普通の生活を(なにもとくべつではありません)する市民から見て、法律は守りましょ、一刻も早く橋の下のホームレスを退去させてください。 京都土木事務所のホームページにメールがありませんので、よろしく。観光京都を守り経済の活性化に勤めよう。 京都市内の土産物屋です。	利用	24	鴨川はご意見のとおり、京都府が管理をしています。桂川でも、ホームレスの問題はありますが、河川管理者だけで解決できる問題ではありません。昨年制定されました「ホームレス自立支援法」によりまして国土交通省や厚生労働省及び自治体が連携して対応することとしています。私たちも大いに問題意識を持っていますので、今後の動きを見守ってください。京都府の方にはご意見があったことはお伝えいたします。	
	Y-313	2003 2/10		新聞折込み 広く住民の意見を求めようという態度は、良いと思う ★淀川区(35)	計画策定	3	今後も淀川等への想いがございましたら、ご意見を頂ければと思います。	
	Y-314	2003 2/27		私は鶴殿葎原の近くに住んでいます。毎朝葎原の工事用道路を散歩しています。この1年間散歩の時に周辺のゴミをひらいながら歩いています。最近河川工事のダンプが非常に多く通行しています。弁当や、空き缶の投棄があります。工事業者だけでは無いと思いますが、ゴミの投棄が無くなりません。葎原の貴重な自然を台無しにしているように思います。都心の中の数少ない自然が残っている葎原の将来が懸念されます。葎原の将来構想について情報を知りたく思っています。私は葎原全体を自然公園として地位を確立させて欲しいと思っています。3月1日の高槻地区の説明会に聴講をさせて頂きたいと思います。聴講可能であればメールを下さい。 以上	治水・防災 河川環境	20 5	「鶴殿の葎原」は、今までの河川改修やダム等の操作により河川敷に水が乗ることが少なくなり、葎原の面積が減少したり、外来種が入ってきました。また、「鶴殿の葎」は雅楽器の「ひちりき」に使用されるほど良質であったものが現在では悪化しています。従いまして、河川の横方向の連続性の修復として、試験的に高水敷の一部を切り下げ、水が乗る様にしています。 その結果、（新聞記事に見られる様）質の回復が見られる様になりました。 また、切り下げた土は、「鶴殿葎原」の土ですから、他の地区から持ってくるのではなく、鶴殿地区の堤防補強としての緩傾斜堤防に用いて、鶴殿地区の植生の保存を図っています。 尚、ご意見のとおり、河川環境修復の工事とは言え、その工事自体によって、環境に悪影響を与えないように、説明資料第1稿の10Pに記載しておりますように「生物の生息・生育環境配慮した工事の施工」に留意して実施します	
	Y-315	2003 2/28		琵琶湖の遊覧船のごみのこと最後に船着場にほかしていることこれからも監視してください 其れと淀川に遊覧船の企画は無理ですか検討してみてください 貸し切り船などはムツカシイですか 宜しく	治水・防災	20	琵琶湖の管理は滋賀県ですので、滋賀県河港課、廃棄物対策課に問い合わせました。 観光船からの不法投棄という事実は確認できませんが滋賀県内での「廃棄物処理法違反件数変化」というものがありました。 昭和52年、60年と平成6年がピークでやや減り気味ですが依然と高い件数となっています。最近よりサイクル法の関係か、件数が増加気味です。滋賀県さんとしても年何回か一斉清掃活動等の取り組みを展開され努力されているところです。 説明会でも少しお話しさせていただきましたが、淀川に船を浮かべての色々なイベントについては、淀川舟運の復活への想いが伝わってまいりました。私ども河川管理者といたしましても、皆さんが親しみのもてる淀川となるよう河川環境の修復を図ってまいりたいと思っています。	

第 1 稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	Y-316	2003 3/14		2 月に宇治地区の説明会に出席し、配布された大型はがきで意見をお送りしましたが、その後、国土問題研究会での学習会のために作成した話題提供レジメを修正して、さきにお送りした意見よりもやや広い見地から書いた意見書としてお送りします（添付文書）。なお、新聞「赤旗」からの求めに応じて上記学習会で出た意見を私なりにとりまとめた原稿を書いています。それは淀川水系流域委員会の提言に対する論評になっていますので、その内容は取り込みませんでした。しかし、元の文書の影響で、意見と言うよりは批評という色彩が強いことをお許し下さい。 淀川流域河川整備計画に関する意見 淀川水系流域委員会の提言「新たな河川整備をめざして」と国交省の「河川整備計画に向けての説明資料」は、国交省のこれまでの治水と比べて前進した内容を持っている。この点についてはマスコミ等で大々的に取り上げられているので、ここでは特に述べない。しかしこれら二者の間には大きな食い違いがあり、この食い違いの解明を通じてそれぞれに内包される問題点が浮かび上がる。以下では上記の提言と、現時点で公表されている河川整備計画の考え方(説明資料第 1 稿)をそれぞれ「提言」および「整備計画」と略称する。 1.提言は環境保全を重視しているが、内容が抽象的で、水害防止および利水との関係に触れていない。いっぽう整備計画は水害防止を軸にしており、環境保全にも書かれているが、具体性がなく、また水害防止や利水との競合をどうするか、全く書かれていない。 2.提言は琵琶湖の環境悪化に触れているが、その原因の分析がなく、対策の提言もない。整備計画はびわ湖の環境保全に触れず、もっぱら湖岸浸水の問題を誇張している。両方とも琵琶湖総合開発計画がもたらした負の遺産を総括していない。 3.河川環境について、提言は固有種の保護の他、各地固有の生態系の保全を強調しているが、整備計画では従来のハード対策の枠組みの中でしかこの問題を捉えておらず、種の保存に矮小化して生態系への配慮もない。こま切りにされた環境要素の考慮はあるが環境全般の保全の姿勢は見られない。河川の横断形と縦断形を別個のものとして捉え、生態的に意味のない河川改修になるおそれが大きい(この捉え方は例えば宇治公園内の宇治川の環境保全に関して全く無力である)。 4.琵琶湖流域の水害防止について、提言と整備計画では現状認識が大きく異なる。提言では湖岸地域の土地利用を問題にしているが、整備計画では水位制御を至上命令のように扱い、計画洪水流量を増加させて、旧来型のハード中心の治水を強行しようとしている。 5.提言は超過洪水も考慮し、各河川の下流域の水害ポテンシャルが高いことに注意を喚起しており、ダム建設を原則中止するなどの傾聴すべき内容を含んでいるが、ソフト対策など、水害防止に有効な具体策の提案がない。整備計画はびわ湖岸の浸水を理由にしたハード中心の改修計画に固執し、かえって下流域の水害ポテンシャルを高めるものになっている。これは新河川法の趣旨にも反するものである。 6.利水について、提言は社会的環境の変化により水需要が大きく変化していることを指摘しているが、整備計画では従来のダム計画の根拠になった水需要予測に固執し、水需要の変化については「精査、確認する」と言うのみで、水需要の現在の趨勢を具体的に分析していない。	河川環境 治水・防災 利水	4 11 22	1. 河川環境については、これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し活動できる」との考え方を踏まえて、河川環境の保全、再生を図って参ります。具体的には、①河川形状②水位③水量④水質⑤土砂⑥生態系⑦景観等です。	2. 洪水については、河川のみでの対応は困難であり、今回の整備計画策定に向けての説明資料においても超過洪水を考慮して「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会（仮称）」（水害に強い地域づくり協議会）を設置し、関係機関や地域住民が連携して、破堤による被害の回避・軽減を目指します。具体的には、日頃から備えるソフト対策の主なものは1. 情報提供、意識の啓発等、また防災訓練等を実施2. 土地利用の規制・誘導として土地利用規制や移転促進方策の検討を支援する。また、建築物の耐水化やハザードマップ作成を支援する。 ハード的な対策は1. 遊水池等の貯留施設の設置検討2. 自然地（田、畑）の保水機能の保全3. 開発指導のみならず、民間管理施設の貯留施設の機能を担保についての検討4. 堤防強化です。

第1稿 ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備考
					分類	頁	回答	
				7.新河川法に謳われている超過洪水対策と総合治水の考え方を結合すれば、浸水のある程度許容する水害対策の確立(被害を最小限にするための氾濫水処理や水害補償など)が求められるが、提言はこれに具体的に言及することを避けている。整備計画では従来のハード中心主義を踏襲し、超過洪水に対しては責任回避姿勢が顕著である。 8.ソフト対策については、提言は抽象的に新河川法の趣旨をなぞっているだけで、琵琶湖・淀川流域の現状に立脚した提言が見られない。整備計画では従来国交省が進めてきたダム群の集中管理の考え方の延長しか示されておらず、中小河川を含めた住民の生活に直結するようなソフト対策が見られない。結局縦割り行政の枠組に安住していると言われても仕方がないような内容である。 9.提言も整備計画も、琵琶湖・淀川流域の歴史に対する考慮が不十分である。例えば、琵琶湖の地形は数百万年の歴史を持ち、生態系もそれに応じた歴史性を持っているという認識は正しいが、鹿跳の狭窄部はそれよりもはるかに短い歴史しか持っていないことを考慮していない。また江戸時代末期を中心とする森林荒廃とその後の回復や、最近の人工林の荒廃を考慮していない。	治水・防災 利水 治水・防災 治水・防災 はじめに	14 22 11 11 1		
	Y-317	2003 3/20		河川敷の運動場化の要望がどこでも強いが、環境問題が最優先される時代に入っていること、特に自然環境の保護・保全が優先されるべきこと、河川は河川そのものとして環境維持されるべきこと、また堤体を含む河川敷はそのまま公園機能があり、これを生かすべきことを大々的に宣伝すべきです。また、国交省としてこの線に沿う政策の実行として、既設の運動場を草原に戻す(利用を禁止して放置するだけで良い)例を作っていくべき。国交省の内部、現場でこの考え方を徹底すべき(河川水辺の国勢調査がこれへの出発点になっているはず)。また、高水敷の切り下げや低水護岸部の緩傾斜化などで河積を増して、運動場の面積を減らす方向は、治水と自然環境の両立を図る方向として、地元を受け入れられるはず。	利用	24	説明資料(第1稿)では河川環境が最初に記述されていますが、これは河川環境が治水や利水に優先するということではありません。 河川環境も治水も利水も利用も、どれが優先ということではありません。これまで「人の命か、魚の命か、どちらが大切か」などと、ややもすると治水や環境が相対立するものとして捉えられてきましたが、そのような座標軸による発想自体、川を洪水処理、取水、排水、公園・グラウンド用地等のように機能別に捉えて、川を私たちの利用対象であるとの見方に基づいているのではないのでしょうか。 流域委員会からの提言では「河川環境・治水・利水を個々に考えるのではなく、川や湖のもつ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体すなわち生態系として捉え、その多様な価値を活かすために、総合的判断に基づく川づくりを行う」と述べられています。私たちもこの提言の趣旨に則り、河川環境、治水、利水、利用のどれが優先かなどという発想から脱却しようとしています。	
	Y-318	2003 3/20		最近、公共問題に関しては話す気も起こらないという気分の方が多くみうけられます。 実際、意見を言っているのは直接それを飯の種にしている方々が多いのでは無いでしょうか。 グラウンドなどにかぎらず施行後に民間のそれを商売にしている人達とのトラブルを多く見受け、結局公共の施設は改修もできず宣伝もできず、自然破壊をしただけに終わるケースが多いです。 なにより私の身の回りにもあそこは何も役に立っていないからグラウンドでも作った方がましだというような、人間至上主義の方が多くいますが、そういう考え方では我々人間は世界にとって存在しない方がましな存在に思えてしまいます。 我々は世界の覇者であり、力もあり、全てを滅ぼす力もある。 だからこそ、その業を背負っていると言う事を忘れずに、他の地球に住む生物を守っていかなければいけません。	利用	25	河川管理者も河川環境につきましては強く認識しております。 これまでの流域における社会活動、河川の整備や利用が淀川水系に与えてきた影響を真摯に受け止め、淀川水系における今後の河川整備は、各河川に応じた河川の横断的・縦断的形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生及び住民が安心して利用できる水質の改善などを目指した河川環境の修復を図って参ります。	

第1稿　ご意見

№	個別№	受付日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備　考
					分類	頁	回答	
	Y-319	2003 3/26		淀川水系(桂川・木津川・宇治川を含む)河川整備計画策定案・第1稿に関する意見(パブリック・コメント)です。 京都府の桂川・木津川・宇治川を含む淀川流域は、近畿圏のみならず、日本国内でもカヤネズミの最大の生息地です。 河川敷は、カヤネズミや鳥以外の動植物にとっても、貴重な生息場所ですが、これまでに、多くの良好な生息場所が、河川整備事業のために壊されてきました。 もうこれ以上、カヤネズミの生息環境を破壊してまで、河川敷にグラウンドや公園を作って欲しくありません。 ぜひとも、河川をそのままの状態で置いてください。	河川環境	8	これまでの河川整備により、沿川の市街化並びに人口増加に伴い河川敷以外でも設置可能なグラウンド等のスポーツ施設が整備され、これらが河川の環境や生態系へ与えてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図ります。 河川空間は、水面や高水敷或いはその間に挟まれた水陸移行帯等、その姿は特有のものであり、多様な生物が存在しています。 したがって、高水敷利用にあたっては、周辺環境・地域性に配慮し、その特性を損なわないで「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態を見直し、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とします。 しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望或いはまちづくり全体の中での議論等の意見があります。このことから、河川敷の利用については、個々の案件毎に、学識経験者、沿川自治体等関係機関や地域住民等からなる「河川保全利用委員会（仮称）」を設置し、地域住民等から広く意見を聴き、個々の案件毎に判断します。	
	Y-320	2003 3/31		基本的にこれ以上、人の手を入れないで欲しい。 最小限の治水を考えた整備にとどめ、レジャー利用を目途とする施設(グラウンド、テニスコートなど)は河川敷には造らないで欲しい。今後大切になってくるのは、一時の楽しみの享受よりも残された自然環境をどう次の世代に少しでもましな形で受け渡していくかが重要であると考えます。すべきことはあらゆる事象に対するモニタリングだと考えます。	河川環境 利用	8 24	確かに、私たちは川の姿を変え、川に棲む生き物たちに影響を与えてきました。このことを真摯に受け止め、河川環境の修復をしてみたいです。洪水対策として必要な工事につきましても、環境を考慮し、その内容についても公表してみたいです。 河川敷の利用については、今後は、新たに設置する「河川利用委員会」で、利用される側、住民の皆様方の声を充分にお聞きして、どのように対応すればよいのかを河川管理者が判断します。	
					河川環境	4		